

平成 26 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 25 年度決算評価)

平成 26 年 9 月

豊 橋 市

目 次

I 政策分析報告書について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	7
政策分析レポートとは	8
1 活力と魅力にあふれるまちづくり	9
2 健やかに暮らせるまちづくり	25
3 心豊かな人を育てるまちづくり	43
4 環境を大切にするまちづくり	67
5 安心して暮らせるまちづくり	79
6 快適で利便性の高いまちづくり	93
○細事業評価結果一覧	111

I 政策分析報告書について

本市では第5次豊橋市総合計画の基本計画（分野別計画）において6分野 44 の政策を掲げています。

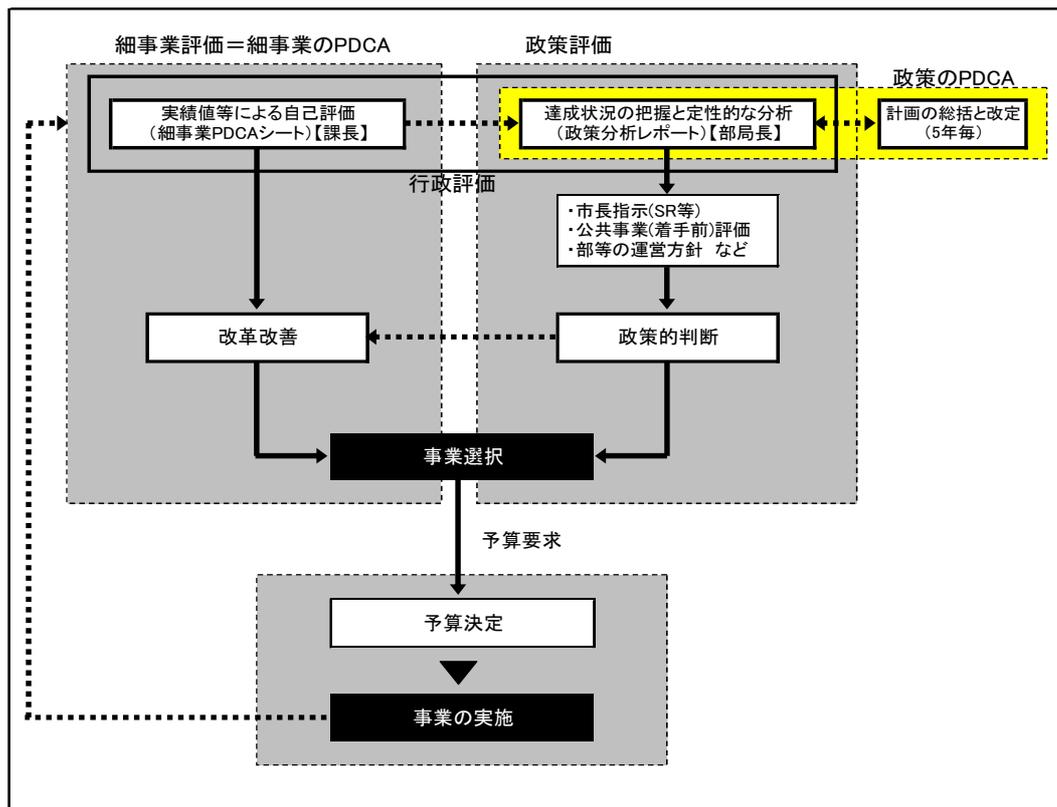
この政策分析報告書は、細事業の評価結果等に鑑み、各政策の総合評価を「政策分析レポート」としてとりまとめ、本市の行政評価の年次報告（平成 25 年度決算評価）として公表するものです。

行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44 の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づき進捗の評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



細事業の PDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施
政策の PDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進

II 総括

平成 25 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,057 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 934、その他の細事業数が 123 でした。

各分野における平成 25 年度の主な取組み内容は、以下のとおりです。

主な取組み内容

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

産業の振興を図るため、農業においては、担い手への農地集積を進めたほか、香港における豊橋産農産物の試食販売を行いました。工業においては、近隣市と連携した企業誘致活動に加え、新たな産業用地の確保に向けた取組みに着手しました。また、三河港では各種助成制度の継続実施とともに積極的なポートセールスを展開し、港の利用を促進しました。中心市街地の活性化に向けては、豊橋まちなか歩行者天国を拡充するなど、更なるにぎわいの創出を図りました。

シティプロモーション活動では、首都圏での豊橋産農産物の販売促進、市内外での手筒花火見学会の開催、豊橋市プロモーションビデオの制作などに取り組んだほか、豊橋総合動植物公園ではセグウェイガイドツアーなどの新たなイベントによる集客に努めました。

このほか、東三河 8 市町村の更なる連携強化を図るため、東三河広域連合（仮称）の設立に向けた準備を進めるとともに、共同処理事務や広域連携事業などの検討を重ねました。

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療の充実を図るため、乳幼児に対するロタウイルスワクチン接種の一部助成に加え、新たに高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を開始するなど予防接種事業に取り組んだほか、ハイリスク専任保健師の配置により、健診未受診児や子育て困難家庭への支援を強化しました。また、市民病院においては、医療スタッフの確保や手術支援ロボットシステム「ダヴィンチ」の導入など診療体制の充実を図るとともに、総合周産期母子医療センターの整備工事を完了させました。

高齢者や障害者の権利擁護を総合的に推進するため、豊橋市成年後見支援センターを開設し、地域福祉の充実を図りました。介護保険事業では、訪問調査員を 1 名増員し、迅速な要介護認定に努めました。

子育て支援については、新たに 2 か所のここにこサークルを開設したほか、障害者（児）が充実した生活を送ることができるよう、とよはし総合相談支援センターの機能強化を図り、相談支援に加えて就労相談・就労支援を一体的に行いました。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の推進を図るため、英語教育など時代に対応した教育を推進するとともに、平成 27 年 4 月のくすのき特別支援学校開校に向け、校舎・屋内運動場棟新築工事に着手しました。

平成 25 年 4 月に穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を開館し、市民に上質な鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップなどの実施により市民の創造活動の支援に取り組みました。

全国初の広域連携の取組み「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を立ち上げ、子ども・若者の健全育成を図りました。さらに、市民協働の推進としては、地域コミュニティの拠点施設となる前芝校区市民館の建設や野依校区市民館の移転など、環境整備を進めました。

4 環境を大切にすまちづくり

温暖化防止対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電の設置に対する助成を引き続き実施するとともに、公共施設への急速充電器の設置を進めました。また、(株)サイエンス・クリエイトによる豊橋市最終処分場跡地での太陽光発電所の運営が始まりました。

さらに、自然環境の保全を図るため、自然環境保全基礎調査や外来種駆除対策などを継続実施したほか、大崎小学校6年生児童による干潟再生実験プロジェクトを支援しました。この成果は干潟研究発表会やESD子どもフォーラムで発表されました。

大気・水環境の保全を図るため、全国に先駆け、微小粒子状物質(PM2.5)の自動測定機の整備を完了し監視体制を強化したほか、地域資源回収の奨励金を拡充するとともに、資源物の持ち去りパトロール体制を構築し、ごみの減量と再資源化の推進に努めました。

5 安心して暮らせるまちづくり

防災対策の推進を図るため、学校と地域の協働による防災まちづくりモデル校区事業を新たに開始しました。また、避難者の安全確保に向けて、避難所施設における非構造部材の耐震診断を行ったほか、防災備蓄品や資機材の増強、津波防災センターや防災ひろばの整備を進めました。

消防・救急救命体制の整備では、減災への取り組みとして、戸別訪問により家具転倒防止対策や食糧・飲料水の確保、住宅用火災警報器の設置を促進しました。

また、治山・治水・侵食対策事業を引き続き実施したほか、自主防犯団体への支援や深夜防犯パトロール、消費生活講座の充実など、暮らしの安全確保に努めました。

さらに、生活衛生を確保するため、生活衛生関係営業施設に対する監視指導をこれまでどおり実施したほか、食の安全確保に向けて、監視指導、食品収去検査を行うとともに、市民への食品衛生知識の普及啓発などを引き続き実施しました。

6 快適で利便性の高いまちづくり

中心市街地の再開発を促進するため、駅前大通りや広小路通り周辺における再開発事業に対する支援を行いました。広域幹線道路については、国や県への働きかけを積極的に行い、名豊道路豊橋東バイパスが全線開通となったほか、東三河環状線(石巻・牛川工区)の工事が進捗しました。生活道路については、長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の改築や補修、道路の修繕等を行い、安全で快適な交通環境の整備を図りました。公共交通の充実については、県境での共同通勤バス社会実験や、前芝地区及び南部地区での「地域生活」バス・タクシーの実証運行をしたほか、自転車利用の促進を図るため、豊橋市自転車活用推進計画を策定するとともに、自転車通行空間を整備して社会実験を行いました。

また、新植田住宅や南栄住宅の建替工事に加え、子育て世帯向け住宅の供給開始など住宅環境の整備に取り組んだほか、水道水の安定供給を図るため、管路の耐震化を進めました。

さらに、情報・通信環境の充実を図るため、市公式ホームページをリニューアルするとともに、市民ニーズを取り入れてスマートフォン用のページを新たに設置しました。

総合評価一覧

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
1	活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興	5	60	661,185	A
		2 工業の振興	3	17	488,653	A
		3 商業・サービス業の振興	2	30	1,516,799	B
		4 観光・イベント・コンベンションの充実	3	18	834,808	B
		5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	2	13	173,374	B
		6 三河港の振興	2	5	48,559	A
		7 近隣市町村との結びつきの強化	2	6	92,129	A
2	健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進	3	29	2,905,685	B
		2 医療の充実	2	17	24,811,090	A
		3 地域福祉の充実	3	33	337,811	B
		4 子育て支援・児童福祉の充実	6	27	18,786,830	B
		5 高齢者福祉・介護保険の充実	4	50	20,630,751	A
		6 障害者（児）福祉の充実	3	54	7,159,375	A
		7 医療機会の確保	2	35	38,899,308	B
		8 生活自立の支援	1	8	4,339,800	B
3	心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進	7	67	7,663,375	B
		2 生涯学習の推進	4	23	614,871	B
		3 生涯スポーツの推進	3	20	815,788	B
		4 子ども・若者の健全育成	4	15	503,682	B
		5 芸術文化の振興	3	26	2,825,939	A
		6 科学教育の振興	2	7	163,837	A
		7 文化財の保護と歴史の継承	2	8	359,355	A
		8 市民協働の推進	2	12	716,237	B
		9 国際化・多文化共生の推進	3	9	71,809	B
		10 男女共同参画の推進	2	4	12,018	B
4	環境を大切に するまちづくり	1 温暖化防止対策の推進	2	10	201,274	B
		2 自然環境の保全	2	2	44,390	B
		3 水と緑の環境づくり	3	18	1,636,958	B
		4 大気・水環境の保全	3	10	80,241	A
		5 廃棄物対策の推進	5	23	3,483,884	B

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
5	安心して暮らせる まちづくり	1 防災対策の推進	3	26	584,448	A
		2 消防・救急救命体制の整備	3	20	642,707	B
		3 治山・治水・侵食対策の充実	4	16	728,223	B
		4 暮らしの安全確保	3	15	170,252	B
		5 生活衛生の確保	3	6	155,953	B
		6 食の安全確保	2	5	110,286	B
6	快適で利便性の高 いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成	4	16	2,461,460	A
		2 幹線道路網の整備	2	6	784,421	A
		3 生活道路の整備	2	33	2,494,483	A
		4 公共交通の充実	3	6	144,507	A
		5 住宅環境の整備	2	6	1,241,116	A
		6 水道水の安定供給	2	27	5,064,194	A
		7 下水道の整備	4	85	4,797,587	B
		8 情報・通信環境の充実	2	11	1,146,874	A
小計		129	934	161,406,326	—	
その他		—	123	22,328,368	—	
総計		129	1,057	183,734,694	—	

※) A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果が上がっていない
※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
		a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
1	149	48	47	21	33	11	0	129	9
2	253	48	115	21	69	22	4	218	9
3	191	68	93	8	22	16	0	165	10
4	63	17	36	2	8	8	0	49	6
5	88	34	38	4	12	11	0	71	6
6	190	101	62	1	26	5	0	169	16
小計	934	316	391	57	170	73	4	801	56
その他	123	12	7	3	101	0	2	105	16
総計	1,057	328	398	60	271	73	6	906	72

※) a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない

評価のまとめ

平成 25 年度決算評価としては、44 政策のうち、A 評価が 19 政策、B 評価が 25 政策となり、平成 24 年度決算評価（A 評価 21 政策、B 評価 23 政策）と比べ、A 評価が 2 政策減少しています。第 5 次総合計画の 3 年目として概ね順調に成果を上げているものの、社会情勢の変化に適切に対応しながら更なる取組みの推進が必要です。

分野ごとの評価を見ると「1 活力と魅力にあふれるまちづくり」の分野では、A 評価が 4 政策、B 評価が 3 政策であり、平成 24 年度決算評価に比べ A 評価が 1 つ増加しました。歩行者天国の拡充などにより中心市街地のにぎわい創出が図られたこと、積極的なポートセールスによりプジョー・シトロエンの拠点が三河港に立地したことなど、具体的な成果が見られます。

「2 健やかに暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 5 政策と、平成 24 年度決算評価と変化はありませんでした。予防接種の助成を拡大し感染症対策を一層進めたほか、子育て困難家庭への支援の強化、市民病院における高度医療体制の整備、とよはし総合相談支援センターによる障害者の社会参加の促進などを通し、着実に成果が上がってきています。

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 7 政策と、平成 24 年度決算評価と変化はありませんでした。穂の国とよはし芸術劇場「プラット」の開館により文化ホール施設が充実し、優れた舞台芸術の鑑賞機会が拡大するなど、芸術文化の環境整備が大きく進展しました。また、くすのき特別支援学校については、校舎等の工事に着手するなど、平成 27 年 4 月の開校に向けて着実に進捗しています。

「4 環境を大切にすまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 4 政策であり、平成 24 年度決算評価と比べて A 評価が 3 つ減少しましたが、本市における太陽光発電システム設置量が、住宅及び公共施設等の累積で 27,000kW を超えるなど再生可能エネルギーの導入が着実に進みました。また、大崎小学校児童による干潟再生実験プロジェクトや自然観察会等の開催を通じ、自然環境の保全に対する意識を高めることができました。しかしながら、ごみ排出量の抑制やリサイクルの推進に向けては、更なる取組みを進める必要があります。

「5 安心して暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 5 政策であり、平成 24 年度決算評価と変化はありませんが、広域的な大規模災害時の避難者の安全確保を図るため、津波防災センターや防災ひろばの整備により災害への対応強化が進んだほか、自主防犯団体への支援や深夜防犯パトロールの実施により、地域における暮らしの安全確保が図られています。

「6 快適で利便性の高いまちづくり」の分野では、A 評価が 7 政策、B 評価が 1 政策で、平成 24 年度決算評価と変化はありませんでしたが、名豊道路豊橋東バイパスの全線開通により、国道 1 号の渋滞が緩和されました。東三河環状線（石巻・牛川校区）についても、工事の進捗が図られ、幹線道路網の整備が大きく進みました。

今後とも全ての政策を総合的かつ計画的に推進する中で、より一層の成果を上げることができるよう、効果的な事業選択と行政資源の効率的な配分を図ります。

Ⅲ 政策分析レポート

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会経済情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進するうえで重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている目標と平成23年度から25年度までの実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成する全ての細事業の「実績評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています（取組みの基本方針ごとに千円未満切り捨てとしています）。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会経済情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A：成果が上がっている	B：概ね成果が上がっている
C：あまり成果が上がっていない	D：成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価をふまえ、政策を推進するうえで今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

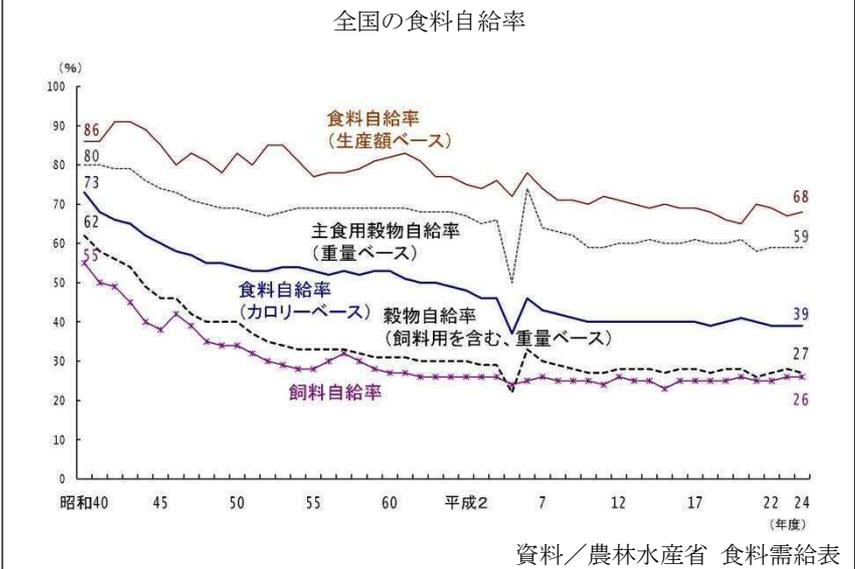
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
1-1 農漁業の振興	1 地域特性に適した農業者の育成・確保	8	P10, 11	P160~164
	2 農業生産を支える基盤の充実	20		
	3 生産力と経営力の強化	10		
	4 とよはし農漁業の発信力の強化	10		
	5 市民と支えあう農業の推進	12		
1-2 工業の振興	1 中小企業の振興	9	P12, 13	P175, 178, 179
	2 産業の高度化と新規産業の創出	5		
	3 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	3		
1-3 商業・サービス業 の振興	1 魅力ある商業集積の形成	13	P14, 15	P181~184
	2 意欲ある事業者への支援	17		
1-4 観光・イベント・ コンベンションの 充実	1 観光資源の魅力づくり	5	P16, 17	P30, 189, 190, 317, 319
	2 情報の発信	6		
	3 総合動植物公園の整備充実	7		
1-5 雇用の安定・勤労 者福祉の充実	1 就業の促進支援	5	P18, 19	P154~156, 158
	2 勤労者福祉の充実	8		
1-6 三河港の振興	1 総合物流機能の充実	2	P20, 21	P217~219
	2 親しみのあるみなとの形成	3		
1-7 近隣市町村との結 びつきの強化	1 市町村連携による地域づくり	2	P22, 23	P31, 32
	2 流域連携による水環境の保全と再生	4		

<p>【政策】 1-1</p> <h2 style="text-align: center;">農漁業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域特性に適した農業者の育成・確保 2.農業生産を支える基盤の充実 3.生産力と経営力の強化 4.とよはし農漁業の発信力の強化 5.市民と支えあう農業の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 本市では、キャベツ、白菜などの露地野菜をはじめ、大葉、トマトなどの施設野菜、うずら、牛などの畜産物、その他花き、果物など多種多様な農産物が盛んに生産されています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著になっており、それに起因する農地の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されています。
- 経済状況は上向きつつありますが、農業経費の上昇や農産物販売価格の低迷により農業経営は依然厳しいままです。また、TPP*交渉の進捗や農協改革、農業への企業参入要件緩和など農業を取り巻く環境の変化を注視する必要があります。
- わが国の食料自給率は低迷を続けており、食料供給力の強化が求められています。
- 消費者の食に対する安全・安心志向や環境問題への関心が高まっています。

*TPP:環太平洋戦略的経済連携協定



■政策推進上の重要課題

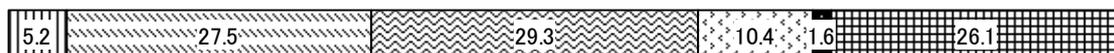
市民に親しまれ環境にやさしい農業の推進に努め、農漁業の振興を図るためには、次の課題を解決していく必要があります。

- 新規就農者や農業経営者の確保・育成
- 多様な担い手が活躍できる環境の整備
- 農業生産基盤の整備と農村生活環境の向上
- 耕作放棄地の解消と発生抑制（農地の利用集積）及び優良農地の確保
- 農産物等における価格の低迷と飼料、燃料価格の高騰への対応
- 農産物・水産物のブランド化
- 農産物の輸出促進
- 農産物等の信頼性確保と地産地消や食農教育の推進
- 農漁業における地球温暖化への対応

■取組みの目標

意欲のある農業者を支援することにより、活力と魅力あふれる農業を推進し、日本一の農業地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶認定農業者数を1,000人にします。（H21年度末実績688人）	688人	707人	689人	657人		
▶農業産出額（豊橋市による推定値）を増やします。（H18年実績474億円）	474億円	454億円	474億円	H26集計実施予定		
▶農業生産基盤整備面積を増やします。（H21年度末実績108ha（H13年度以降））	108ha	108ha	108ha	108ha		
▶農業関連イベント参加者数を増やします。（H21年度実績190,000人）	190,000人	193,236人	202,236人	142,236人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
農産物プロモーション事業費	シンボルキャラクターの作成及び販売や、首都圏での交通広告や豊橋駅構内での花きの展示などを通して効果的なPRを加速し、消費拡大を推進	b	維持
豊橋田原広域農業推進会議負担金	豊橋田原地域の農業の活性化を図るため、農産物輸出やファーマーズマーケットの活動等を推進するとともに、食農教育の推進を図るための各種講座等を開催	b	維持
食農産業クラスター推進活動事業費	豊橋産農産物を活用した新商品開発に取り組む事業者を対象としてセミナーの開催や商品開発の支援、地域資源活用の取組状況調査を実施	a	維持
海外販路開拓事業費	豊橋産農産物や加工食品について、海外で開催される展示会に出展するとともに、海外のバイヤーを招へいしセミナーや商談会を開催	a	拡大
農産物博覧会振興補助金	豊橋の農業・農産物の周知と地元での消費拡大を推進するため、豊橋まつりでの各種イベントの開催や、安価で新鮮な農産物の展示、販売等を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
60	25	14	8	13	2	0	54	4

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	19,516	21,393
2. 農業生産を支える基盤の充実	380,965	524,965
3. 生産力と経営力の強化	30,802	54,969
4. とよはし農漁業の発信力の強化	44,595	44,882
5. 市民と支えあう農業の推進	19,074	14,974

■政策の総合評価

平成 25 年度は、農業者に対する施策として、農地銀行や円滑化事業を活用した担い手への農地集積を行い、規模拡大に努めました。また、用排水路、農道及びため池の整備や維持管理など、土地改良事業に伴う農業者負担の軽減・支援を行い、農業生産基盤の整備が進みました。さらに、首都圏における電車で吊り広告と豊橋フェアの連携に加え、フェア実施店舗近隣における駅貼り広告の実施や、香港における豊橋産農産物の試食販売に合わせた現地有名雑誌での広告掲載などを行い、農工商連携による新商品開発支援などと合わせて豊橋産農産物の消費拡大を図ることができました。

市民に対する施策として、農産物博覧会や食農教育推進フォーラムなどの食農関連イベントの実施や市民ふれあい農園事業などにより地域農業への理解を促進しました。また、地産地消活動など市民と支えあう農業の実現にむけた取組みを推進したことで、ファーマーズマーケットの活動も活発になっています。

こうした取組みについて、実績評価を行った47事業の評価結果はaが53%、bが30%、cが17%となりました。このようなことから、本政策については成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

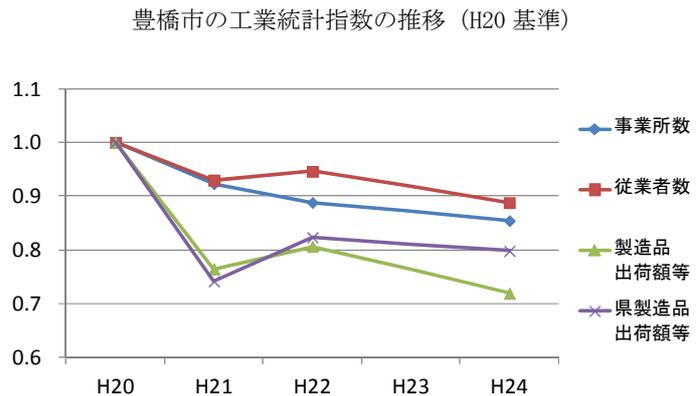
現在の農業を取り巻く環境は、農業生産にかかわる資材の価格高騰、輸入農産物の増加による農産物価格の低迷など、予断を許さない状況が続いています。本市においても高齢化や農業後継者の不足、遊休農地問題、農業が環境に及ぼす影響など、さまざまな問題が存在します。こうしたことから、今後は次のような取組みを進めていきます。

- ・担い手への農地集積による生産コストの低減（農地中間管理機構や円滑化事業を活用した農用地利用集積）
- ・農業生産基盤整備の推進（ほ場や用排水施設整備の推進）
- ・新たなブランド農産物等の開発及び販路開拓（次世代ブランド農産物開発育成の支援、農産物周年出荷の推進）
- ・国内及び海外における農産物プロモーションと消費拡大の推進（豊橋産農産物販売促進事業、新たな国への販路開拓）
- ・農産物の地産地消や食農教育の推進（ファーマーズマーケット活動推進、食農関連イベントの実施）
- ・環境と安全に配慮した農業の推進（家畜排せつ物処理施設修繕費補助金、長期展張フィルム導入促進）

【政策】 1-2	【取組みの基本方針】
<h1>工業の振興</h1>	1. 中小企業の振興
	2. 産業の高度化と新規産業の創出
	3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、産業構造の変化や経済のグローバル化が進展する中、平成20年の世界同時不況の影響による急激な日本経済の減速は、本市製造業の大多数を占める中小企業に大きな打撃を与えました。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、原油価格の高騰、円高など不安定な経済状況が続き、本市の中小企業も大変な影響を受けました。
- ・最近では、経済政策により円高の是正や株価の上昇など一定の効果があらわれ、全体として景気は回復基調にありますが、中小企業の中にはその恩恵が十分に届いていない企業もあります。



資料/平成20年～22年工業統計調査
平成24年経済センサス活動調査

■政策推進上の重要課題

本市の産業を更に持続・発展させるためには、経済状況の変化に柔軟に対応できる産業基盤づくりを進める必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・中小企業の経営強化や人材育成
- ・新規産業の創出と関連企業の集積
- ・企業進出の促進と誘致環境の整備

■取組みの目標

中小企業の経営力向上や新たな産業の創出、企業進出の促進により、活力あふれた地域産業を創出します。

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶事業所用地の分譲率を90%にします。(H21年度末実績75.6%)	75.6%	77.4%	77.4%	77.4%		
▶従業者300人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。(H21年実績5,476億円)	5,476億円	5,257億円	5,483億円	H27公表予定		
▶新事業創出関連事業への参加者数を増やします。(H21年度実績4,691人)	4,691人	4,423人	4,742人	4,429人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
中小企業振興助成金	中小事業者の事業活動の近代化、合理化を図るため、新たな機械・装置の導入に対し助成を実施	b	維持
ものづくり・夢づくり支援事業費	意欲ある事業者を支援するため、特許等知的財産権取得、大学との共同研究、販路開拓のための展示商談会への出展、新規創業などの取組みに助成を実施	b	維持
中小企業技術者研修事業費	中小事業者の事業の高度化、経営基盤の強化のため、生産関連技術や情報通信技術、経営管理技術に関する研修を実施	a	維持
イノベーション創出等支援事業費補助金	産学連携による新事業創出を促進するため、(株)サイエンス・クリエイトが実施する中小事業者と大学等によるプロジェクト形成や事業化支援事業に対し補助を実施	b	拡大
企業誘致活動事業費	優良企業に対する誘致活動を強化するため、企業訪問や企業誘致説明会、PR活動を行うほか、立地企業の流出防止を目的として、情報交換会や地元企業への訪問を実施	a	維持
産業拠点形成事業費	新たな産業用地を確保し、企業集積を図るため、県市関係部局との調整により、短期の産業用地の開発について用地交渉に着手	—	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	7	5	1	4	2	0	12	3

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.中小企業の振興	146,219	141,403
2.産業の高度化と新規産業の創出	94,145	97,317
3.円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	393,208	249,932

■政策の総合評価

市内中小企業への各種助成制度については、制度周知に努めたことにより、平成24年度の実績を上回る申請件数がありました。イノベーション創出等支援事業については、産学連携等による研究開発を支援するため、9テーマを対象に支援を実施し、そのうち4テーマで試作品開発の成果が得られました。企業誘致活動については、近隣市と連携した企業誘致活動を進めるとともに、支援施策のPRや企業との情報交換を積極的に行った結果、2社と用地分譲契約に向けた交渉を開始することができました。また、中小企業技術者研修については、専門的技術者の育成など、中小企業の安定経営を支援する取組みを展開しました。このようなことから、常に事業者のニーズに応じたサービスを提供できるようにするため、今後とも事業者のニーズ把握に努めるとともに、経済状況の変化に適切に対応した事業の展開が必要と考えていますが、本政策は着実に成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

新規産業の創出と企業進出の促進に取り組むとともに、三河港を中心とした物流機能を一層強化することにより、本市産業の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指すため、次のような取組みを進めていきます。

- ・産業用地の確保（地元調整）
- ・中小事業者の経営力・販売力の強化を図るための支援（知的財産権の取得や販路開拓への助成）
- ・次世代のものづくり人材の育成（地元大学生・高校生の研究製作活動への助成）
- ・産学官連携等による新規産業の創出支援（農業、医療、環境などの分野における地域の強みを活かした研究事業への助成）
- ・広域連携による企業誘致活動の推進（東三河5市主催による企業連携懇談会の開催）

【政策】 1-3	【取組みの基本方針】
商業・サービス業の振興	1.魅力ある商業集積の形成
	2.意欲ある事業者への支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、卸売業・小売業とも商店数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は常に県内3位以内に位置しています。
- ・平成20年以降の年間商品販売額は、人口減少・少子高齢社会がゆるやかに進展する中、減少基調の状態にあります。
- ・消費者ニーズの多様化や郊外型の商業施設の進出などにより、消費者の流れが郊外や他都市等へ分散化しており、既存の商店街は将来を展望しにくい状況にあります。

豊橋市の卸売業・小売業の現状

指標値	平成16年 実績値	平成19年 実績値	平成24年 実績値
年間商品販売額	11,982億円	12,424億円	9,758億円
商店数	4,632店	4,283店	3,215店
従業者数	35,074人	34,047人	25,623人

資料／平成16年、平成19年商業統計調査
平成24年経済センサス活動調査

■政策推進上の重要課題

事業者の多くは資金や人材などの経営基盤が脆弱なため、本市商業を取巻く環境は厳しい状況が続いています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・資金面や人材面における経営基盤の強化
- ・事業者の高齢化や後継者不足
- ・安全・安心を支えるサービスの提供
- ・魅力のある個店や新規創業者の創出

■取組みの目標

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間商品販売額を1兆2,500億円にします。 (H19年実績1兆2,424億円)	1兆2,424億円	—	9,758億円	—		
▶制度融資の利用件数を維持します。(H21年度実績1,662件)	1,662件	1,238件	1,058件	1,086件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
商業団体街路灯等電灯料補助金	商店街等の商業団体が維持管理するアーケード、街路灯等の電灯料補助を実施	b	維持
商業団体共同事業補助金	商店街等が集客増加を図るために実施するイベントの開催補助を実施	b	維持
まちなかにぎわい創出活動事業費	中心市街地の魅力向上をはかり、にぎわいを創出するため、南口駅前広場の利用促進を図るとともに、中心市街地におけるイベント等を開催	a	維持
歩行者天国実行委員会負担金	中心市街地のにぎわいを創出し、消費に結びつけるため、商店街と一体となり、様々なイベントや販促キャンペーンを実施する歩行者天国を開催	—	維持
空き店舗活用事業補助金	中心市街地に点在する空き店舗の有効利用を推進し、中心市街地の商業密度を上げるために TMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施 *TMO：(株)豊橋まちなか活性化センター	b	維持
小口事業資金預託金	中小商工業者に対する経営の安定と自主的経済活動の促進に要する資金の融通を円滑化	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
30	3	12	3	12	0	0	29	1

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.魅力ある商業集積の形成	39,624	45,422
2 意欲ある事業者への支援	1,543,634	1,471,376

■政策の総合評価

本政策では、中心市街地のにぎわい創出を消費に結びつけるため、TMO が行う商業活性化事業への支援のほか、商店街等と共同で実施した豊橋まちなか歩行者天国、各種イベント・催事への支援など官民一体となった商業振興施策を行った結果、商店街のにぎわいの創出が図られました。また、中小事業者の経営基盤の強化を図るため、意欲ある事業者に対し融資制度の支援策を積極的に行うなど、資金需要の円滑化に努めました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、取組みの目標である年間商品販売額の平成 24 年実績値が平成 19 年実績値を下回ったほか、商店数及び従業者数も減少するなど、リーマンショック等による景気の低迷が継続しています。

今後もしばらくは、現在の状況が継続していくと推測されるため、融資制度の充実など事業者の経営基盤を下支えする取組みを行うなど、時代のニーズに対応した的確な施策を実施する必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

魅力ある商業地を形成するとともに、大規模小売店舗の適切な立地を促進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・制度融資や人材育成事業などの中小企業振興策の充実
- ・商店街の安全やアメニティの向上を図るための環境整備への支援
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業などへの支援（空き店舗活用事業、おかえり切符事業、まちなかインキュベーション事業、元気・魅力店舗見える化事業）

<p>【政策】 1-4</p> <h2 style="text-align: center;">観光・イベント・ コンベンションの充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.観光資源の魅力づくり 2.情報の発信 3.総合動植物公園の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・地方自治体を取り巻く環境は、経済状況の不安定化、人口減少・少子高齢化の進行など、年々厳しさを増しています。
- ・地域の活性化を図る上で、観光等による交流人口の拡大が大きな課題となっています。
- ・世界的には、平成20年のリーマンショックに端を発する金融危機や平成23年の東日本大震災を経て、国内外における旅行者は増加傾向にあり、観光客等と呼び込むための競争が激化しています。
- ・平成25年に訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を突破しました。その要因としては、近隣諸国の経済成長など日本を取り巻く経済情勢の変化、官民一体となった訪日プロモーション、ビザ要件の緩和、航空ネットワークの充実等が挙げられます。

観光旅行者の状況

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25
① 国際観光客到着数(世界の観光客数)(百万人)	929	893	950	996	1,035	1,087
② 訪日外国人旅行者数(万人)	835	679	861	622	837	1,036
③ 日本人国内宿泊観光旅行回数(回)	1.52	1.46	1.32	1.30	1.35	1.43

資料/観光庁調査

■政策推進上の重要課題

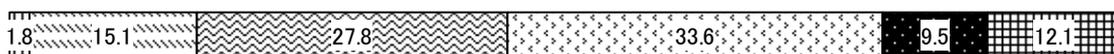
観光誘致における自治体間競争が激化する中、本市に誘客するためには、本市の魅力を高め、その魅力を効果的に発信する必要があります。また、一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、従来からつながりが深い東三河地域が一体となって取り組む必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・首都圏を中心に全国に向けた効果的なプロモーション活動の拡大・充実
- ・東三河8市町村の観光連携の強化
- ・インバウンド観光客の誘致
- ・総合動植物公園の魅力の向上(効果的なシティプロモーションの実施、円滑なりニューアル事業の実施)

■取組みの目標

東三河地域の各市町村との連携により観光施設や地域資源を全国へ情報発信し、多くの観光客が訪れる広域観光圏を目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市内ホテル等への宿泊者数を500,000人にします。(H21年実績444,878人)	444,878人	399,787人	467,230人	484,014人		
▶イベントの観客数を増やします。(H21年度実績860,000人)	860,000人	840,500人	886,500人	664,500人		
▶総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21年度実績732,535人)	732,535人	675,624人	700,314人	682,461人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
首都圏プロモーション活動事業費	首都圏におけるプロモーション活動のサポートや「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携によるシティプロモーション活動の実施	a	維持
産業プロモーション推進事業費	首都圏を中心に、手筒花火、農産物、食文化等の地域資源の魅力を効果的に伝え、来訪につなげる活動を実施	b	拡大
観光PR活動推進事業費	より多くの観光客に訪れてもらうための観光情報発信ツールとして「豊橋市観光案内」「豊橋自然歩道ガイドブック」のリニューアルを実施	a	拡大
動物園管理運営事業費	来園者が安心して楽しめるような管理・運営をすることによる集客促進 動物の赤ちゃん誕生など話題性のあるトピックスと連動した情報発信による集客促進	b	維持
総合動植物公園リニューアル事業費	演出効果に配慮した生息環境の創出、おもてなしの空間整備をコンセプトとした、来園者が安心して快適に楽しめる施設へのリニューアルを実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	6	8	3	1	5	0	13	0

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.観光資源の魅力づくり	83,467	83,284
2.情報の発信	82,181	95,503
3.総合動植物公園の整備充実	719,812	656,019

■政策の総合評価

観光振興の面では、平成24年度に続き豊橋まつりにディズニーパレードを実施したほか、誰もが総おどりに参加できるように踊りの簡易振付版を導入しましたが、当日はあいにくの雨に見舞われ参加者増につなげることができませんでした。また、首都圏をはじめとした市内外での手筒花火見学会で交流人口の拡大に取り組んだ結果、全国的メディアを活用した観光資源の魅力・発信に結び付けることができたほか、「炎の祭典」の観覧者増にもつながりました。さらに、豊橋市プロモーションビデオの制作や「ええじゃないか豊橋伝播隊DOEE」の活動支援などを実施するとともに、「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携強化やフィルムコミッションの強化等、観光プロモーション活動をさらに拡大したことにより、本市の知名度向上につながりました。

また、首都圏（東京有楽町の交通会館マルシェ・銀座ソラチカ・大山商店街等）における観光物産展についても、開催回数を増やし農産物の販売と合わせて観光情報の発信を行いました。

このほか、シティプロモーションの4つのコンテンツの1つである総合動植物公園では、セグウェイガイドツアーや有料エサやり体験など新しいイベントの実施や鉄道・高速道路サービスエリアでのPR活動などにより集客促進に努めるとともに、指定管理業務区分や遊具使用料の見直しにより経営体制の効率化と強化を図りました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、より効果的なPR手法を考え継続的かつ積極的なプロモーション活動を実施し、誘客への展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

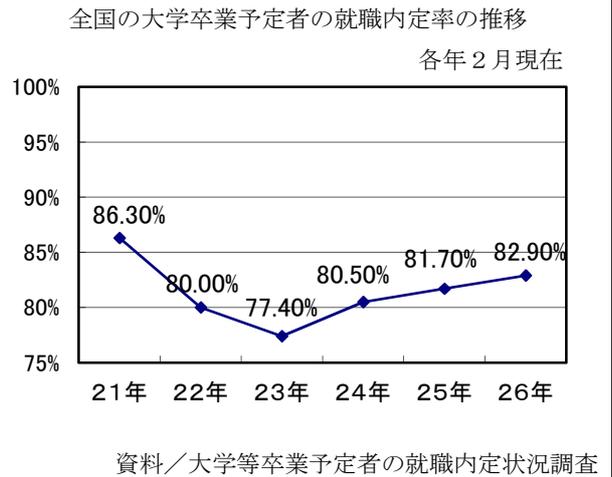
「ええじゃないか豊橋推進計画」に掲げた4つのコンテンツ（手筒花火、総合動植物公園、路面電車、とよはし食文化）を中心に豊橋の魅力を発信するとともに、観光客・交流人口を拡大するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・第60回豊橋まつりで「総おどり2万人プロジェクト」を推進
- ・首都圏を中心とした産業プロモーションの拡大（市外手筒花火見学会の回数拡大）
- ・東三河が一体となった、効果的かつ効率的な広域観光戦略の推進（東三河振興ビジョン主要プロジェクト推進プランの推進）
- ・「のんほいパーク100万人プロジェクト」の推進（リニューアル事業の計画的な推進、のんほい鉄道（仮称）の整備など）

【政策】 1-5	【取組みの基本方針】
雇用の安定・ 勤労者福祉の充実	1.就業の促進支援
	2.勤労者福祉の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災や急速な円高などの影響により、厳しい状況にあったわが国の経済環境は、国の経済政策により景気は回復に向かっています。地域経済においても、一部の企業において業績の改善が見られます。
- ・平成26年3月の大学卒業予定者の就職内定率を見ると、雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、改善の動きがみられます。
- ・「日本再興戦略」では経済成長を確実なものとするために、女性や高齢者などの雇用拡大を通じて「全員参加」の環境整備が進められています。



■政策推進上の重要課題

長引く低成長、労働者の高齢化、非正規雇用労働者の増加など、経済社会構造は大きく変化しています。そのため、就労相談や雇用の創出・確保など地域社会や地域の産業ニーズに応じた支援を行う必要があります。また、労働者の意欲と能力が発揮され、企業が活性化するための支援も求められています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・若年就労者の早期離職の防止
- ・高齢者、障害者、女性、外国人等の就業促進
- ・職業能力開発の促進
- ・勤労者個人の能力開発と生きがいづくり

■取組みの目標

就職希望者の就業機会の確保や勤労者の望む労働環境づくりに努め、ゆとりある市民生活の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を1.0にします。（H21年実績0.41）	0.41	0.77	0.93	1.25		
▶就業促進事業への参加者数を増やします。（H21年度実績3,087人）	3,087人	2,317人	2,148人	1,857人		
▶労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。（H21年度実績27,907人）	27,907人	26,055人	27,334人	27,452人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
職業訓練センター管理運営事業費	職業訓練センターの施設管理及び運営事業の実施	a	維持
豊橋共同職業訓練協会補助金	豊橋共同職業訓練協会が行う認定職業訓練に補助を実施	a	維持
若年者就職支援事業費	若年就職希望者に職業適性診断やキャリア相談を実施	c	維持
勤労青少年ホーム管理運営事業費	勤労青少年ホームの施設管理及び運営事業の実施	c	維持
勤労者文化体育事業費補助金	労働団体の実施する各種文化、体育事業に補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
13	4	4	4	1	0	0	12	1

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.就業の促進支援	7,763	4,230
2.勤労者福祉の充実	179,428	169,144

■政策の総合評価

本政策では、関係機関と連携して未就労者の求職活動を幅広く支援し、誰でも働きやすい環境を目指すとともに、事業者に対して雇用の維持・拡大を働きかけるリーフレットを配布するなど、様々な就業支援を行いました。また、勤労者福祉対策としてゆとりある生活を支援するため、助成や講座などの開催に努めたことにより、失業率（愛知県）はリーマンショック前の水準に戻りました。

取組みの目標である豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率や就職内定率は3年連続で上昇し、目標を上回りました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、雇用の確保及び職場への定着を一層推進するため、特に新規学卒者や若年無業者などへの就労支援の取組みを今後も継続していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

雇用の安定を図り、勤労者がゆとりある生活を送ることができるよう、次の取組みを進めていきます。

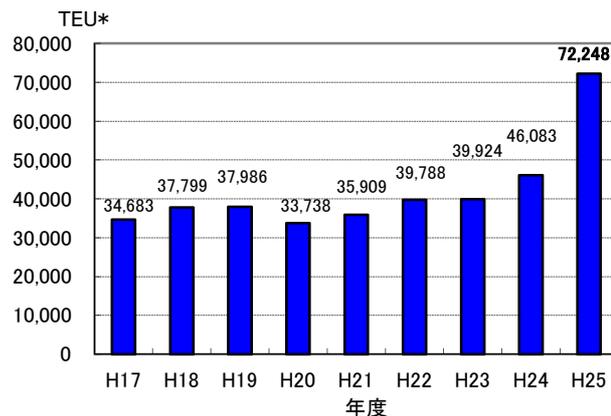
- ・新規学卒者や就職希望の高校生等に対する様々な就業支援（合同企業説明会の開催）
- ・労働者や関係団体などによる自主的な勤労者福祉事業に対する支援（東三河勤労者福祉サービスセンターへの支援）
- ・講座・講習会の実施（教養講座の開催）
- ・関係機関と連携した事業者に対する雇用の維持・拡大の働きかけ（広報とよはしへの掲載）

<p>【政策】 1-6</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.総合物流機能の充実</p> <p>2.親しみのあるみなとの形成</p>
<h2>三河港の振興</h2>	

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・三河港は、周辺地域に多くの自動車関連企業が集積し、日本を代表する自動車港湾としての地位を確立しています。
- ・平成22年度に直轄港湾整備事業に係る新規事業着手対象港湾である重点港湾に選定され、平成26年には国の新規の直轄港湾事業の採択に至りました。
- ・平成23年5月に「港湾計画」が改訂され、平成26年度から神野ふ頭再編事業が事業化されました。
- ・平成25年1月のロシアのウラジオストクとの新規航路開設により、コンテナ貨物の取扱量が大幅に増加し、平成25年度のコンテナ貨物取扱量は過去最高を記録しました。
- ・平成25年3月に新たな自動車流通に関する規制緩和が実現しました。
- ・平成25年8月からプジョー・シトロエンが三河港に輸入拠点を移し、完成輸入自動車の取扱量が過去最高を記録したほか、平成5年から21年連続で日本一を記録しました。

三河港コンテナ貨物取扱実績



*TEU：20フィートの長さのコンテナに換算したコンテナ取扱個数の単位

資料／三河港コンテナターミナル(株)

■政策推進上の重要課題

東三河をはじめ西遠地域などの経済活動を支える物流拠点として、港湾機能の充実とともに広域幹線道路網の整備充実を進めていくことが必要となります。一方、港湾施設や幹線道路などのハード事業整備を行うためには三河港の港湾管理者である愛知県と国土交通省への要望を行っていくことが重要となります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・港湾施設用地の不足解消のため、「港湾計画」に基づく港湾整備の早期完了
- ・規制緩和による新しい自動車流通システムを構築させるための支援と周知方法
- ・港湾機能の整備充実
- ・アクセス道路等の整備促進
- ・航路の維持・拡充とその利用促進
- ・防災・減災対策の強化
- ・自然に親しむことができる親水空間の創出
- ・ポートインフォメーションセンターのあり方と活用方法

■取組みの目標

三河港の利用促進や情報発信を積極的に行い、日本一の自動車港湾を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間コンテナ取扱量を44,000TEUにします。 (H21年度実績35,909TEU)	35,909 TEU	39,924 TEU	46,083 TEU	72,248 TEU		
▶三河港取扱貨物量を増やします。(H21年実績18,418千トン)	18,418 千トン	17,661 千トン	21,959 千トン	21,260 千トン		
▶ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。 (H21年度実績26,434人)	26,434人	21,766人	27,589人	27,357人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
港湾関連調整事務費	国、県、関係団体への要望活動と港湾関係団体等への負担金の実施	b	維持
三河港振興会負担金	三河港の港湾機能の整備促進、施設及び運営の円滑化と充実を図るための負担金	b	拡大
親しまれるみなとづくり推進事業費	臨海部周辺の企業等と連携したイベントの実施	b	維持
ポートインフォメーションセンター管理運営費	ポートインフォメーションセンターの施設の維持管理	c	維持
みなとフェスティバル補助金	豊橋みなとフェスティバルの開催	c	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
5	0	3	2	0	1	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.総合物流機能の充実	43,413	26,617
2.親しみのあるみなとの形成	18,830	21,942

■政策の総合評価

港の利用を促進させるため、各種の助成制度の継続やポートセールスを積極的に展開したことで、平成 25 年にロシアのウラジオストクとのコンテナ航路の開設やブジョー・シトロエンの輸入車陸揚げ拠点の三河港移転により、コンテナ貨物の取扱量や輸入自動車の増加につなげることができました。新たな取組みとしては、構造改革特区提案を契機としたナンバープレート封印に関する規制緩和により、新車整備施設での納車が出来るようになりました。また、物流機能を強化するため、三河港振興会を中心に国、県及び関係団体への要望活動を積極的に実施した結果、平成 26 年度の新規事業として、国の直轄事業である「三河港ふ頭再編改良事業」と愛知県による「三河港ふ頭用地拡張整備事業」が着手されることとなりました。

このほか、親しみのある港を形成するため、魅力ある各種イベントやみなとフェスティバルを開催しました。イベントが形骸化しないよう逐次イベント内容の検討を行い、新たな集客を目指す必要があると考えています。

このようなことから、本政策は全体として成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

三河港が物流拠点として今後も発展し続けるとともに、これからも市民から親しまれる港であることを目指して、三河港の魅力 PR する施設であるポートインフォメーションセンターを活用した新たな取組みを検討します。

また、東日本大震災を契機に港湾施設の耐震対策の意識、立地企業の防災対策の意識などが高まっており、今後は最終目標である総合物流機能の充実のため次のような取組みを進めていきます。

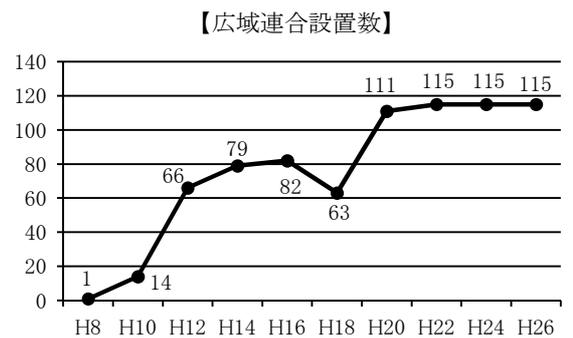
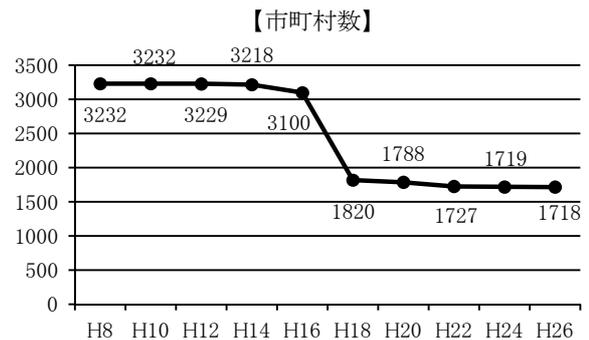
- ・耐震強化に重点をおいた港湾施設の整備充実
- ・明海地区、神野地区での企業防災のための取組みの強化
- ・安全性と機能性をしっかりと説明できるポートセールスの推進
- ・規制緩和等による新たな自動車流通システムを確立するためのソフト事業の推進

【政策】 1-7	【取組みの基本方針】
<h2>近隣市町村との 結びつきの強化</h2>	1.市町村連携による地域づくり
	2.流域連携による水環境の保全と再生

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成の大合併が平成22年3月末で一区切りし、平成23年8月には「第2次地方分権一括法」が成立するなど、国は地方分権、地域主権型の新たな社会を目指した制度改革を進めています。また、平成25年6月の第30次地方制度調査会答申では「地方中枢拠点都市」などによる広域連携の必要性が示されました。
- ・愛知県においては東三河県庁が設置され、東三河の目指すべき姿と重点的な施策を明らかにする「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」を平成24年度に策定しました。また、三遠南信地域においても県境を跨ぐ地域連携の強化に向け検討が行われています。
- ・このような国、県、広域圏の動向とも相まって、東三河8市町村でも一体となって主体的に地域づくりを進めていくことの重要性は大きく高まっています。8市町村が互いに共同し、地域共通の課題への対応や地域全体の振興に資する取組みに一層力を入れていくための新たな広域連携体制として「広域連合」の設置準備が進められています。

全国の市町村数及び広域連合設置数の推移



資料/総務省・地方公共団体情報システム機構ホームページ

■政策推進上の重要課題

地域が自ら考え行動することが求められる時代において、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し地域力を高めていくためには、広域的な連携がますます重要となってきています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・東三河地域が抱える広域的な課題への対応
- ・地域のポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる地域づくりへの対応
- ・豊川上流域における森林保全及び持続的な水資源の確保への対応

■取組みの目標

近隣市町村との結びつきを強化し、共通課題に対応した広域連携・協調のモデル地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶水源林地帯整備面積を12,300haにします。（H21年度末実績9,728ha）	9,728ha	10,699ha	11,126ha	11,563ha		
▶広域連携活動件数を増やします。（H21年度実績269件）	269件	275件	282件	286件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
東三河広域協議会負担金	東三河広域連合（仮称）設立に向けた検討、交流活動の推進（ほの国こどもパスポート事業の実施、ほの国東三河 WAON の普及促進、ほの国東三河地場産品フェアの実施）	a	拡大
設楽ダム水源地域整備事業負担金	水源地域対策特別措置法（水特法）に基づき決定された「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業を愛知県や設楽町が実施するに当たり、設楽町が負担することになる経費の 80%を愛知県及び本市を含む豊川下流 5 市が負担	—	維持
設楽ダム水源地域対策事業負担金	設楽ダムの水源地域対策として、水特法に基づく水源地域と生活圏が一体的な地域まで拡大して基盤整備を行うほか、集団移転、生活再建等の事業を（公財）豊川水源基金が実施しており、これらの事業に対して受益者である県・下流市が負担	—	維持
水源林地地域対策事業負担金	豊川水系における治水及び水資源の安定的確保を図り、関係地域の振興と流域の一体的な発展に資するため、（公財）豊川水源基金が実施する豊川上流域の森林整備に対し負担	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	3	1	0	2	1	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.市町村連携による地域づくり	6,706	5,296
2.流域連携による水環境の保全と再生	70,848	86,832

■政策の総合評価

平成 25 年度は、ほの国こどもパスポート事業の拡大実施、ほの国東三河 WAON の普及促進やほの国東三河地場産品フェアの実施などにより、住民交流を一層促進するとともに、東三河の魅力地域住民で共有することができました。

また、東三河広域連合（仮称）については、東三河の置かれている現状を確認するとともに、広域連合の意義やそこで実施する事業について 8 市町村で協議を重ね、設立に向けて大きく前進しました。

東三河県庁との関係では、「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」の重点的な施策を具体化する「主要プロジェクト推進プラン」を、東三河県庁、東三河の市町村、経済団体、大学等とともに策定しました。それぞれの主体が目指す地域の姿を共有し、多様な協力関係を構築しながら、東三河振興ビジョンの具体化に向けて取り組むことができました。

取組みの目標である水源林地整備面積、広域連携活動件数も順調に伸びています。

こうしたことから広域連携が着実に進んでおり、本政策は成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

今後は、東三河県庁と東三河 8 市町村の更なる連携強化を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・東三河広域連合（仮称）における共同処理事務の実施、広域連携事業及び権限移譲事務の検討
- ・東三河振興ビジョンの主要プロジェクト推進プランの策定
- ・三遠南信地域連携に関する取組み（新連携組織の検討、重点プロジェクトの推進）
- ・山村都市交流施設の検討

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

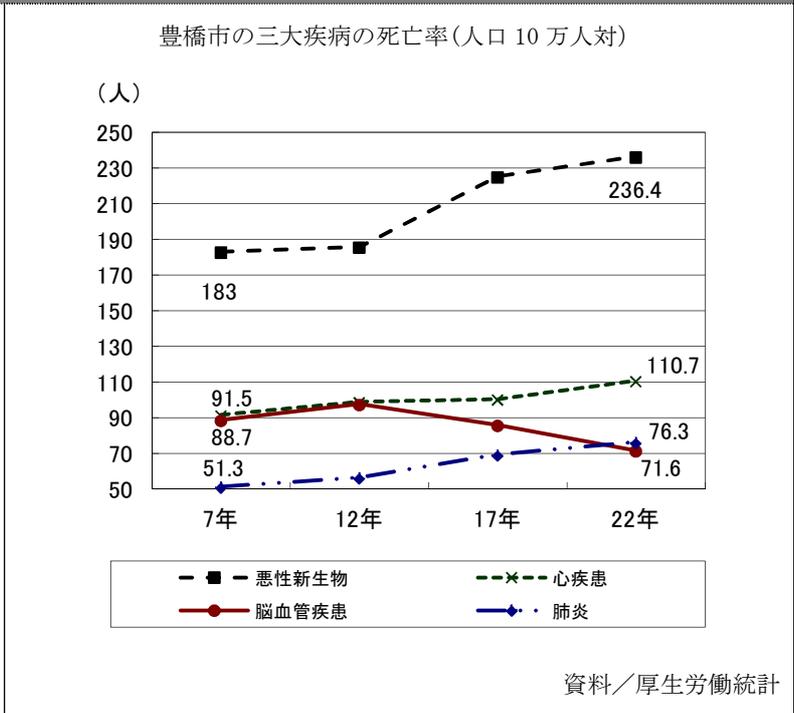
また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
2-1 健康づくりの推進	1 健康づくり活動の支援	9	P26, 27	P116, 118, 120, 122, 316
	2 疾病対策の推進	14		
	3 感染症対策の推進	6		
2-2 医療の充実	1 地域医療体制の充実	16	P28, 29	P125, 127
	2 市民病院の充実	1		
2-3 地域福祉の充実	1 地域福祉活動の推進	17	P30, 31	P72, 74~76
	2 社会福祉団体等への支援	12		
	3 支えあいの地域づくり	4		
2-4 子育て支援・児童福祉の充実	1 子育て支援・交流拠点の充実	6	P32, 33	P98, 99, 101, 104
	2 子育て支援活動の推進	3		
	3 子どもの権利の擁護	1		
	4 保育サービスの充実	9		
	5 ひとり親家庭等の自立支援	7		
	6 医療費の適正な助成	1		
2-5 高齢者福祉・介護保険の充実	1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	6	P34, 35	P93, 325~327
	2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	12		
	3 介護保険サービスの充実	17		
	4 高齢者の生活支援の推進	15		
2-6 障害者（児）福祉の充実	1 療育支援の推進	7	P36, 37	P77, 80, 85, 109, 110
	2 障害者の自立と社会参加の促進	45		
	3 医療費の適正な給付・助成	2		
2-7 医療機会の確保	1 公的医療保険の安定運営	32	P38, 39	P314, 315
	2 医療費の適正な給付・助成	3		
2-8 生活自立の支援	1 生活保護者・低所得者への自立支援	8	P40, 41	P112, 113

<p>【政策】 2-1</p> <h2 style="text-align: center;">健康づくりの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康づくり活動の支援 2.疾病対策の推進 3.感染症対策の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 本市の死因別死亡率を見ると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の3大疾病が上位を占め、また、平成22年から高齢者の肺炎が増加し、第3位になっています。
- 生活習慣病対策の強化は重要な課題で、国は、平成24年度に「健康日本21計画（第2次）」を策定しました。市町村においても健康づくり施策が求められています。
- 国民健康保険については、国は「特定健康診査等実施計画作成の手引き」の改訂を行いました。これに基づき市町村は、「第2期特定健康診査等実施計画」を作成し、平成25年度から29年度までの目標を掲げ実施することとなっています。
- 感染症対策として最も効果的な対策である予防接種においては、国が予防接種制度の見直しを行っており、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの拡大を推進しています。



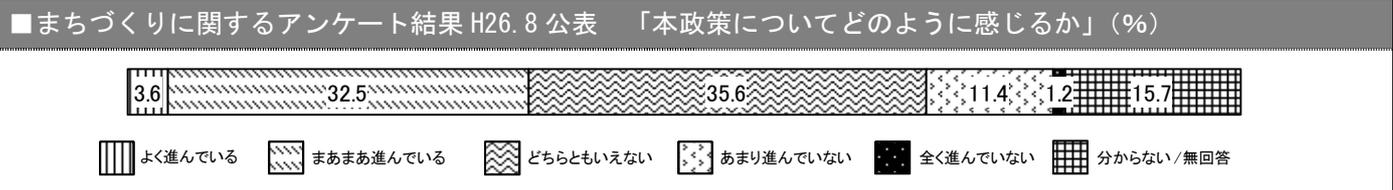
■政策推進上の重要課題

地域が自主的に行う健康づくり活動への支援、健診における受診率の向上、保健指導の強化、定期予防接種の接種率向上を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域の自主的な健康づくりの推進
- ・がん検診受診率が23.0%にとどまる現状を踏まえ、がん予防を推進
- ・市民の健康意識の高揚のため、健診・保健指導の実施結果や本市の状況を広くPR
- ・特定健康診査の受診率向上のための啓発活動の強化
- ・特定保健指導の受講率向上のための指導体制の強化と健診結果を活用した効果的な保健指導の実施
- ・予防接種における被接種者の負担軽減による接種率の向上

■取組みの目標

積極的に情報提供を行い、市民と協力して健康の保持・増進ができるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶がん検診受診率を30%にします。(H21年度実績23.0%)	23.0%	24.1%	23.7%	23.6%		
▶特定健康診査の受診率を65%にします。(H21年度実績30.6%)	30.6%	28.2%	29.1%	29.8%		
▶健康づくり事業への参加者数を増やします。(H21年度実績6,193人)	6,193人	7,151人	6,591人	8,085人		
▶予防接種率を高めます。(H21年度実績94.2%) *定期一類予防接種率	94.2%	93.8%	90.1%	75.8%		



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
健康づくり啓発事業費	イベントや国の定める啓発週（月）間に健康づくりに関する情報の普及啓発や、地域農産物を活用したヘルシーメニューの料理教室を開催	b	拡大
がん予防事業費	病気を早期発見、早期治療するためのがん検診の受診率向上に向け、受診勧奨及び無料クーポン券事業の未受診者に対する再度勧奨を実施	b	維持
乳幼児保健事業費	乳幼児の健康を保持するとともに、保護者の育児に対する不安やストレスに対応するため、乳幼児健康診査や家庭訪問指導などを実施	a	維持
特定健康診査事業費	40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施	b	維持
特定保健指導事業費	特定健康診査結果により判定された生活習慣病予備群の該当者に対し、食生活や運動指導などの保健指導を実施	b	維持
予防接種事業費	定期予防接種の実施に加え、市の独自策として、乳児に対するロタウイルスワクチン接種、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
29	6	20	2	1	3	0	25	1

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.健康づくり活動の支援	498,463	495,222
2.疾病対策の推進	1,423,727	1,376,965
3.感染症対策の推進	1,210,957	1,033,497

■政策の総合評価

健康づくり啓発事業では、生活習慣病対策の強化を図るため、糖尿病予防に関する啓発を重点的に実施した結果、健康づくり事業への参加者数が増加しました。

がん予防事業では、全体のがん検診受診率は前年度対比0.1ポイント減の23.6%となり、国が目標とする50%を下回っていますが、子宮がん及び乳がん検診では、検診内容を充実したことにより受診率が増加しました。

特定健康診査事業では、受診率は本市の目標値を下回っていますが、メタボ川柳の募集、出前講座、イベント等での積極的な啓発活動により、平成24年度を上回りました。

予防接種事業では、市の独自策として乳児に対するロタウイルスワクチン接種の一部助成を継続実施したほか、新たに高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を開始しました。積極的な接種勧奨を差し控えた子宮頸がんワクチン接種を除いては、順調に進めることができました。

乳幼児保健事業では、ハイリスク専任保健師を配置し、健診未受診児や子育て困難家庭への支援を強化し、その結果、健診未受診児の健康状況の把握が推進され、さらに平均健診受診率は前年比0.7ポイントの増となりました。

そのほか、精神保健相談事業や難病対策の充実、禁煙・防煙事業の拡充やPFI*で実施する「りすば」の利用者の増加を図ることができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果は上がっていますが、高齢化の進展等に伴い、医療・介護の提供体制の見直しが進む中で健康寿命の延伸を図るため、更なる事業の展開が必要であると考えます。

*PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

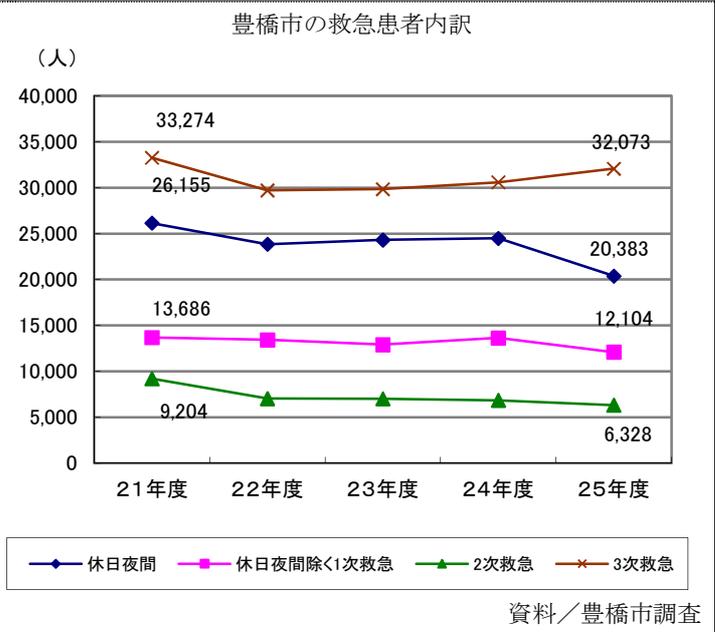
健康づくりの推進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域農産物を活用したヘルシーメニューの調理実習など地域での健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策施設の拡大
- ・流行する成人の風しん対策や予防接種の対象疾病・ワクチンの拡大による感染症対策の推進
- ・がん検診や特定健康診査の利便性や受診率向上のため、受診環境の充実や健診の同時実施、啓発活動の強化や重点地域の設定などによる効果的な広報活動の実施
- ・糖尿病予備群が多いことから、対策の検討や事業連携を推進
- ・専任保健師によるハイリスク妊婦及びハイリスク乳幼児の個別支援の強化
- ・「健康なまちづくり」を目的としたプロジェクトを立ち上げ、広く市民が健康づくりに取り組む環境づくりを推進

<p>【政策】 2-2</p> <h2 style="text-align: center;">医療の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域医療体制の充実 2.市民病院の充実
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・医療ニーズが多様化する中で、夜間・休日を中心とした救急医療体制の確保、産科・小児科など医療スタッフの不足への対応、限られた医療資源の有効活用と医療機関の役割分担に基づく連携など、社会情勢や医療環境の変化に応じた地域医療体制の構築が求められています。
- ・救急患者の推移では、症状に応じた医療機関の利用やかかりつけ医の推奨に伴い、ここ5年では救急医療機関の利用は減少傾向であることから、市民による適切な判断が浸透しつつあると考えられます。
- ・医療技術の進歩や市民意識の高まりから、安全で質の高い医療が求められています。
- ・医療体制の充実には、医師、看護師等医療スタッフの確保が必要ですが、全国的に不足しており、特に看護師確保は困難を極めています。
- ・国の医療制度改革においては、超高齢社会に向けた医療提供体制の改革として、病床の機能分化・連携と在宅医療の推進や、介護との連携を進めることとしています。



■政策推進上の重要課題

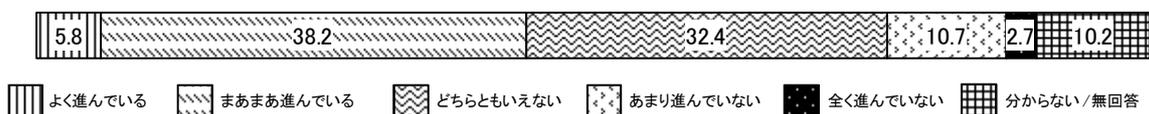
救急医療機関における患者は減少傾向にあるものの、各救急医療機関の役割分担、連携を推進し、緊急性の高い疾患について常時対応可能な体制を確保する必要があります。また、市民病院では、医療スタッフの確保とともに、地域医療機関等との連携や質の高い医療を推進していくことが求められています。こうした現状を踏まえ、次の課題を解決していく必要があります。

- ・休日夜間急病診療所をはじめとする第1次及び第2次救急医療体制の充実
- ・適正受診と「かかりつけ医」の大切さについての周知・啓発
- ・医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの確保、充実
- ・地域連携の推進
- ・災害時における医療連携体制と医療救護活動の見直し
- ・高度専門医療、周産期医療の充実
- ・効率的な病院運営の推進

■取組みの目標

医療機関の役割分担と連携強化により、市民が安心して医療を受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋市民病院の高度・救急医療受入率（紹介率）を60%にします。(H21年度実績 52.2%)	52.2%	55.0%	55.3%	59.5%		
▶豊橋市民病院の一般病床利用率を95%にします。(H21年度実績 86.6%)	86.6%	84.2%	88.1%	89.1%		
▶病診連携利用件数を増やします。(H21年度実績 11,904件)	11,904件	11,545件	12,186件	12,271件		
▶救急医療利用者数を増やします。(H21年度実績 82,319人)	82,319人	74,095人	75,589人	70,888人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域医療対策事業補助金	医療機関同士を適切につなぎ、効率的な医療サービスを提供するため、豊橋市医師会が豊橋市民病院内に設置する病診連携室の仲介・調整経費の一部を助成	a	維持
休日夜間急病診療所管理運営事業費	豊橋市医師会や近隣大学の協力のもと、休日・夜間帯における内科・小児科の第1次救急医療を提供	b	維持
医療救護活動事業費	災害時における迅速な医療救護活動を実施するため、保健所・保健センターと関係機関が連携し、医療救護体制の構築及び充実・強化	c	拡大
診療事業（市民病院）	東三河の中核病院として、一般医療のほか救急医療、周産期医療、高度専門医療を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	7	7	2	1	2	0	15	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.地域医療体制の充実	420,567	416,452
2.市民病院の充実	23,581,355	24,394,638

■政策の総合評価

救急医療については、第3次救急医療機関の受入体制が充実したことにより前年と比較して受診者数が増加しましたが、全体としては救急医療機関の利用者数は減少しており、かかりつけ医の推奨や適正受診の啓発が市民に浸透しつつあると考えられます。

医療救護活動事業においては、平成25年5月、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告において、事前の防災対策の重要性が示されたことを受け、平成26年度整備予定であった救護活動用資機材備蓄倉庫を1年前倒して整備しました。

市民病院では、医療スタッフの確保や手術支援ロボットシステム「ダヴィンチ」の導入など診療体制の整備と経営の健全化に努めた結果、4年連続の単年度黒字を計上し、平成25年度は過去最大の経常利益（5.6億円）となりました。また、総合周産期母子医療センター等を整備する病棟改修工事を完了するとともに、がん治療体制の強化に向けた放射線治療施設等整備に係る基本設計・実施設計に着手しました。

この結果、実績評価を実施した16事業のうち、評価結果aが44%、bが44%、cが12%となりました。

小児科医や看護師をはじめとする医療スタッフの確保にはさらに取組みを進める必要がありますが、本政策は、安定した地域医療の提供と市民病院の充実について、成果を上げることができたと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

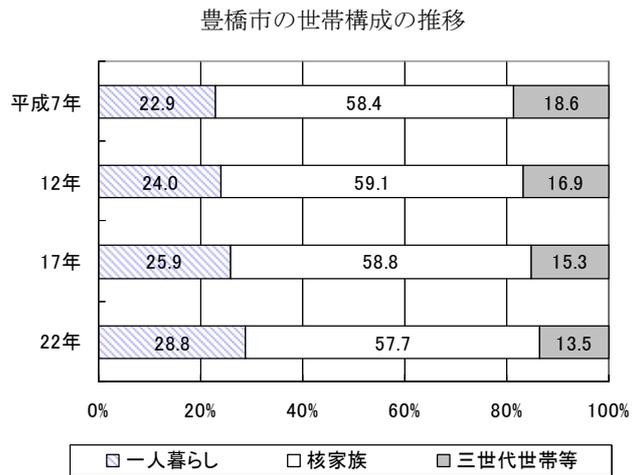
安定した地域医療体制や市民病院の充実を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・保健所・保健センター内における乳幼児健診を活用したかかりつけ医の推奨など適正受診の普及啓発
- ・3師会と連携・協力した危機管理体制の構築
- ・有事に開設する臨時救護基幹センター及び応急救護所の機能と実践力の向上
- ・医療スタッフの確保・充実
- ・地域連携の更なる推進（医療情報連携を含む）
- ・高度専門医療の充実（放射線治療施設等の整備）
- ・周産期医療の充実（総合周産期母子医療センター、パースセンターの充実）

【政策】 2-3	【取組みの基本方針】
地域福祉の充実	1.地域福祉活動の推進
	2.社会福祉団体等への支援
	3.支えあいの地域づくり

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化の進行や、核家族及び一人暮らし世帯の増加などの社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが大きく変化する中で、地域における人と人とのつながりが希薄化し、地域での助けあい支えあいの機能が低下してきています。
- ・子育て家庭の孤立化や児童・高齢者への虐待などの問題、災害時の高齢者や障害者への支援などの課題が生じ、公的な福祉サービスだけでは対応できない様々な生活課題が顕在化してきており、福祉サービスに対するニーズも多岐にわたっています。
- ・大規模地震にかかる国や県による甚大な被害想定が発表され、地域における助けあい意識の醸成が重要となっています。



■政策推進上の重要課題

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して生活が送れるように、地域で助けあい、支えあう関係を築くとともに、個人や団体、福祉事業者、行政などが連携し地域福祉活動の推進に取り組んでいく必要があります。

また、市民の福祉を増進するため、持続可能な、利用者の立場に立った公平で適正な福祉サービスを提供していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域での助けあい意識の醸成と住民相互の協力関係の充実
- ・相談体制・情報提供の充実
- ・ボランティア活動の充実
- ・地域福祉に携わる人材の育成
- ・福祉事業者の活動の推進
- ・人権の尊重と権利擁護体制の充実

■取組みの目標

地域福祉を担う人材を育成することにより、地域で助けあい、支えあうことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶総合福祉センター・地域福祉センターの1日当たりの利用者数を1,100人にします。(H21年度実績1,021人)	1,021人	993人	979人	937人		
▶社会福祉団体の活動数を増やします。(H21年度実績1,440回)	1,440回	1,499回	1,486回	1,482回		
▶福祉ボランティア登録数を増やします。(H21年度末実績24,953人)	24,953人	26,463人	27,018人	26,193人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
災害時要援護者支援事業費	災害発生時に家族などの援助が困難で何らかの手助けを必要とする方（避難行動要支援者）の台帳への登録を実施	b	維持
総合福祉センター管理運営事業費	福祉活動拠点施設である総合福祉センターの指定管理者を更新のため選定同センターの管理・運営を指定管理者への委託により実施	b	維持
民間社会福祉施設運営費補助金	社会福祉法人が運営する社会福祉施設への運営費の補助を実施	a	維持
市民福祉の日事業負担金	社会福祉協議会と共催で、市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
33	5	20	2	6	0	0	30	3

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.地域福祉活動の推進	230,894	222,255
2.社会福祉団体等への支援	112,623	93,516
3.支えあいの地域づくり	21,755	22,039

■政策の総合評価

避難行動要支援者台帳への登録を引き続き実施するとともに、災害時に指定避難所での生活が困難な方（要支援者）の避難施設として老人保健施設など 19 施設（14 法人）と受入協定を締結するなど、地域における助けあい環境の充実を進めました。

また、人権啓発に関する取組みでは、小学校での訪問授業、保育園・幼稚園での紙芝居等、幅広く人権意識の啓発をしました。一方、社会福祉協議会との共催による「いきいきフェスタ」の開催や出前講座の実施など各種の啓発事業により将来福祉に携わる人材の育成を進めました。

このほか、高齢者や障害者の権利擁護の総合的な推進拠点となる、豊橋市成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図りました。

この結果、実績評価を実施した 27 事業のうち、評価結果 a が 19%、b が 74%、c が 7% となりました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も人材育成や地域福祉への住民参加の機会拡大のため、更なる事業の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

「豊橋市地域福祉計画」の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指して、自助・共助・公助の 3 つの視点から地域福祉をより効果的に推進していくために、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・総合福祉センター、地域福祉センターを拠点とした地域福祉事業の充実
- ・利用しやすい福祉相談窓口の運営（地域包括支援センター、総合相談支援センター、成年後見支援センター）
- ・地域における助けあい活動の推進（避難行動要支援者の登録促進と受入れ体制の拡充）
- ・地域福祉に携わる人材を育成するための事業の充実
- ・「第 2 期豊橋市地域福祉計画（計画期間：平成 23 年度～27 年度）」の検証及び次期計画（計画期間：平成 28 年度～32 年度）の策定

<p>【政策】 2-4</p> <h2 style="text-align: center;">子育て支援・ 児童福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援・交流拠点の充実 2. 子育て支援活動の推進 3. 子どもの権利の擁護 4. 保育サービスの充実 5. ひとり親家庭等の自立支援 6. 医療費の適正な助成
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・合計特殊出生率は依然として低い水準で推移しており、少子化の進行とともに、近年、核家族化や共働き家庭の増加などにより延長保育や休日保育などの保育ニーズが多様化しています。
- ・育児に不安やとまどいを感じている親が増えており、ストレスなどから、児童虐待や養育状態の不適切な家庭が問題となるなど、子育て支援のための環境づくりが一層求められています。
- ・平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子育て支援新制度が平成27年4月に本格施行予定であり、市町村が主体となって地域の実情に応じた子ども子育て支援を行っていくことが義務付けられました。

合計特殊出生率の推移

年	全国	愛知県	豊橋市
20年	1.37	1.43	1.50
21年	1.37	1.43	1.55
22年	1.39	1.52	1.54
23年	1.39	1.46	1.60
24年	1.41	1.46	1.56

資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

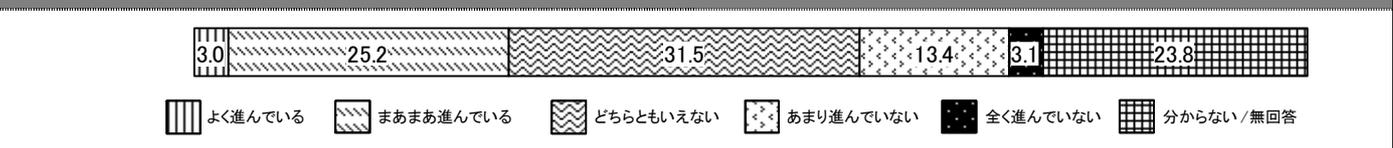
子育て支援のための環境づくりを推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域社会が一体となって子育てをする仕組みづくり
- ・身近な場所における子育て支援体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様化する保育ニーズへの対応
- ・児童虐待などへの的確な対応
- ・ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援及び就業支援
- ・適正な医療費助成

■取組みの目標

地域や関係機関と連携し、子育ての総合的な支援を行うことにより、子どもが健やかに育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域型親子交流会実施箇所数を37か所にします。(H21年度末実績20か所)	20か所	25か所	29か所	31か所		
▶地域子育て支援拠点事業実施箇所数を8か所にします。(H21年度末実績4か所)	4か所	6か所	6か所	6か所		
▶延長保育事業実施箇所数を31か所にします。(H21年度末実績29か所)	29か所	30か所	30か所	30か所		
▶子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を3か所にします。(H21年度末実績0か所)	0か所	3か所	3か所	3か所		
▶子育てプラザの利用者数を増やします。(H21年度実績124,362人)	124,362人	139,659人	139,602人	150,187人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子育てプラザ活動事業費	乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に子どもとのふれあいや仲間づくりの場の提供、子育てに関する情報提供や相談を行う子育てプラザの運営	b	拡大
体験・発見プラザ活動事業費	幼児や小学生を主な対象に、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験・発見プラザの運営	c	維持
児童育成事業費	児童を健全に育てるための相談・援助の実施、子育て支援に関する情報提供、交流の場の提供、疾病等による一時的な養育困難を補うなど子育てに関する様々な問題に対する支援を実施	c	拡大
児童相談事業費	子どもの権利の擁護をふまえ、要保護児童家庭への適切な助言・指導を行うとともに、児童虐待の手前である要支援家庭への支援を実施	b	拡大
延長保育促進事業費補助金	長時間にわたる保育を実施している民間保育園に対し助成	c	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
27	6	6	9	6	10	1	16	0

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.子育て支援・交流拠点の充実	171,893	170,446
2.子育て支援活動の推進	7,240,857	7,067,635
3.子どもの権利の擁護	41,273	49,834
4.保育サービスの充実	8,258,418	8,416,810
5.ひとり親家庭等の自立支援	1,740,143	1,667,585
6.医療費の適正な助成	1,482,794	1,414,516

■政策の総合評価

子育て環境等に悩みや不安を持つ親等への相談や親子交流の場の提供、一時的な子どもの預かり、子どもにかかる各種手当による経済的支援や自立への支援により、児童、母子父子福祉の充実を行いました。また、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」のため、ニーズ調査を実施しました。保育サービスの充実として、延長保育や休日保育などを実施し、多様化する保育ニーズに適切に対応しました。

こども未来館については、指定管理者による弾力的運用により業務の効率化を図りました。その他、身近な場所で子育て相談や遊びの場を提供するここにこサークルを新規に2か所開設するとともに、体験・発見プラザ活動事業の充実を図り、新たな利用者及びリピーターの確保に努めました。

本政策は概ね成果が上がっているものの、子育てに関し様々な問題を抱える家庭への適切な支援など更なる事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

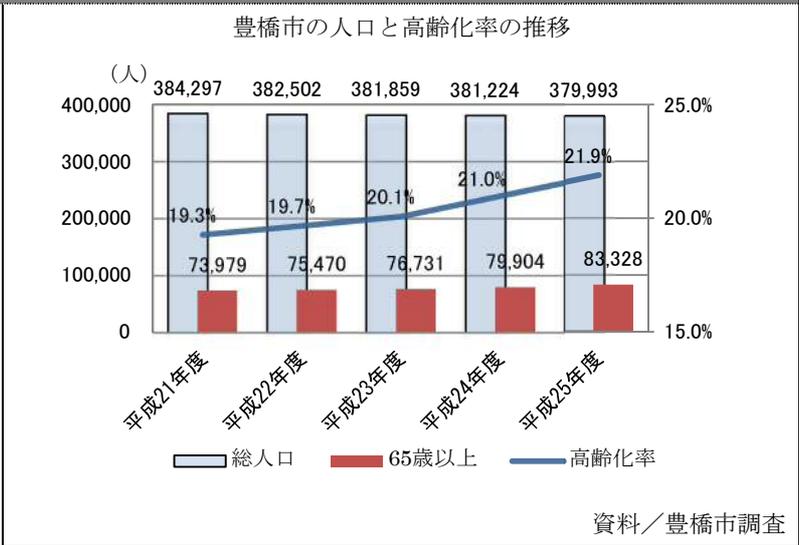
子育て支援に対する市民のニーズが多様化する中、より適切な子育て支援施策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成27年度から始まる予定である子ども・子育て支援新制度を着実に実施するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定
- ・虐待リスクのある児童を早期に把握するため、各部署との連携を図るなど児童虐待防止体制を強化
- ・延長保育等の充実
- ・ここにこサークルの拡大による子育て支援の充実

<p>【政策】 2-5</p> <h2 style="text-align: center;">高齢者福祉・ 介護保険の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3. 介護保険サービスの充実 4. 高齢者の生活支援の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、世界に前例のない速度で高齢化が進行しています。
- ・本市においても、団塊の世代が65歳に到達しはじめた影響を受け、高齢化率はこの2年0.9%ずつ上昇しており、平成25年10月1日時点で21.9%となっています。
- ・今後は、ひとり暮らしの高齢者や65歳以上の方のみで生活する世帯が増加する中、孤独死や重度要介護高齢者の在宅介護の問題など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと考えられます。



■政策推進上の重要課題

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活することができる福祉のまちの実現を目指し、社会参加や介護予防に市民が主体的に取り組める環境や仕組みづくりを推進していく必要があります。また要支援・要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で、自身の有する能力に応じた生活を維持できる社会づくりのため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域包括ケア体制の整備
- ・地域における「互助」の関係構築
- ・高齢者への生活支援と生きがいづくり
- ・介護保険給付及び要介護認定の適正実施の強化
- ・認知症予防の推進と理解の促進
- ・介護予防の定着
- ・介護保険事業の広域化への対応
- ・医療と介護の連携による在宅介護支援

■取組みの目標

超高齢社会に対応できる基盤の整備により、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム等）を33事業所以上にします。（H21年度末実績18事業所）	18事業所	37事業所	39事業所	46事業所		
▶特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数（入所定員）の割合を100%にします。（H20年度末実績81.6%）	81.6%	87.4%	78.7%	80.3%		
▶高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。（H21年度実績33.2%）	33.2%	33.7%	35.8%	40.5%		
▶老人クラブへの加入率を高めます。（H21年度実績18.4%）	18.4%	16.9%	16.4%	15.6%		
▶介護サービス受給率を高めます。（H21年度実績81.6%）	81.6%	82.7%	82.9%	84.0%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
介護予防評価事業費	基本チェックリストの送付・回収により二次予防事業対象者を把握し、チェックリスト未回収の独居・高齢世帯とあわせて家庭訪問を実施	b	維持
特別給付事業費	低所得高齢者の円滑な施設入所を支援する新たな特別給付事業を実施するなど、本市独自の高齢者生活支援を実施	b	維持
介護保険施設等整備事業補助金	小規模特別養護老人ホームの施設整備に対し補助を実施	a	維持
地域包括支援センター運営事業費	地域における高齢者の総合相談支援の拠点として、権利擁護や困難事例への対応、介護予防活動等を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
50	13	26	6	5	1	2	47	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.高齢者の介護予防・健康づくりの推進	42,215	42,695
2.高齢者の生きがいがづくり・社会参加の促進	242,449	246,425
3.介護保険サービスの充実	17,718,596	19,071,827
4.高齢者の生活支援の推進	1,185,926	1,269,803

■政策の総合評価

高齢者の健康と生きがいがづくりを支援するため、介護予防事業を実施するとともに、シニア世代の関心が高い就労・生涯学習・ボランティア活動等の啓発活動を行うアクティブフェスタを開催しました。また、ひとり暮らし高齢者等への見守りや買い物支援などを行う生活・介護支援サポーターを養成し、孤立化のおそれがある高齢者の支援を充実するとともに、市内のライフライン事業者等に協力を依頼し、高齢者等見守りネットワークを立ち上げ、ひとり暮らし高齢者等の安否確認体制を強化できました。

介護保険事業においては、増加する要介護認定申請に対応するため、訪問調査員を1名増員し、迅速な要介護認定に努めました。さらに、複合型サービスと小規模特別養護老人ホームを各1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護とグループホームを各2事業所開設したほか、グループホームを1事業所、複合型サービスを2事業所公募し、地域密着型サービスの整備拡大ができました。

このようなことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

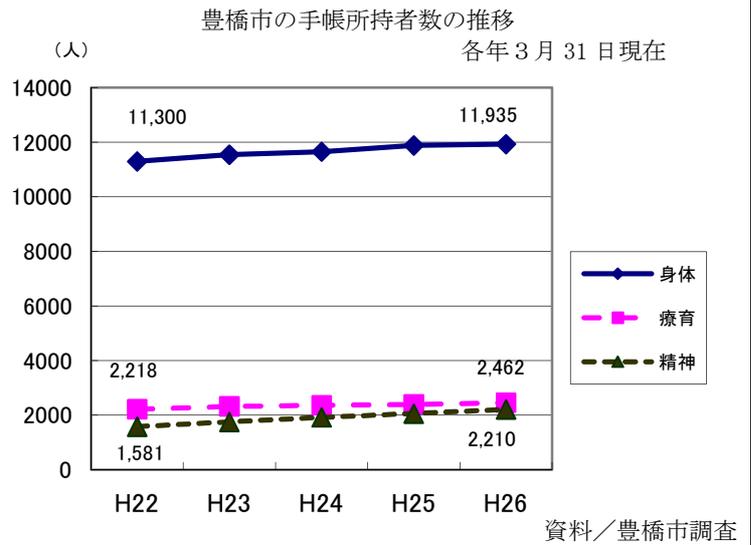
平成26年度に策定する「第6期豊橋市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、超高齢社会の中で高齢者が豊かな生活を送られるよう、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成30年度に予定されている介護保険事業の広域連合化を視野に入れた事業方針の策定
- ・高齢者が重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活していけるよう支援する地域包括ケアシステムの構築
- ・平成27年度以降に施行される介護保険法、医療法等の改正に対応した事業の実施
- ・介護と医療の連携による在宅介護支援の充実
- ・地域密着型サービスの充実

<p>【政策】 2-6</p> <h2 style="text-align: center;">障害者(児)福祉の 充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.療育支援の推進 2.障害者の自立と社会参加の促進 3.医療費の適正な給付・助成
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・障害者(児)が増加傾向にある中、福祉サービス等へのニーズは複雑・多様化しており、障害者(児)を支える環境づくりや必要な支援など、これらに対応した施策展開が急務となっています。
- ・障害者就労施設等の受注の機会を確保するため、平成25年4月1日に「障害者優先調達法」が施行されました。
- ・「障害者総合支援法」が平成25年度から段階的に施行され、難病患者等も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。また、平成26年度には重度訪問介護の対象が拡大され、障害福祉サービスが充実されました。
- ・平成27年度には、3年に1度の障害福祉サービス等報酬改定が行われ、福祉サービスの更なる充実が期待されています。



■政策推進上の重要課題

障害者(児)が地域で自立し、社会参加できる環境の整備を進めるとともに、身近な地域での支援の充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・総合的な療育支援体制の充実
- ・適切な療育の推進や地域の療育力強化
- ・発達障害児・重症心身障害児を抱える家族の負担軽減
- ・障害者(児)の自立や社会参加の促進
- ・障害に対する正しい知識と理解の促進
- ・障害者の一般就労の促進と支援体制の充実
- ・障害者総合支援法や障害者差別解消法などへの対応
- ・安定した医療給付と適正な医療費助成

■取組みの目標

障害者(児)の社会参加を促進することにより、自立した生活を送ることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶子ども発達センター利用件数を32,000件にします。(H22年度見込み27,800件)	27,800件	28,146件	31,230件	30,494件		
▶障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21年度実績179,315件)	179,315件	284,060件	330,088件	343,061件		
▶障害者の社会参加回数を増やします。(H21年度実績173,319件)	173,319件	262,941件	305,802件	316,956件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
高山学園整備事業費	新園舎を整備（平成25年度末竣工）	a	完了・廃止
診療事業費 （こども発達センター）	専門医による診療、理学療法・作業療法・言語聴覚療法によるリハビリテーションの実施（非常勤医師の診療日数の増）	a	維持
介護給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスの提供（ショートステイ（短期入所）、生活介護、ホームヘルプ）	—	維持
訓練等給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要な訓練的なサービスの提供（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	—	維持
相談支援事業費	障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うサービスの提供	b	拡大
障害者医療費助成事業費	障害者の医療費の自己負担分を助成	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
54	5	26	0	23	6	1	43	4

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.療育支援の推進	338,045	587,381
2.障害者の自立と社会参加の促進	5,154,235	5,669,263
3.医療費の適正な給付・助成	914,825	902,731

■政策の総合評価

障害者（児）が充実した日常生活・社会生活を送ることができるように、居宅介護や就労移行支援などの障害福祉サービスや障害児通所支援への助成を行うとともに、相談支援に加えて就労相談・就労支援も一体的に行えるように、とよはし総合相談支援センターの機能強化を図りました。さらに平成25年4月の障害者優先調達推進法の施行を受け、優先調達推進会議を設置し、調達方針を策定するなどの取組みを行いました。

また、取組みの目標である障害者の自立支援サービス受給件数、障害者の社会参加回数についても、相談支援体制の充実を図ったことにより就労支援などのサービス利用が増加し、順調に伸びていることから、障害者の自立と社会参加の促進に関して成果が上がっています。

こども発達センターにおける診療事業については、非常勤医師の診療日数の増、歯科衛生士の増員のほか、障害児歯科診断用テレビシステムを導入することにより、診療機能の充実を図ることができました。

障害者総合支援法の施行により重度訪問介護の対象が拡大されるなど、障害者（児）数の増加やニーズの複雑多様化に対応する必要はありますが、障害者（児）福祉の充実に向けた取組みの成果は着実に上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

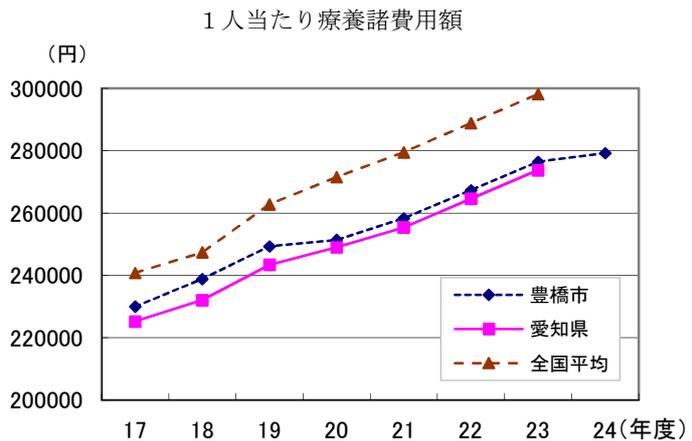
障害者（児）の福祉を充実するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・「とよはし総合相談支援センター」を中心とする相談支援体制の充実
- ・グループホーム、生活介護及び就労移行支援などの障害者（児）施設の整備
- ・障害者の医療費の自己負担分の助成対象を拡大
- ・こども発達センターにおける市内保育園や教育・福祉施設などの関係機関との連携強化と診療・相談・通園機能の充実
- ・高山学園の児童発達支援センター機能の充実

<p>【政策】 2-7</p> <h2 style="text-align: center;">医療機会の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険の安定運営 2. 医療費の適正な給付・助成
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国民健康保険事業は、①高齢者の加入率が高いため、医療費の伸び率が高く、②加入者1人当たりの平均所得が低いため、保険税負担が重く、③保険税の負担感から収納率が年々低下していることから、安定した運営が難しい状況になっています。
- ・現在国では、①国民健康保険事業の広域化、②社会保障と税の一体改革による財政支援を検討しています。



単位：円

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
豊橋市	229,996	238,818	249,307	251,364	258,306	267,317	276,441	279,188
愛知県	225,213	232,060	243,389	248,979	255,385	264,588	273,740	
全国平均	240,792	247,394	262,775	271,544	279,463	288,816	298,155	

資料／国民健康保険実態調査

■政策推進上の重要課題

国民健康保険事業の安定した運営には、国県の財政支援の拡充とともに国民健康保険税の収納率の向上が不可欠です。また、医療給付の適正化を進めることにより伸び続ける医療費の抑制を図る必要もあります。このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 収納率向上に向けた効果的な取組み
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るなど医療費の抑制への取組み
- ・ 柔道整復師施術療養費の過誤・不正請求の防止、正しい知識の周知、啓発など適正化への取組み
- ・ 国・県との連携を強化し、安定した財政基盤構築への取組み

■取組みの目標

公的医療保険の安定した財政運営と適正な医療給付・医療費助成により、市民が必要とする医療を適切に受けることのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
国民健康保険事業収支比率を100%にします。 (H21年度実績 99.4%)	99.4%	102.5%	100.9%	100.2%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
収納率向上特別対策事業費	賦課の適正化、口座振替促進、新規滞納者への重点取組みなどの実施	a	維持
保険給付費 （療養給付事業費）	国民健康保険加入者への医療サービスの提供（医療費の現物給付）	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
35	4	7	0	24	0	0	35	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1. 公的医療保険の安定運営	37,668,159	38,677,879
2. 医療費の適正な給付・助成	229,563	221,428

■政策の総合評価

平成 25 年度は、国民健康保険税の収納率向上のため新規滞納者に対する戸別訪問を強化し、滞納者の増加を抑制しました。この結果、現年度分保険税の収入率は 88.12% となり対前年度比 0.48 ポイント増となりました。

また、後発医薬品の利用促進を図るため、平成 25 年度も 24 年度同様ジェネリック医薬品利用差額通知書を年 2 回送付しました。その結果、後発医薬品利用率（新数量ベース）は平成 25 年 4 月の 42.7% から平成 26 年 3 月には 47.3% に上昇しました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、保険税の収納対策は体制の見直しとともに更なる拡充を図る必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

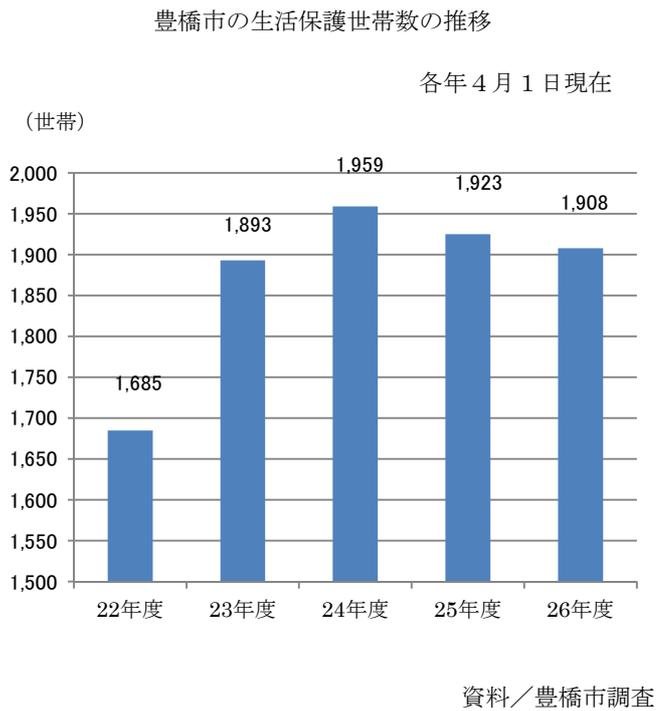
国民健康保険制度、後期高齢者医療制度ともに、今後医療制度改革のもと見直しが予定されていますが、現行制度が継続される間においては今後も安定した事業運営のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 収納率向上に向けた収納体制の見直しと効果的な取組みの検討
- ・ 柔道整復師施術療養費の適正化を図るため支給申請書の内容点検業務の外部委託に、更に鍼灸、あん摩マッサージを加え医療費抑制への取組みを拡大
- ・ 安定した財政基盤構築に向けた国・県への働きかけの強化

【政策】 2-8	【取組みの基本方針】
<h1>生活自立の支援</h1>	1.生活保護者・低所得者への自立支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 生活保護受給者数は、豊橋市においてはほぼ横ばいで推移していますが、全国では平成26年3月時点で約217万人を記録し、増加傾向の状況にあります。
- 生活扶助費については、平成25年8月から3年に渡り段階的に引き下げが行われており現在2年目となっています。
- 有効求人倍率の動向から景気は回復傾向にあるものの、近年では、働くことのできる年代の世帯が生活保護に至ることが見受けられ、就労支援策の拡充が必要となってきています。
- 失業に伴って住居も失うケースや、就労しているものの所得が少ないために住居を失うおそれのあるケースが見られるなど、生活の拠点が安定せず、就職活動に専念できないといった問題も生じています。
- 豊橋市内の住居喪失者（ホームレス）については、全国的な傾向と同様に減少していますが、依然として高齢者の割合が増えており、社会生活を営むのに困難な問題を抱えていることが考えられ、居住する場所と社会とのつながりの回復が課題となっています。



■政策推進上の重要課題

生活保護受給者や低所得者の経済的・社会的自立を促進するために、次の課題を解決していく必要があります。

- 生活困窮者の早期把握・早期支援（連携が必要となる関係機関との調整）
- 就労可能な生活保護受給者に対する就労指導
- 生活保護世帯の中学・高校生に対する学習・進路支援及びその保護者への積極的なアプローチ
- 住居喪失者（ホームレス）の緊急一時保護や社会的自立に向けた継続的な支援

■取組みの目標

関係機関と連携し、支援体制を強化することにより、生活保護者等の就労による自立を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活保護者等への就労支援回数を増やします。（H21年度実績 708回）	708回	455回	618回	638回		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生活保護扶助事業費	生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と、自立を助長するための生活困窮者の状況に応じた必要な支援の実施	—	維持
住宅支援給付事業費	就労能力と就労意欲がある離職者に対し、就職活動を安心して行うための住宅費の給付と就職活動の支援	b	維持
社会的居場所づくり事業費	学業や進学環境が十分でない生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯になるという貧困の連鎖を防止するための学習支援、進路相談や社会や他者との関係を育む支援の実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	2	3	0	3	0	0	7	1

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.生活保護者・低所得者への自立支援	4,534,416	4,339,800

■政策の総合評価

生活保護世帯に対しては、最低限度の生活の保障と、自立を助長するために困窮の状況に応じた保護（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助）を行いました。

就労支援では、ハローワークとの連携による豊橋市就労サポートコーナーを立上げ、就労支援のワンストップ化を実現し、就労能力・就労意欲のある生活保護受給者に対しては、本人の希望や適性などを勘案した就労支援メニューに基づいた早期の就労自立に向けた支援を行いました。これにより、76世帯120人の就労自立につなげることができました。

生活保護世帯の中学・高校生に対しては、定期的に学習支援教室を開催し、ケースワーカーの家庭訪問時の周知もあって前年度を上回る延べ210人の参加がありました。個々に応じた学習、進路支援を行うとともに、地元大学生や同年代との交流により、社会性を育む支援も行いました。

生活困窮者に対しては、経済的困窮状態になった方に緊急一時的な貸付により生活の安定を図ることができました。

住宅困窮者に対しては、就職活動を安心して行えるよう住宅支援給付金を支給し、併せて就労支援を行うことで、44人が自立することができました。

住居喪失者（ホームレス）に対しては緊急一時保護を行ったうえで、居宅移行支援など必要に応じた支援を実施しました。

これらにより、本政策は概ね成果を上げていますが、引き続き自立に向けて個々の状況に合わせた継続的な支援を行っていく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

生活保護受給者の自立のための就労支援及び生活保護扶助費の適正な支給、生活困窮者の自立支援等を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ハローワーク（庁内設置）と就労支援員による就労支援や生活困窮者への自立支援事業の充実
- ・生活保護世帯の中学・高校生への学習、進路支援の強化及び保護者への積極的なアプローチ
- ・生活保護受給者と指定医療機関に対する医療の適正化
- ・住居喪失者（ホームレス）が自立できるまでの継続的な支援

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	12	P46, 47	P245, 247, 249, 250, 298
	2 時代に対応した教育の推進	6		
	3 教職員の力量向上	6		
	4 特色ある学校づくりの推進	2		
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	18		
	6 子どもの心と体の健康増進	12		
	7 教育機会の充実	11		
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3	P48, 49	P271, 273, 275, 279
	2 家庭教育・地域教育の推進	7		
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	2		
	4 図書館の充実	11		
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9	P50, 51	P300~303, 306
	2 競技スポーツの振興	2		
	3 スポーツ環境の整備充実	9		
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	6	P52, 53	P284~286
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1		
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	3		
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5		
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	13	P54, 55	P43, 45, 46, 289, 290
	2 文化施設の充実	7		
	3 美術博物館の充実	6		
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0	P56, 57	P258~261
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	7		

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
3-7 文化財の保護と 歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3	P58, 59	P292~294, 296
	2 歴史的建造物の保存と活用	5		
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	8	P60, 61	P47, 51~53
	2 市民活動への支援	4		
3-9 国際化・ 多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	2	P62, 63	P54, 56, 57
	2 国際交流の推進	5		
	3 多文化共生の推進	2		
3-10 男女共同参画の 推進	1 男女共同参画意識の高揚	2	P64, 65	P59, 60
	2 女性の自立支援	2		

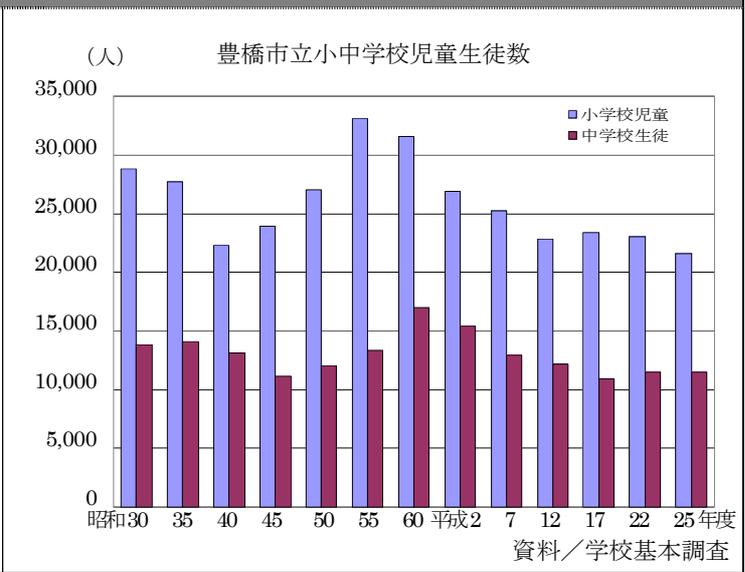
<p>【政策】 3-1</p> <h2 style="text-align: center;">学校教育の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.個に応じた教育の推進 2.時代に対応した教育の推進 3.教職員の力量向上 4.特色ある学校づくりの推進 5.豊かな学びの場としての学習環境の確保 6.子どもの心と体の健康増進 7.教育機会の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。

・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子（知）」、「いのちを大切にする子（徳）」、「たくましく生きる子（体）」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。

・時代の急激な変化とともに、少子高齢化、核家族化、近所付き合いなどの希薄化はますます進行し、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれてきています。



■政策推進上の重要課題

時代の変化などに伴う多様化した状況を受け止め、個に応じた教育、時代に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校を核とした地域ぐるみで子どもを育てる教育システムの構築
- ・一人ひとりの生徒へのきめ細やかな教育の充実
- ・学校の教育力・組織力の更なる向上
- ・施設の計画的な整備・改修
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・時流に流されない確固たる信念を持った教育の推進

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%	51.3%		
▶愛知県産の食材使用率(品目ベース)を高めます。(H21年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%	50.8%		
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%	61.9%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
外国人児童生徒教育相談事業費	外国人児童生徒に対する教育相談員、スクールアシスタントの配置、登録バイリンガルボランティアの派遣	b	維持
教育活動支援事業費	新入学児童、発達障害児童生徒に対する支援員の配置を実施 郷土学習の手引きを作成、全国中学校軟式野球大会開催費を補助	b	維持
特別支援学校整備事業費	平成27年4月開校に向け用地取得、造成工事等を完了し、校舎・屋内運動場棟新築工事に着手	a	完了・廃止
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人指導員等を小中学校に配置 英語教育全国研究発表会の開催	a	維持
共同調理場運営事業費	安全・安心な学校給食の提供	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
67	26	28	0	13	2	0	61	4

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.個に応じた教育の推進	412,481	1,448,957
2.時代に対応した教育の推進	324,875	270,502
3.教職員の力量向上	28,503	26,286
4.特色ある学校づくりの推進	10,178	10,059
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	1,920,174	2,439,398
6.子どもの心と体の健康増進	3,005,925	3,103,102
7.教育機会の充実	351,330	365,069

■政策の総合評価

平成25年度は、外国人児童生徒教育相談事業や教育活動支援事業などの支援策を継続して実施したほか、次世代に向けた英語教育の今後の展望を示すための全国研究発表会を開催するなど、時代に対応した教育を推進しました。また、平成27年4月の特別支援学校開校に向けた校舎・屋内運動場棟新築工事に着手したほか、南部学校給食共同調理場では、民間ノウハウの活用と調理の効率化を推進するため、調理業務を民間事業者へ委託しました。

この結果、実績評価を実施した54事業のすべてが順調もしくは概ね順調に進みました。また、取組みの目標としている学校経営評価においてAランクに評価された項目の多い小中学校の割合も、平成24年度の実績値を大きく上回りました。

しかしながら、愛知県産の食材利用率については、基準値は上回っているものの平成24年度の実績値を下回り、また、市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率についても、基準値を下回っている状況です。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、時代の変化に対応した教育を推進するため、更なる事業の充実が必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

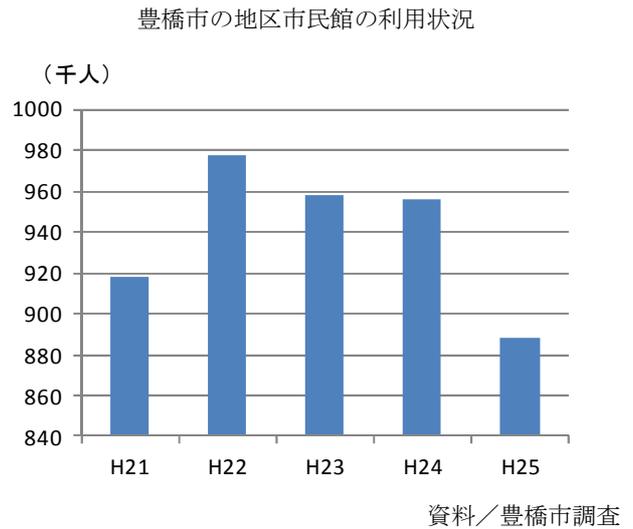
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・教職員研修の充実（時代の変化や各種課題に対応した「専門研修」の実施）
- ・キャリア教育、小中一貫英語教育、外国人児童生徒教育の充実（子どもキャリアプログラム、英会話のできる豊橋っ子育成プランの推進、外国人児童生徒の多言語化・分散化に伴う人的支援の充実）
- ・郷土への誇りや愛情を育てる郷土学習の推進（手引きの活用、副読本の開発）
- ・地域に根ざした学校経営の推進（地域教育ボランティアの学校運営への参加と学校評価の実施）
- ・幼保小・小中高連携教育の推進（「園の参観と語る会」や「小学校の研究発表会」への参加奨励）
- ・食育・食農教育の推進（「地元産農畜産物の体験学習」の充実）
- ・安心・安全な学校づくりの推進（「豊橋・学校いのちの日」、通学路点検活動の実施、危機管理マニュアルの徹底）
- ・いじめ、不登校対策の推進（いじめの予防、「早期発見・早期対応マニュアル」の徹底、教育相談活動の充実）

【政策】 3-2	【取組みの基本方針】
<h1>生涯学習の推進</h1>	1.生涯学習活動の促進
	2.家庭教育・地域教育の推進
	3.生涯学習・社会教育施設の充実
	4.図書館の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がり希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育はその重要性を一層増しています。
- ・平成20年7月に文部科学省が策定した「教育振興基本計画」では、社会教育施設について「地域が抱える様々な教育課題への対応や社会の要請が高い分野の学習など地域における学習の拠点、更には人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促す」とされており、関係機関や団体とのネットワークを構築しながら、新たな課題やニーズに応じた活動を展開し、地域の拠点としての役割を一層果たすことが期待されています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割を果たしています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校を取り巻く社会状況が変化中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

社会教育施設においても、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・計画的な施設整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 (H21年度実績 1,010,031人)	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人	888,377人		
*H24年度までは、生活家庭館及び南稜地区市民館含む						
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。 (H21年度実績 27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人	23,327人		
▶図書館の年間利用者数を増やします。 (H21年度実績 423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人	385,884人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学連携講座や専門講座をはじめ 95 講座を開催	b	維持
家庭教育講座事業費	子ども子育てへの関心を高め、健全な子育てを促進するため、家庭教育講座や幼児ふれあい教室をはじめ 47 講座を開催	b	維持
子育て学習講座事業費	児童・生徒の保護者に、各家庭での子育てやしつけ等家庭教育を見つめ直す機会を提供し、家庭の教育力の再生を図るため、各学校の行事の機会に合わせ、子育て学習講座 46 講座を開催	b	維持
地区市民館管理運営事業費	自主グループの活動や市民のコミュニティ活動の場を提供するため、地区市民館 22 館を管理・運営	b	維持
行事開催業務費	図書館開館 100 周年記念誌を発行	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
23	6	13	2	2	5	0	16	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	8,726	8,739
2.家庭教育・地域教育の推進	16,938	16,858
3.生涯学習・社会教育施設の充実	276,072	367,418
4.図書館の充実	165,021	221,855

■政策の総合評価

平成25年度は、アイプラザ豊橋のリニューアルオープンに伴い、料理や工作などができる実習室や、防音設備を施した多目的室などの生涯学習機能を整備しました。また、各種講座等を地区市民館の休館日や夜間の時間帯に開催するなど、より参加しやすい環境を整えるなど、生涯学習活動の充実を図ることができました。

なお、取組みの目標である社会教育施設利用者数の減少につきましては、生活家庭館の廃止と南稜地区市民館建替のために休館したことによるものです。

図書館では開館100周年を記念し、明治45年の認可・設立から平成24年度までの図書館の歴史を振り返り、その100年の足跡を残す記念誌を発行・販売することで、市民とともに歩んだ図書館の歴史やその魅力を多くの市民にPRしました。近年では、スマートフォン・タブレット端末等の普及による情報メディアの多様化により「読書離れ」が深刻な問題となっており、全国的にも図書館利用者が減少傾向にある中で、本市においても利用者数が減少しました。

本政策は概ね順調に成果を上げているものの、図書館利用者は減少傾向にあり、今後より多くの市民に利用していただくため、市民ニーズや社会状況の変化に対応した事業の充実を図るとともに、施設整備についても計画的に進めていく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民が生涯にわたり学習できる環境を整備するため、次のような取組みを進めていきます。

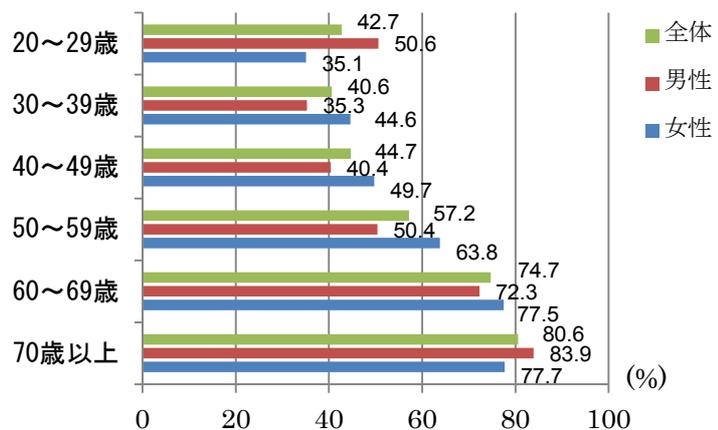
- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・地域での教育活動の担い手となる地域教育リーダーの養成
- ・地区市民館など生涯学習関連施設を活用した多様な学習機会の提供と施設の整備充実
- ・あらゆる機会・方法を活用した学習情報の提供（生涯学習情報紙「グラッド」、ホームページ、チラシなど）
- ・新たな図書館利用者の開拓と多様化する市民ニーズへの対応

<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化が進み、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が問題となっている現在、スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると考えられています。
- ・スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、国は平成22年8月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね10年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめました。
- ・スポーツ分野における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されました。

全国の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合（年齢別）



資料／文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月調査）

■政策推進上の重要課題

子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されており、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、更に競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、スポーツを観ることにより、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進
- ・誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりの推進
- ・競技力向上と競技スポーツの振興
- ・スポーツ施設の計画的な整備・改修

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。（H21年度実績27.2%）	27.2%	—	—	35.5%		
▶国際・全国大会出場件数を増やします。（H21年度実績134件）	134件	131件	129件	142件		
▶スポーツ施設利用者数を増やします。（H21年度実績1,335,755人）	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
スポーツ推進委員活動事業費	各校区へのスポーツ推進委員の配置及び地域でのスポーツ活動の展開、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会への派遣	a	維持
スポーツ活動推進事業費	女子プロバスケットボールチーム(デンソーアイリス)の選手を講師に招き、市内の中学生を対象に競技力の向上を目的とした講習会を実施	b	維持
学校体育施設開放運営事業費	豊橋市における社会体育の普及・振興を図るため、各小・中・高等学校、管理指導員、体育協会と協力し、学校体育施設開放事業を実施	b	維持
各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるために、バスケットボールWリーグ公式戦を誘致	b	維持
岩田総合球技場管理運営事業費	施設を充実するため、豊橋市民球場のグラウンド改修、スタンドの座席更新及び市民球技場スタンド上部の改修を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	6	10	3	1	0	0	20	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	113,088	110,479
2.競技スポーツの振興	3,021	3,475
3.スポーツ環境の整備充実	537,360	701,833

■政策の総合評価

穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソンなど市民がスポーツ活動に参加できる場を積極的に提供してきましたが、日程や天候等の要因により、スポーツ行事への参加者は減少しました。一方、スポーツ施設利用者数は増加しており、市民アンケートでは週1回以上スポーツをしている市民の割合が目標値の35%を超える結果を得ました。

実績評価を実施した19事業の評価結果は、aが31%、bが53%、cが16%となりましたが、より多くの市民にスポーツ施設を利用してもらうため、テニスコートの利用時間帯の改正を図ったほか、利用者の利便性の向上を図るため、スポーツ環境の整備を引き続き進めてきました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと認識していますが、老朽化した施設や暫定利用の施設への対応など、施設整備を計画的に進める必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民ニーズに合った市民参加型のスポーツ行事の充実と認知度の向上を図り、市民のスポーツ活動への参加を活発にするとともに、施設利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を促進します。また、現在、地域間の広域連携が重要視されていることから、東三河で行われているスポーツ大会の連携強化を進めていきます。

- ・地域住民が気軽に参加できる新たな総合型地域スポーツクラブの設立
- ・プロ野球、bjリーグ、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会の誘致・開催
- ・豊橋公園、岩田運動公園及び総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンを数多くある東三河のスポーツ大会とパッケージ化することでプロモーションの相乗効果による知名度アップとリピーターの確保

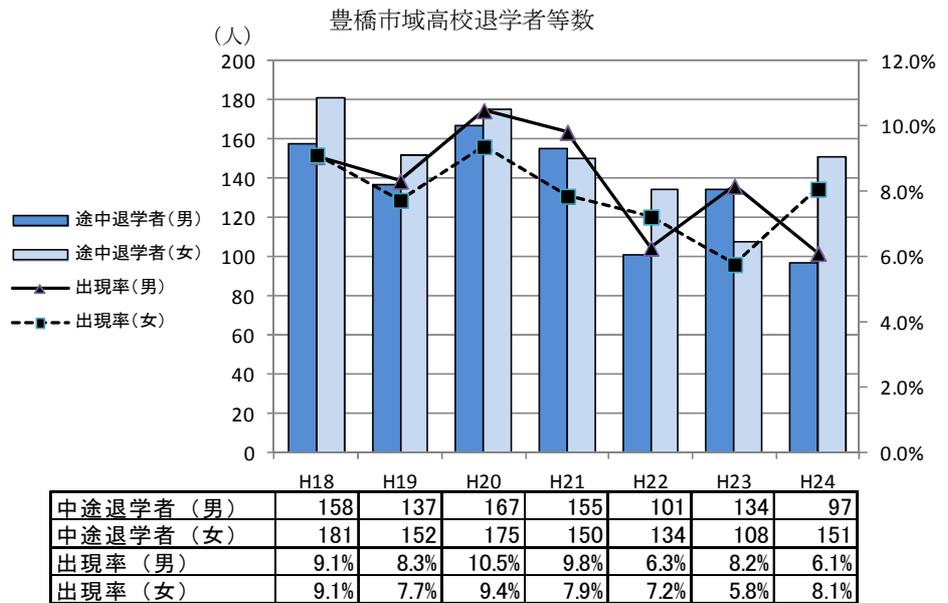
<p>【政策】 3-4</p> <h2 style="text-align: center;">子ども・若者の健全育成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成活動の推進 自立に困難を抱える若者への支援の充実 放課後児童の居場所づくりの推進 子ども・若者の育成施設の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がり希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く社会状況が変化し、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められています。

・平成22年4月には「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、ニート・ひきこもりなど社会的困難を抱える子ども・若者への包括的な支援体制が整備され、支援の充実を推進しています。

・また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から新制度が本格的にスタートすることから、放課後児童クラブの充実など、多様なニーズへの対応が必要となっています。



資料/あいちの教育統計

■政策推進上の重要課題

現在、何らかの困難を抱え、社会的自立に至っていない若者にとって、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になり、また、家族にとっても大きな負担となるため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。

また、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している現状を踏まえ、放課後児童の健全育成が重要課題となっています。

このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- ・自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- ・放課後児童の健全育成の充実
- ・青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実

■取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。 (H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所	65か所		
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。 (H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所	6か所		
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。 (H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件	1,371件		
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。 (H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人	82,829人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子ども・若者自立支援事業費	困難を抱える若者への包括的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会及び、豊橋市子ども若者総合相談窓口を運営	a	維持
公営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供しその健全育成を図るため、市内39か所の公営児童クラブを運営	b	拡大
民営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供しその健全育成を図るため、市内26か所の民営児童クラブ運営費の補助を実施	b	拡大
放課後子ども教室運営事業費	小学生の放課後の安全・安心で健やかな活動場所として、市内6か所の放課後子ども教室を運営	b	維持
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	4	10	1	0	3	0	12	0

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	29,242	20,775
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	17,275	692
3.放課後児童の居場所づくりの推進	365,984	374,358
4.子ども・若者の育成施設の充実	94,303	107,856

■政策の総合評価

子ども・若者自立支援事業では、これまで厚生労働省認定事業の「とよはし若者サポートステーション」に併設して、子ども・若者総合相談窓口を設置していましたが、平成25年度は、増加する相談に対応するため、子ども・若者総合相談窓口を独立させ相談業務を拡充した結果、支援により自立した子ども・若者の人数が、106人から131人と増加しました。さらに、全国初の広域連携の取組み「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を立ち上げるなど、市域を越えた支援体制を構築し、社会的な自立に困難を抱える子ども・若者支援について、着実に成果を上げています。

また、放課後児童対策事業については、児童クラブ内においてインフルエンザやノロウイルスなどの感染症を予防するための施設環境の改善を行いました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、引き続き、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化に対応するため、更なる事業の充実が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

次代を担う子ども・若者の健やかな成長を促すには、学校や保護者、地域、NPOなどと連携し、様々な視点から包括的な育成支援を行う必要があります。次のような取組みを進めていきます。

- ・子ども・若者支援地域協議会のネットワーク強化及び子ども・若者総合相談窓口を中心とした自立支援事業の充実
- ・昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成及びその保護者の支援
- ・子ども・子育て支援新制度に基づいた児童クラブの運営
- ・子ども・若者の育成施設で行われる青少年体験活動への参加の促進

<p>【政策】 3-5</p> <h2 style="text-align: center;">芸術文化の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化活動への支援 2.文化施設の充実 3.美術博物館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハードの整備からソフトの支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。
- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が進む中、市民が地域の歴史や文化に触れることのできる機会を創ることは一層重要になってきています。



■政策推進上の重要課題

芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会の提供や、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくための文化活動への支援のほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要と考えます。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を 247,000 人にします。 (H21 年度実績 217,050 人)	217,050 人	176,752 人	220,506 人	206,546 人		
▶文化事業参加者数を増やします。 (H21 年度実績 72,928 人)	72,928 人	73,288 人	71,703 人	92,075 人		
▶文化施設利用者数を増やします。 (H21 年度実績 389,047 人)	389,047 人	400,075 人	404,636 人	743,017 人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	東三河地域の中学生・高校生を中心に、一流の音楽家による指導と、音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供	a	維持
穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	平成25年4月30日に開館した、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」の管理・運営を行い、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の創造活動や交流を促進	—	維持
アイプラザ豊橋管理事業費	平成25年4月1日にリニューアルオープンしたアイプラザ豊橋の管理・運営を行い、文化活動と生涯学習活動の場として活用	—	維持
展覧会事業費	美術博物館において、「雪月花～美人画の四季～」展、「ハローキティアート展」などを開催。また、郷土にゆかりのある「柴田家文書展」を開催	b	維持
美術博物館収蔵庫等整備事業費	美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、実施設計を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
26	9	12	1	4	1	0	23	2

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	119,143	163,021
2.文化施設の充実	1,085,615	2,519,568
3.美術博物館の充実	126,870	143,350

■政策の総合評価

平成25年度は、文化施設の充実として、芸術文化の創造拠点、人々の出会いと交流の拠点となる穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を開館したほか、愛知県から豊橋市に移管したアイプラザ豊橋をリニューアルオープンしました。文化施設の増加により市民の利用も飛躍的に増加しました。

プラットの開館により優れた舞台芸術の上演が可能となり、市民に上質な鑑賞機会を提供することができました。また、ワークショップなどを実施し、市民の創造活動を支援することにも取り組みました。

美術博物館では、計画的な整備のため、収蔵庫及び展示室増築のための実施設計を実施しました。また、日本の美しい四季になぞらえて、美人画を紹介した「雪月花～美人画の四季～」展や、日本で誕生し、世界中で注目をあびているキャラクター「ハローキティ」の絵画やオブジェなどのオリジナル作品を集めた「ハローキティアート展」で多数の入場者がありました。

以上のように、市民に対して、芸術文化に触れる機会を数多く提供することができたため、本政策は順調に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

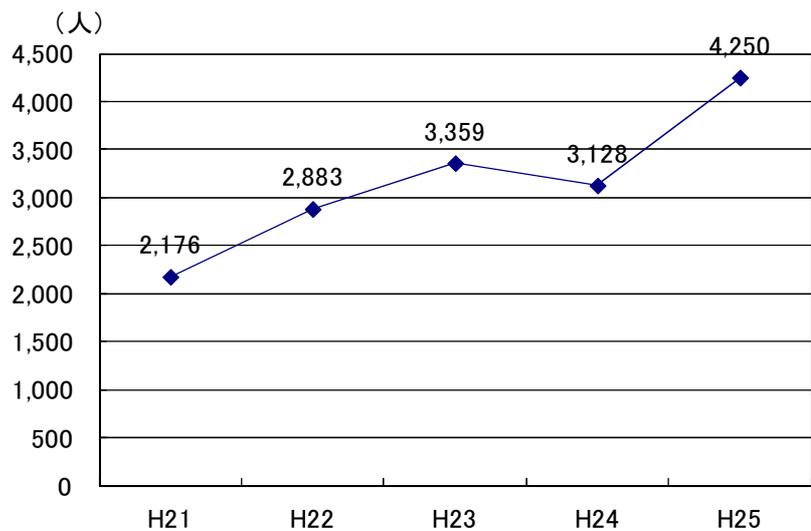
- ・芸術文化を担う人材の育成（アートスタッフ等の育成、とよはし演劇工房の実施）
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・美術博物館の収蔵庫及び展示室の増築
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

【政策】 3-6	【取組みの基本方針】
<h1>科学教育の振興</h1>	1.科学教育環境の充実
	2.自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、次代を担う子どもたちの理科離れが問題となっています。このことは、わが国における科学教育の停滞だけでなく、社会基盤の整備に重大な影響のある問題であり、教育分野だけでなく産学官全体からも強い危機感が示されるなど、科学教育の重要性がより高まっています。
- ・「持続可能な社会」の実現に向けて、国民全体の関心が高まっており、自然や科学技術に対して正しい知識を得るため、子どもに向けた学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。

サイエンスアゴラ*過去5年間の参加者数（主たる開催日1日平均）



*サイエンスアゴラ：科学技術の社会的効用のための方策を多角的に論じ合う複合型のイベント

資料／(独)科学技術振興機構調査

■政策推進上の重要課題

次代を担う子どもたちへの科学教育、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- ・社会情勢を踏まえた老朽化した施設の計画的な整備・改修
- ・魅力的な企画展等の実施
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等との連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を 560,000 人にします。(H21 年度実績 532,044 人)	532,044 人	548,985 人	562,344 人	540,014 人		
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を 77,000 人にします。(H21 年度実績 76,439 人)	76,439 人	105,287 人	99,706 人	90,362 人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における老朽化した施設・設備の計画的な整備、入館者の安全性・快適性を図るための施設の維持管理	a	拡大
教育普及活動事業費	子どもから大人まで自然科学への興味・関心を高めるため、魅力的な大型映像の上映、企画展、講座などの教育普及活動を実施	a	維持
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を新たに掘り起こすための、多様なニーズに応えた自然史博物館特別企画展の開催	a	維持
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座・企画展の開催	b	維持
地下資源館運営事業費	市民への学習教室（おもしろサイエンスの日、ワークショップ、実験ショーなど）や資源をくらしに生かす創意工夫展の開催	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	3	4	0	0	2	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1. 科学教育環境の充実		
2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	147,932	163,837

■政策の総合評価

自然史博物館では、特別企画展、企画展、大型映像の上映、自然史トーク、学習教室等の教育普及事業に加え、新たな事業として、「東三河ジオパーク構想事業」を立ち上げ、新城市等と連携して、ジオパークに関するシンポジウム、ジオツアー等を開催し、市民の自然科学への興味・関心を高めました。

また、売店のリニューアルにより館の魅力を向上させるとともに、電子マネー対応券売機の更新、空調設備や展示機器等の修繕により、入館者の安全性・快適性を向上させました。

さらに、総合動植物公園のサマーイベントであるナイトガーデン期間(8/13～18)にあわせて夜間開館を行った結果、入館者数は16,116人と盛況であり、園全体でイベントを盛り上げることができました。

視聴覚教育センターでは、小学校児童に対し学校内では実現しにくい学習体験を提供しました。また、来館者には、企画展の開催や科学展示物製作・展示など科学情報の提供をしました。このほか、豊橋駅ペDESTリアンデッキにおいて星空観望会を開催したり、イプシロンロケットの打ち上げに合わせパブリックビューイングを開催するなど市民の宇宙への関心を高めました。

地下資源館では、市民への学習教室を開催するとともに、展示会として、資源をくらしに生かす創意工夫展を開催することにより、資源を大切にすることを育むとともにもの作りや創意工夫の楽しさについての理解を深めながら集客を図りました。

このようなことから、更に市民の科学への興味・関心を高めるため、企画展や展示物等施設の充実を図っていく必要があると考えていますが、本政策全体としては着実に成果が上がっているものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

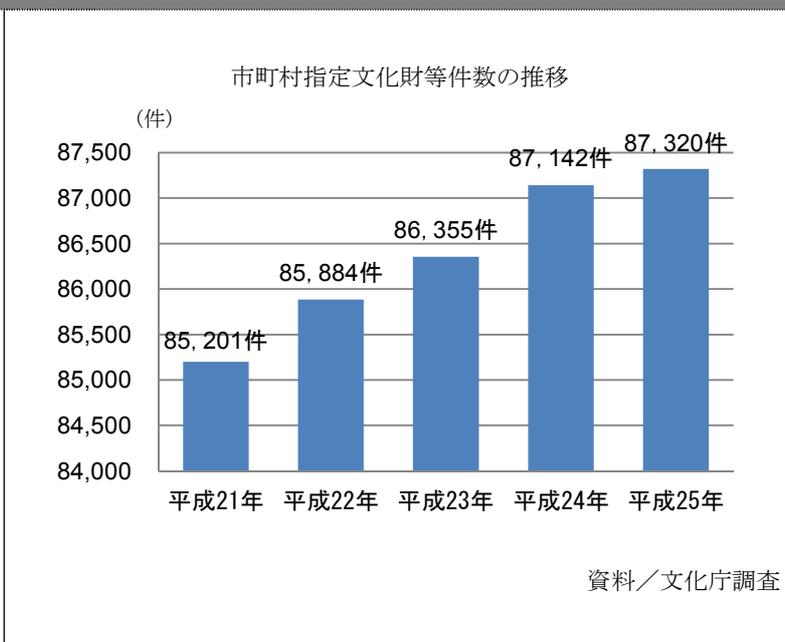
科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・総合動植物公園の魅力向上に資する新生代展示室展示物の改装
- ・シティプロモーションに繋がる動植物公園と連携した企画展等の教育普及活動の実施
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等と連携した、魅力ある科学教育プログラム・展示の開発
- ・近隣自治体及び各施設間で連携した事業の実施

<p>【政策】 3-7</p> <h2 style="text-align: center;">文化財の保護と 歴史の継承</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.文化財保護活動の推進 2.歴史的建造物の保存と活用
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- ・文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、様々な要因により失われていくことが考えられます。
- ・国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。



■政策推進上の重要課題

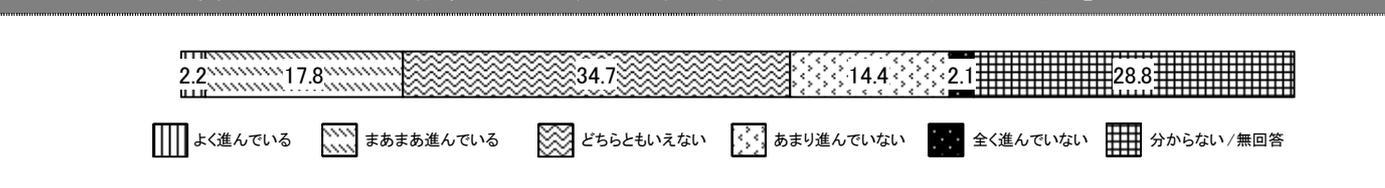
文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが重要であるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・将来にわたって残すべき有形・無形文化財等の調査・保存
- ・史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全
- ・歴史的景観の保全
- ・市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を43,000人にします。 (H21年度実績 39,331人)	39,331人	38,992人	32,675人	35,860人		
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。 (H21年度実績 1,147人)	1,147人	1,739人	1,152人	2,358人		
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。 (H21年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%	73.0%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
文化財調査事業費	市内所在の文化財の調査や指定・登録、及び埋蔵文化財の緊急発掘調査 天然記念物の植生調査や維持作業、史跡瓜郷遺跡の土地購入	a	維持
文化財保存事業補助金	市指定有形文化財「日吉神社の雨乞面」・東観音寺「紺紙金泥法華経普門品」 の保存修理と市指定天然記念物「春日神社のマキ」の樹勢回復作業を実施	a	維持
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪、史跡等公開活用事業の開催、文化財 説明表示板の設置	a	維持
展覧会事業費	著名な浮世絵師である「葛飾北斎展 師と弟子たち」や、地域の歴史を深く 掘り下げる「二川宿ゆかりの文人たち－田村幹皋－」展などの企画展を開催	a	維持
商家「駒屋」整備事業費	商家「駒屋」の改修復原工事（3か年継続事業の2年目）	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	6	2	0	0	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	150,678	222,326
2.歴史的建造物の保存と活用	208,238	137,028

■政策の総合評価

文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査や、普門寺旧境内に関連した文献等の調査を行ったほか、史跡瓜郷遺跡において土地の購入に着手しました。また、緊急雇用創出事業により市内の戦争遺跡の調査を行い、パンフレットを刊行しました。さらに、「日吉神社の雨乞面」の保存修理などへ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。

文化財に対する市民意識を高めるため、とよはし歴史探訪（文化財めぐりなど）や発掘調査の現地説明会、文化財関連講座、史跡シンポジウムや史跡ウォーキング等を開催し、多くの市民が参加しました。また、文化財の保護活用施設として、文化財センターを開設しました。

二川宿本陣資料館では、企画展「葛飾北斎展 師と弟子たち」において、歴史愛好家のみならず、美術愛好家にも好評を博し、浮世絵文化や歴史資料に対する市民意識を高めました。

商家「駒屋」改修復原工事は、3か年継続事業の2年目を終え、平成27年度のオープンに向け、二川宿本陣資料館周辺整備を進めました。

このようなことから、本政策は成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

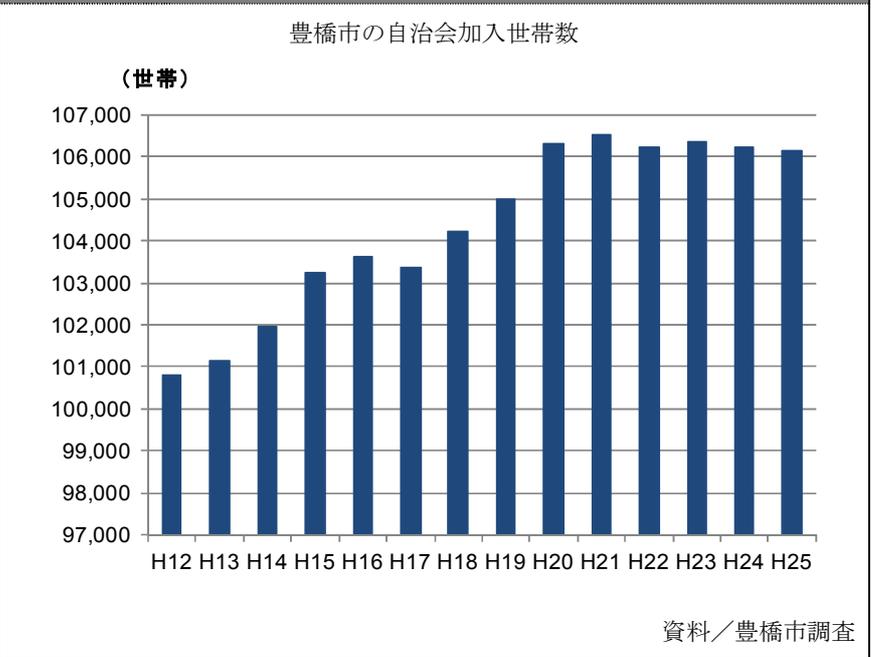
今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画書に基づき、指定地の維持管理や公有地化を推進
- ・馬越長火塚古墳群の国指定史跡化の推進
- ・本陣、商家「駒屋」、旅籠屋「清明屋」を含めた二川宿を全国にPRするため、二川宿ブランド化を推進
- ・商家「駒屋」の改修復原

<p>【政策】 3-8</p> <h2 style="text-align: center;">市民協働の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域コミュニティ活動の促進 2.市民活動への支援
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口の減少と急速な高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が顕在化し、地域の連帯感が薄れ、社会全体の活力が低下していくことが懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



■政策推進上の重要課題

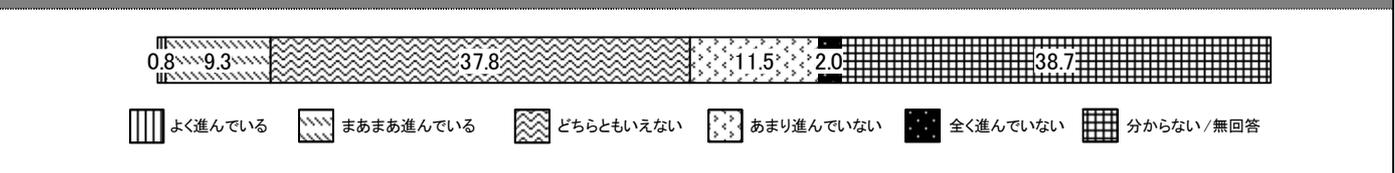
市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことの市民の割合を60%にします。(H21年度末実績45%)	45%	40%	H26集計 実施予定	H26集計 実施予定		
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を19件にします。(H21年度末実績4件)	4件	6件	11件	11件		
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21年度末実績349団体)	349団体	372団体	387団体	403団体		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域と市政に対する意見交換会を実施	c	維持
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	b	拡大
前芝校区市民館整備事業費	生涯学習機能・高齢者活動支援機能を含めた地域コミュニティの拠点となる前芝校区市民館を新たに整備	a	完了・廃止
野依校区市民館整備事業費	特別支援学校建設に伴い、地域コミュニティの拠点となる野依校区市民館を移転整備	a	完了・廃止
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	b	維持
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種講座、交流会などを実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
12	4	6	1	1	2	0	8	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	330,685	596,484
2.市民活動への支援	43,059	119,753

■政策の総合評価

地域コミュニティ活動を推進するため、校区市民館整備事業として地域コミュニティの拠点施設となる前芝校区市民館を新たに整備するとともに野依校区市民館の移転整備をしました。また、既存の校区市民館については屋上防水工事等3館、冷暖房機の見直し4館、ケーブルテレビ導入工事44館、外構改良工事1館などを実施し、環境整備を進めました。

住みよい暮らしづくり計画については平成25年度の新たな取組みはありませんでしたが、計画の取組み校区拡大のため、他課が実施する防災のまちづくりや健康のまちづくり事業と連携して計画の取組みを呼びかけるとともに、まちづくり出前講座を実施しました。加えて、これからのまちづくりを担う地域の人材育成のために、自治会長をはじめ各種団体役員などを対象に、まちづくり講習会（400人参加）を開催しました。また、校区市民館地域スタッフを対象とした研修では地域の大学と連携し実践的なワークショップ形式の研修を実施しました。

一方、市民活動を支援するため、市民協働推進補助金を19団体に交付するとともに、団体に対し各種スキルアップ講座やネットワークづくりのための交流会などを開催しました。

取組みの目標である住みよい暮らしづくり計画取組み件数は平成24年度と変わりませんが、市民活動プラザ登録団体数は403団体と増加しています。一方、主な取組みの自治連合会活動事業で指標としている自治会加入世帯数については伸び悩んでいます。

本政策全体としては概ね成果が上がっているものと考えていますが、住みよい暮らしづくり計画取組み団体の拡大や自治会加入世帯数の増加に向けて、更なる啓発や支援を推進する必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・住みよい暮らしづくり計画の策定団体の拡大と進捗状況の確認
- ・地域コミュニティ、市民活動団体及び事業者への協働に対するアンケート実施及び協働手法についての検討

【政策】 3-9

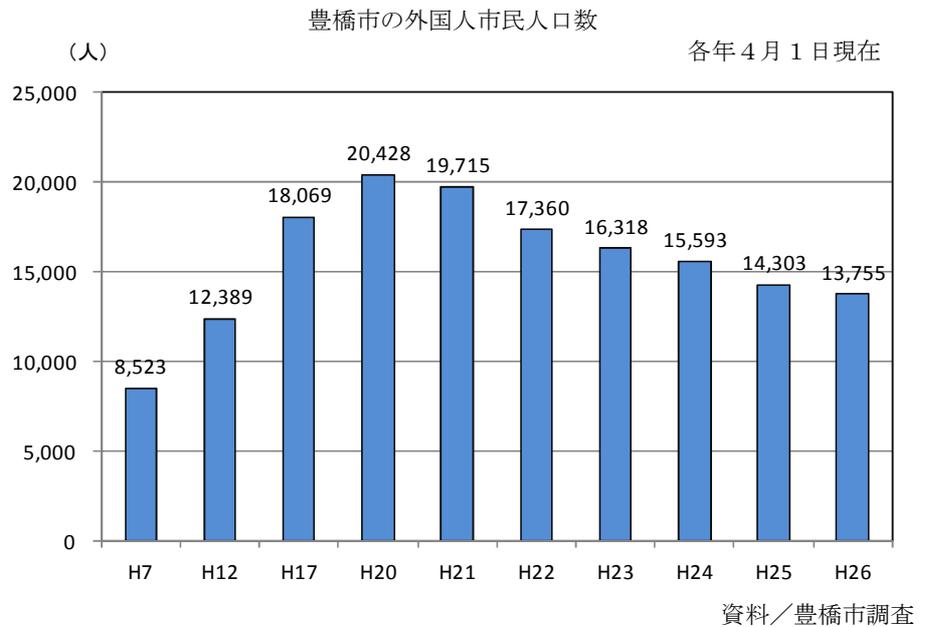
【取組みの基本方針】

国際化・ 多文化共生の推進

- 1.国際協力活動の促進
- 2.国際交流の推進
- 3.多文化共生の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- ・平成20年のリーマンショックによる景気後退や平成23年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- ・こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。



■政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入れをはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成20年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

■取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。 (H21年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%	30.5%		
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。 (H21年度末実績 3,190人)	3,190人	2,830人	2,895人	3,017人		
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。 (H21年度末実績 33,063人)	33,063人	30,929人	28,079人	28,303人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
海外協力交流研修員受入事業費	日本の教育制度を理解してもらい、今後の公立小中学校でのブラジル人児童生徒のスムーズな受入れを図るため、ブラジル人教員を研修員として受入れ	b	維持
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	b	維持
豊橋市国際交流協会補助金	豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	a	維持
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	a	維持
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
9	3	5	0	1	1	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,166	3,605
2.国際交流の推進	58,387	53,384
3.多文化共生の推進	14,684	14,818

■政策の総合評価

平成 25 年度は、友好都市である中華人民共和国南通市友好訪問団の受入と南通江海博覧会豊橋市訪問団の派遣を行い、一層の親交を深めました。また、パートナーシティであるドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市からは、市制施行 75 周年記念式典の招待を受け、これに応えることで両市の交流の促進を図ることができました。国際協力や多文化共生に係る事業として、日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していくため、子どもの教育環境の向上や外国人集住地区での防災訓練を実施し、文化の違いによる摩擦の解消、相互理解に努めるなど、多文化共生社会づくりを推進することができました。

また、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の提供の充実を図ることができました。これにより平成 24 年度は 157 件であった行政情報の翻訳件数が、平成 25 年度には 373 件と大幅に増加しました。

この結果、実績評価を実施した 8 事業すべてが順調もしくは概ね順調に進み、多文化共生の推進を図ることができました。

取組みの目標としては、平成 25 年度の実績が基準値を下回っているものもありますが、外国人人口の減少などの要因によるものであり、いずれの目標も平成 24 年度の実績を上回っています。

以上のことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後ますます重要となっていく多文化共生社会の実現に向けて、更なる推進策を継続的に実施していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

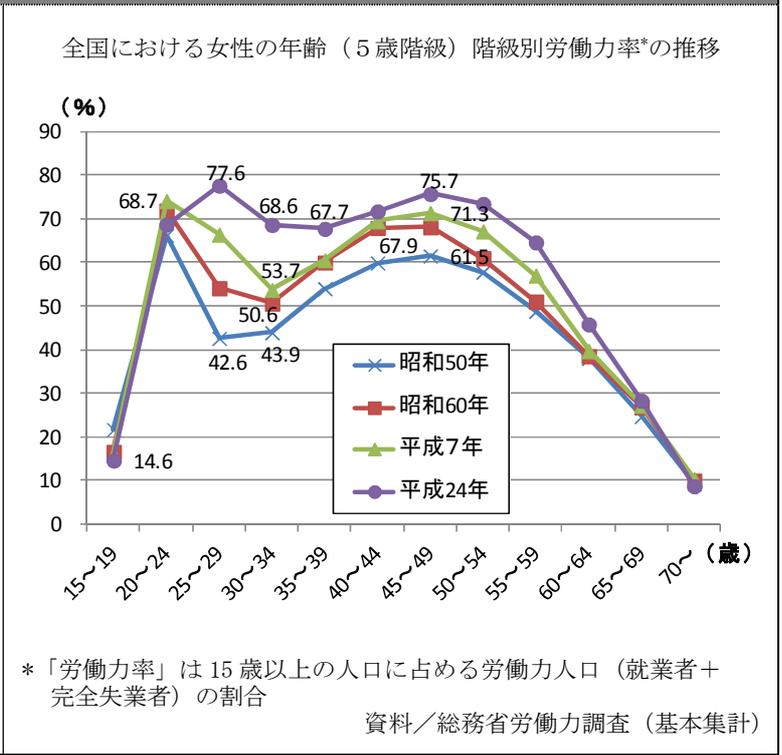
- ・多文化共生モデル地区での積極的な支援と各地域への拡大やプレスクール事業の効果的な実施
- ・外国人生徒車座集会の開催及び外国人市民会議委員の積極的な活用
- ・「多文化共生推進計画（2014-2018）」に基づく、現状の実態に即した多文化共生事業の実施

【政策】 3-10	【取組みの基本方針】
男女共同参画の推進	1.男女共同参画意識の高揚
	2.女性の自立支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・わが国における女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。近年、M字の谷の部分の浅くなってきてはいますが、女性の非正規雇用労働者数が正規雇用労働者数を上回るなど、男性に比べ就業・就労が難しい状況にあります。

・平成26年4月に男女共同参画会議で「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～」が今後の取組み事項として決定されたことを踏まえ、国は、全国自治体に向け、地域における女性の活躍促進に向けた機運醸成について積極的に取り組むよう提言しています。



■政策推進上の重要課題

生産年齢人口が減少していく中で、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保のみならず経済や地域の活性化のためにも喫緊な課題となっています。固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に捉われることなく個人の能力が発揮でき、女性の継続就労や社会参画を促進することは必要不可欠であり、早急に課題を解決していく必要があります。

- ・女性の就労支援、自立支援の推進
- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を発揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。(H22年実績37.3%)	37.3%	33.3%	H26集計 実施予定	H26集計 実施予定		
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。(H21年度末実績30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%	28.4%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
男女共同参画啓発事業費	豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」（平成 25 年から 29 年まで）の推進	b	維持
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	a	維持
女性相談事業費	悩みを持つ女性に対し、女性の相談員による各種相談業務の実施	b	維持
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体活動の支援や、意識と資質の向上を目指した各種市民講座の開催 図書資料等の収集・提供や掲示物による情報発信の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
4	1	3	0	0	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	4,602	2,826
2.女性の自立支援	9,488	9,192

■政策の総合評価

平成25年度は、男女共同参画社会の形成をめざして策定した、豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン2013-2017」（平成25年度～29年度）の指標・目標値及び施策の進行管理を行いました。

計画の重点目標である男性にとっての男女共同参画意識の促進については、男性の視点に立った内容で情報紙「花づな」や広報とよはし特集号を作成し市内全世帯に配布したほか、子どもにとっての男女共同参画意識の促進については、小学校高学年を対象とした啓発パンフレットを作成し全校に配布したことにより、意識啓発を図ることができました。

取組みの目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は、前年に比べ 1.4 ポイント減で、2 年連続の下降となり、今後の大きな課題となりました。

本政策は、ハーモニープランに基づき男女共同参画の推進を図ることで概ね成果を上げましたが、重要課題である女性の社会参画や自立支援に向け、今後も更なる事業展開が必要だと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進、女性の自立支援を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」で策定された新たな指標・目標値に向けた事業展開の推進
- ・女性の就労支援など市民ニーズに沿った魅力ある男女共同参画啓発講座の開設
- ・政策や方針決定の場への女性の登用について、付属機関所管課に対し登用率向上への取組みを促進
- ・女性の自立支援に向け、相談体制の拡充

4 環境を大切にすまちづくり

自然と人との共生を進めるため、生活にうるおいとやすらぎをもたらす水や緑の環境づくりを進めながら、豊かな自然環境の保全に努めます。

また、産業活動や市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築に向けた取り組みを促進します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
4-1 温暖化防止対策の推進	1 地球に優しいライフスタイルへの転換	7	P68, 69	P134~136
	2 環境に配慮したエネルギー利用の促進	3		
4-2 自然環境の保全	1 生態系の保全	1	P70, 71	P138, 167
	2 自然とのふれあいの場の確保	1		
4-3 水と緑の環境づくり	1 公園・緑地の充実	6	P72, 73	P206, 222, 223, 225
	2 緑化の推進	11		
	3 親しまれる水辺づくり	1		
4-4 大気・水環境の保全	1 環境汚染防止対策の推進	5	P74, 75	P140~144
	2 環境保全意識の高揚	3		
	3 合併処理浄化槽の整備促進	2		
4-5 廃棄物対策の推進	1 ごみ減量・資源化の推進	4	P76, 77	P145, 147, 148, 150
	2 効率的なごみ収集体系の確立	6		
	3 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	7		
	4 安定した最終処分の推進	2		
	5 廃棄物処理体制の充実	4		

【政策】 4-1

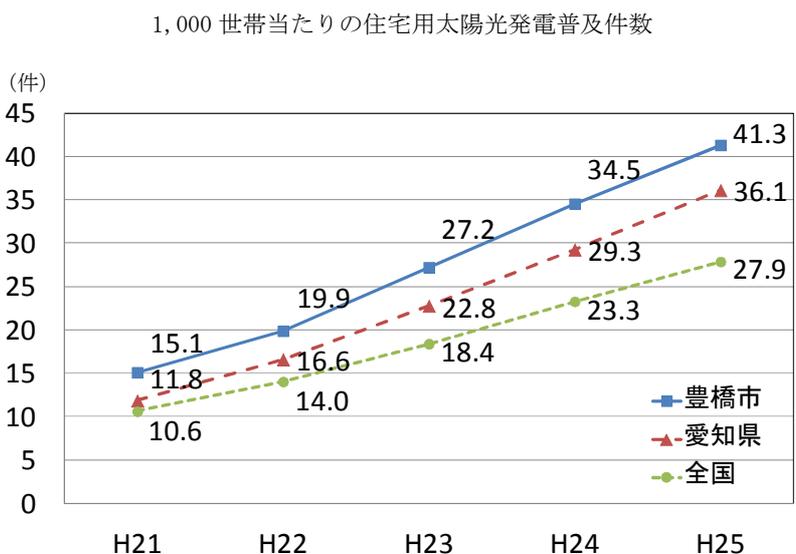
【取組みの基本方針】

温暖化防止対策の 推進

- 1.地球に優しいライフスタイルへの転換
- 2.環境に配慮したエネルギー利用の促進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・現在の大气中のCO₂濃度は200年前に比べ35%増加して、地表面から放射される熱が吸収されて大气が暖められ、温室効果がより強くなり、結果として地表面の温度が上昇するようになりました。
- ・国内では、20世紀の100年間において平均気温が約1℃上昇、豊橋市でも同様に温暖化が進行しています。
- ・平成23年3月の東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故を契機に火力発電への依存が高まり、CO₂排出量が大きく増加しています。このような現状の中でCO₂を発生させない太陽光発電など様々な再生可能エネルギーの活用に対する注目が急速に高まっています。
- ・この地域は、恵まれた日照条件を活かして太陽光発電の導入が進んでいます。愛知県の住宅用太陽光発電の設置件数は全国1位となっており、本市は、その一翼を担っています。



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

地域レベルでの温室効果ガスの発生抑制に対する取組みが重要です。そこで、次の課題を解決していく必要があります。

- ・温室効果ガス排出量の削減など地球環境への負荷の軽減
- ・市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化防止対策への取組み
- ・省エネに対応したライフスタイル・事業活動への転換
- ・化石燃料から再生可能エネルギーへの転換
- ・地球温暖化による避けがたい気候変動への適応

■取組みの目標

市民、事業者とともに地球温暖化への認識を深め、一体となって温室効果ガス排出量の削減を目指します。

達成状況（各年度の最新値）

	基準値	H23	24	25	26	27
▶太陽光発電設置量を15,000kW（住宅・公共施設）にします。 （H21年度末実績9,449kW）	9,449kW	17,102kW	22,830kW	27,885kW		
▶温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減（H32年度末）にします。	285.7万t-CO ₂	304.8万t-CO ₂	H26集計実施予定	H27集計実施予定		
▶エコファミリー登録世帯数を増やします。 （H22年10月末実績1,179世帯）	1,179世帯	4,261世帯	6,357世帯	8,302世帯		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地球温暖化対策活動事業費	エコファミリー登録制度の推進、緑のカーテン設置拡大と作り方講習会、コンテストの開催、節電チャレンジキャンペーンの実施	a	拡大
電気自動車購入等補助金	電気自動車購入等に対し購入費の一部を補助	b	維持
電動アシスト自転車購入補助金	電動アシスト自転車購入に対し購入費の一部を補助	b	維持
太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する住宅や保育所・幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助	a	維持
住宅用燃料電池システム導入補助金	自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する者に設置費用の一部を補助	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	4	5	0	1	2	0	7	1

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.地球に優しいライフスタイルへの転換	32,644	56,312
2.環境に配慮したエネルギー利用の促進	194,761	144,962

■政策の総合評価

平成25年度は、再生可能エネルギーの活用による地域の自主的なエネルギー確保を進めるため、産官学の連携事業として(株)サイエンス・クリエイトが主体となり、豊橋市最終処分場跡地に350kWの発電所の運営を開始しました。また、本市の住宅用太陽光発電補助金を利用した設置も1,043件で4,681kWにのぼり、公共施設等も含めた市内の累積では、27,000kWを超える状況となりました。さらに、夏・冬の節電や省エネの実践強化に取り組み、公共施設における率先行動とともに、大崎小学校では、地域とともに緑のカーテンを実施する点が評価され、環境省のグリーンカーテンプロジェクト2013に取り上げられるなど、地域とともに省エネチャレンジに取り組みました。また、次世代自動車の普及促進のため、公共施設16箇所に電気自動車用の急速充電器3基と普通充電器19基を設置することにより、18箇所で急速充電器5基、普通充電器19基が利用できることとなりました。

取組みの目標となる各指標は順調に推移していますが、充電器の利用促進など、運営上更なる改善に向けた取組みを進める必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

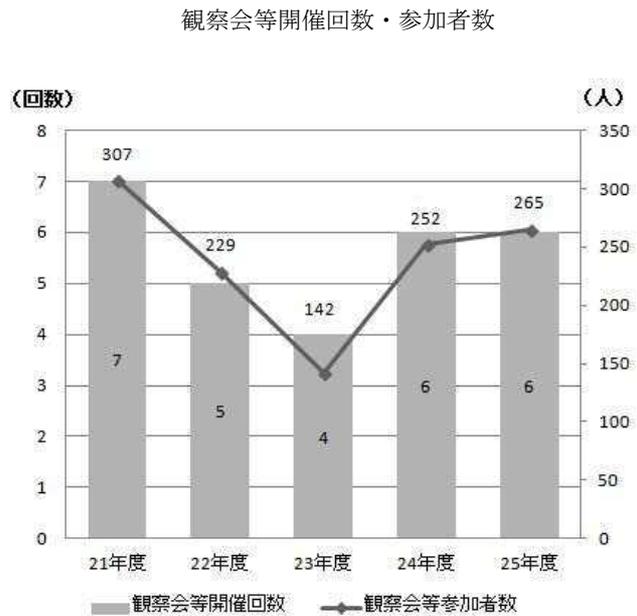
一層の温室効果ガスの排出を抑制するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・温室効果ガス削減の政府目標を踏まえ、「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画」の見直し
- ・恵まれた日照条件の地域特性を活かし、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大
- ・公共施設の省エネ化と市民の節電・省エネ意識の定着化に向けた取組み
- ・公用車への電気自動車の導入と充電インフラの整備（利用者の利便性向上）
- ・未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）利活用事業の推進

<p>【政策】 4-2</p> <h2 style="text-align: center;">自然環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生態系の保全 2.自然とのふれあいの場の確保
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・豊かな自然は私たちが生きていく上で欠くことのできないものであり、生態系の保全を図り、その大切さについて理解を深めることは、ますます重要になっていきます。
- ・平成20年に「生物多様性基本法」の施行、平成22年には「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された「愛知目標」とその達成に向けた「生物多様性国家戦略2012-2020」の閣議決定(平成24年)、また、平成26年の「国連ESDの10年」最終年合会の会議「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が日本で開催されるなど、自然環境の保全に対する機運が高まっています。



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

市民の自然環境の保全に対する意識が高まりつつある中、貴重な生物種や生態系の保全、自然とのふれあいの場の確保のために次の課題を解決していく必要があります。

- ・自然環境の現状把握に基づく行動計画の策定(「生態系保全マニュアル」の改訂、啓発冊子の作成)
- ・外来種駆除
- ・自然観察会等の開催

■取組みの目標

施設の整備や啓発活動の推進により、自然環境を保全し、豊かな自然を享受することのできるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外来魚駆除池数を30池にします。(H21年度末実績6池)	6池	13池	17池	21池		
▶緩傾斜堤の整備延長を880mにします。(H21年度末実績436m)	436m	744m	880m(完了)	880m(完了)		
▶自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。(H21年度実績3,487人)	3,487人	3,447人	1,797人	1,572人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自然環境保全推進事業費	アカウミガメの実態調査、自然観察会、自然環境保全基礎調査、外来種駆除等の実施による自然環境保全の重要性啓発と必要な保護対策の実施	b	維持
市民ふれあいの森管理事業費	休憩所浄化槽修繕及び登山道草刈の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
2	0	2	0	0	0	0	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.生態系の保全	30,359	43,622
2.自然とのふれあいの場の確保	762	767

■政策の総合評価

平成25年度については、平成24年度に引き続き、表浜海岸や汐川干潟での自然観察会、アカウミガメ調査員養成講座の竜宮探検、本市の自然環境に関する訪問授業等の啓発事業を行うことで、市民の自然環境の保全に対する意識向上につながりました。

また、2年目となる自然環境保全のための基礎資料となる自然環境保全基礎調査（3か年計画）を引き続き実施し、ヒガタアシの抜本的な駆除を目的とした河川工事などの外来種駆除対策を実施しました。

アカウミガメ対策については、アカウミガメ調査員養成講座の竜宮探検で、参加者から調査員1名を確保することができたほか、豊橋創造大学や豊橋東高校の生徒も受講し、若い世代につながることができました。

汐川干潟保全対策では、豊橋市と田原市が共同で策定した指針に基づき連携を図りながら着実に事業を進めています。また、本市の将来を担う子供たち（大崎小学校6年生児童）による干潟再生実験プロジェクト（3か年計画）が、最終年を迎え、環境の大切さを自分の体と目で観察し、協力していただいた地元自治会、企業等の方々を招いての干潟研究発表会、ESD子どもフォーラムでの成果発表を行うなど、自然環境の保全に対する理解を深めることができました。

これらのことから本政策は、概ね成果が上がっていますが、自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持するため、更なる取組みが必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

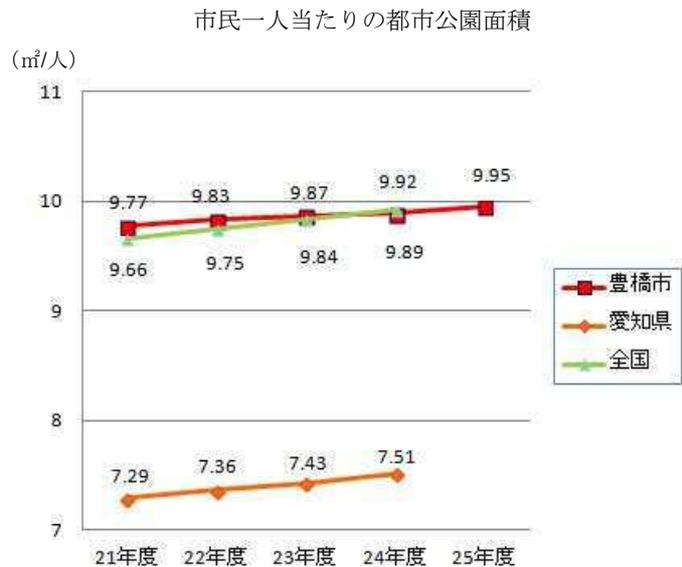
様々な視点から市民の自然環境の保全に対する意識を高めていき、自然環境の保全と生物多様性を推進していくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然環境保全基礎調査（平成24年度～26年度）
- ・外来種駆除（ヒガタアシやアルゼンチンアリなど）
- ・生態系保全マニュアルの更新（自然環境保全基礎調査終了後に調査結果を基に更新）
- ・生物多様性地域戦略策定（自然環境保全基礎調査終了後に調査結果を踏まえて策定）
- ・自然観察会や環境教育等の実施

<p>【政策】 4-3</p> <h2 style="text-align: center;">水と緑の環境づくり</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.公園・緑地の充実 2.緑化の推進 3.親しまれる水辺づくり
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・緑は、豊かな都市景観を創出し、市民にうるおいと安らぎをもたらす貴重な存在であり、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する上で重要な役割を担っています。
- ・東日本大震災などの教訓から、公園は市民の憩いの場や緑のスペースとしての役割だけでなく、防災活動拠点や地域住民の避難場所としての役割も大きく期待されています。



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市は、都市における緑を着実に増やしてきましたが、今後も引き続き公園等の整備充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・水と緑にふれあうことのできる環境の整備
- ・公園や広場などの計画的な整備
- ・安全で安心して利用できる公園の整備
- ・市民との連携・協働による緑化活動、公園管理の推進
- ・河川など水辺環境の保全

■取組みの目標

水辺環境の整備や緑化の推進により、豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎを感じるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市民1人当たりの都市公園面積を10m ² /人にします。(H21年度末実績9.77m ² /人)	9.77m ² /人	9.87m ² /人	9.89m ² /人	9.95m ² /人		
▶憩いの場を整備したため池を29池にします。(H21年度末実績28池)	28池	29池(完了)	29池(完了)	29池(完了)		
▶緑化活動への参加者数を増やします。(H21年度実績67,634人)	67,634人	70,690人	68,670人	75,035人		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
街区公園等整備事業費	天伯町ちびっこ広場（0.2ha）を整備 広域避難場所に指定された公園に災害用マンホールトイレを設置	a	拡大
総合スポーツ公園整備事業費	多世代の市民がスポーツやレクリエーションに親しめる公園として多目的広場（1.2ha）を整備	b	拡大
街路樹等緑化推進事業費	街路樹の植栽、老朽化した街路樹の植替を実施	b	維持
公園樹等緑化推進事業費	公園樹の植栽、老朽化した公園樹の植替を実施	b	維持
維持整備事業費	市の管理する河川・水路等の補修・草刈・浚渫を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	1	15	0	2	2	0	14	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.公園・緑地の充実	966,459	1,090,950
2.緑化の推進	305,606	286,449
3.親しまれる水辺づくり	269,124	259,558

■政策の総合評価

総合スポーツ公園の整備を実施したほか、公園や街路における樹木の補植・更新、市民協働による公園の芝生化及び民有地緑化の支援等緑化推進に努めました。また、広域避難場所に指定されている公園に災害用マンホールトイレの設置を進めました。

公園及び街路樹については、市で行う維持管理のほか、自治会管理、アダプト制度、公園協力会、街路樹愛護会など市民の協力を得て連携した維持管理に努めました。

また、花交流フェアや緑のイベント等を通じて、市民の緑化意識の高揚を図りました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、今後は政策の目標を達成するため、総合スポーツ公園や区画整理地区内の公園を整備していくほか、快適で安全な空間を確保するため、公園及び街路樹の適切な維持管理を行い、市民と協働した公園管理を推進していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

快適で安全な緑の空間の確保・維持及び緑豊かなまちづくりを、より一層推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・都市公園の計画的な整備推進（総合スポーツ公園、区画整理地区内の公園）
- ・公園の維持管理における市民協働の推進（自治会管理、アダプト制度）
- ・「公園施設長寿命化計画」（遊具・照明灯の修繕、塗装や照明灯のLED化）を踏まえた公園の管理
- ・都市緑化の推進（市街地の緑の充実、路面電車の軌道緑化、民有地緑化のための補助制度実施、公園の芝生化等）

<p>【政策】 4-4</p> <h2 style="text-align: center;">大気・水環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.環境汚染防止対策の推進 2.環境保全意識の高揚 3.合併処理浄化槽の整備促進
--	--

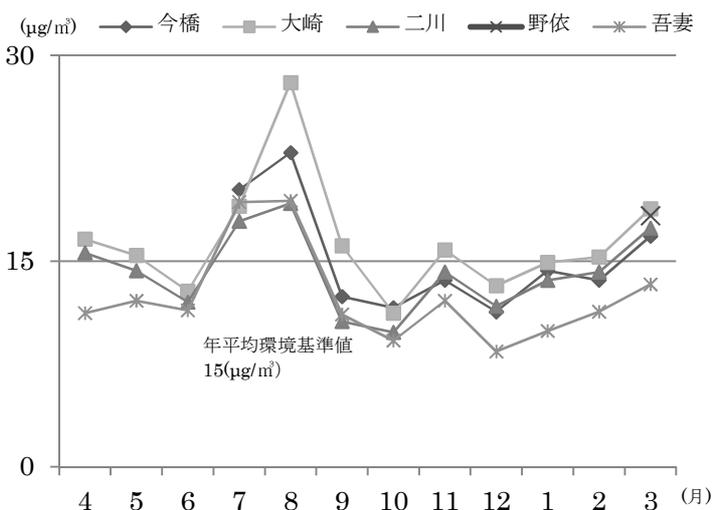
■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・全国の大気環境は、二酸化硫黄や窒素酸化物等で環境基準をほぼ達成し、その状況も改善傾向にあります。しかし、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は、それぞれ1%未満、30%未満と極めて低い状況にあります。本市においても光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)で環境基準を達成していません。昨今、微小粒子状物質(PM2.5)の越境汚染による健康や環境への影響が社会問題となっており、監視体制の強化が求められています。

・水環境の状況は、東京湾・大阪湾等の閉鎖性海域で環境基準の達成率(COD*)が低く、三河湾においても同様、CODの環境基準を達成しておらず、閉鎖性海域の水質の改善が急務な状況となっています。

*:COD:化学的酸素要求量

平成25年度微小粒子状物質(PM2.5)濃度経月変化(月平均値)*



*今橋局は7月から、野依局は3月から測定開始

資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市の環境調査結果は、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)、海域のCODの環境基準が未達成の状況となっており、改善対策を進める必要があります。更に、持続可能な環境を保全するため、また、将来にわたって安心と安全を維持・確保するため、次の課題に取り組む必要があります。

- ・国、県、市の連携による広域的な原因の解明、改善対策
- ・環境調査・監視体制の充実
- ・有害物質等による環境汚染の未然防止及び工場・事業場に対する監視指導の強化
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換による水環境改善

■取組みの目標

環境調査・監視体制の充実により、市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶大気等環境基準の達成率を90%にします。(H21年度末実績89.0%)	89.0%	87.6%	89.5%	88.0%		
▶啓発活動イベント等の参加者数を増やします。(H21年度実績4,782人)	4,782人	5,466人	5,825人	6,462人		
▶合併処理浄化槽への転換基数を増やします。(H21年度末実績7,279基)	7,279基	7,760基	7,797基	7,826基		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
事業場監視指導事業費	法令等に基づく立入検査及び指導の実施 公害苦情処理の迅速かつ適切な対応	b	維持
大気環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び大気汚染の状況を監視するための大気汚染常時監視測定等の実施	b	拡大
水環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び水質汚濁の状況を監視するための公共用水域等調査の実施	a	維持
大気浄化啓発事業費	エコドライブ運転の普及のため、講習会等を実施	b	拡大
浄化槽設置費補助金	合併処理浄化槽への転換促進に係る工事費用の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	3	6	1	0	2	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.環境汚染防止対策の推進	61,004	62,144
2.環境保全意識の高揚	2,571	2,116
3.合併処理浄化槽の整備促進	18,337	15,980

■政策の総合評価

平成 25 年度の啓発活動イベント等の参加者数、合併処理浄化槽への転換基数は目標を達成することができました。

一方、大気等環境基準の達成率は、基準値を上回ることができませんでしたが、昨今、社会問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）の対策については、全国に先駆け、自動測定機の整備を完了（全国の整備率 60%）し、監視体制の充実を図ると共に、発生源対策（原因究明）の為に成分分析を行う環境を整備しました。

本政策は、課題の早期解決には、国・県・市との連携、市民・企業・NPO との協働など多様な主体が一体となり、より一層の努力が必要と考えますが、着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

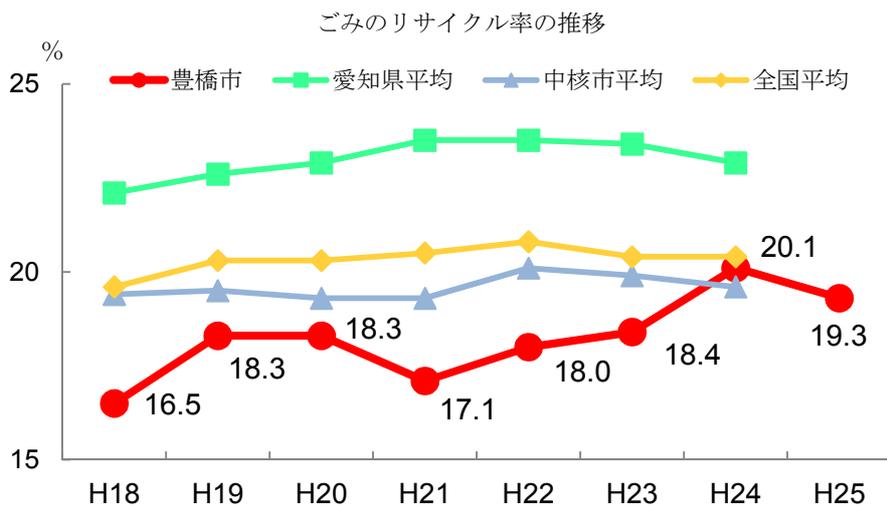
環境汚染防止対策や水質浄化対策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・大気汚染物質、公共用水域等における有害物質等の排出及び汚染状況の把握及び環境調査・監視体制の充実
- ・微小粒子状物質（PM2.5）の発生源の把握に向けての成分分析の実施
- ・工場・事業場に対する監視指導の徹底、法令順守及び環境負荷の低減についてのリスクコミュニケーションの強化
- ・エコドライブの推進等、幅広い年齢層を対象に市民が主体的・積極的に取り組める環境保全啓発事業の推進
- ・合併処理浄化槽への転換を自治会等と連携して推進するとともに、転換工事に対する補助についての広報
- ・環境に配慮した低炭素社会対応型合併処理浄化槽への補助により転換促進

<p>【政策】 4-5</p> <h2 style="text-align: center;">廃棄物対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ごみ減量・資源化の推進 2.効率的なごみ収集体系の確立 3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実 4.安定した最終処分の推進 5.廃棄物処理体制の充実
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・廃棄物対策は、すべての人が関わりを持つ最も身近な環境課題で、環境の保全、省資源、地球温暖化対策など、多くの環境課題に直結しています。
- ・日本全国における廃棄物の排出量は、市民・事業者の減量への取組みや、経済情勢に連動する傾向などを反映し、減少傾向にあります。
- ・廃棄物のリサイクル率は、リサイクルに関する法整備や、メーカーによる自主的なリサイクルの推進などにより、上昇傾向にあります。



資料/環境省・豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

資源循環型社会の実現を目指し、ごみを出さないライフスタイル・事業活動への転換や、ごみ減量・リサイクルの推進が、廃棄物対策の大きな方向として求められています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・市民の環境意識の向上や、取り組みやすいごみ減量・リサイクル施策の展開
- ・生ごみの分別収集を見据えた効果的・効率的な分別収集体系の構築や、ごみステーションの適正な管理
- ・資源化センターや埋立処分場などの廃棄物処理施設の延命化や、広域処理の推進、計画的な整備と地域と調和した運営
- ・排出事業者・処理業者への指導による適正な産業廃棄物処理体制の確立

■取組みの目標

市民、事業者の意識高揚と実践活動により、ごみの3Rを進め、持続可能な社会の実現を目指します。

▶1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006 g)

*年間市間与ごみ量(家庭+事業系)÷豊橋市人口(外国人含む)÷年間日数

▶リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%)

*H25は速報値

▶埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774 t)

▶不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285 件)

達成状況(各年度の最新値)

	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006 g) *年間市間与ごみ量(家庭+事業系)÷豊橋市人口(外国人含む)÷年間日数	1,006 g	973 g	964 g	968 g		
▶リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%) *H25は速報値	17.1%	18.4%	20.1%	19.3%		
▶埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774 t)	13,774 t	11,701 t	10,394 t	10,398 t		
▶不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285 件)	285 件	213 件	211 件	202 件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域資源回収事業費	奨励金の交付対象団体を拡大 スチール缶・アルミ缶に対する奨励金を、定額制から従量制に変更	b	維持
ごみ減量啓発事業費	ごみの特集記事を「広報とよはし」に掲載 ごみの現状や、減量のための手法をまとめたチラシを全戸配布	b	拡大
ごみ収集指導啓発事業費	資源物の持ち去りパトロール体制を構築し、実施	b	維持
ごみ分別処理体系構築事業費	生ごみの分別収集を含めた新たな分別収集体系について検討を実施	—	完了 ・廃止
豊橋田原ごみ処理広域化計画 策定事業費	豊橋市・田原市におけるごみ処理広域化計画を策定	—	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
23	9	8	1	5	2	0	18	3

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.ごみ減量・資源化の推進	71,844	68,572
2.効率的なごみ収集体系の確立	339,846	421,784
3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	2,931,124	2,843,495
4.安定した最終処分への推進	134,919	124,716
5.廃棄物処理体制の充実	25,516	25,315

■政策の総合評価

平成 25 年度は、地域資源回収奨励金を拡充したほか、豊橋市のごみの状況・ごみ減量手法について、広報紙や全戸配布チラシを通じて、市民のみなさんへ周知啓発をするなど、市民意識の向上に努めました。また、平成 29 年度開始予定のバイオマス資源利活用事業に向けた、生ごみの分別手法の検討や、資源化センター更新に向けた、「豊橋田原ごみ処理広域化計画」の策定など、今後の廃棄物行政の方向性を見出す取組みを進めました。

平成 25 年度の取組みの目標の状況については、不法投棄等件数は減少しましたが、1人1日当たりごみ量、リサイクル率及び埋立廃棄物量はそれぞれ少しずつ悪化しました。数年単位の傾向を見ると、概ね改善に向かってはいるものの、全国平均・愛知県平均と比べると、本市の1人1日当たりごみ量とリサイクル率は、まだ低い状況にあります。

本施策の推進に向けたこれまでの取組みは、必要不可欠のものと確信していますが、残念ながら、平成 25 年度の実績としては、その効果が表れていません。地域資源回収の強化や、指定ごみ袋制度の導入、家庭ごみ有料化の検討など、直接、市民の行動に繋がるような施策の展開も考慮する必要があると考えますが、その前に実施すべき取組み施策の観点から見ると、概ね成果は上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

地球温暖化対策や市の財政状況など、様々な観点から、ごみの減量・リサイクルの推進、効率的で環境負荷の低い廃棄物収集・処理が求められています。また、資源化センターの更新や、生ごみの分別収集などについて検討をする必要性もあり、市はこれまで以上に市民や事業者に対し、問いかけ、PRし、協力を呼び掛け、ごみ問題意識を共有していくことが必要となります。

今後、ごみ処理体系全体について、次のような取組みを進めていきます。

- ・資源化センターの広域化の推進・更新
- ・ごみ減量・リサイクル施策の推進
- ・生ごみ分別を見据えたごみ分別処理体系の見直し
- ・事業系廃棄物の処理手数料の見直し
- ・指定ごみ袋制度の導入
- ・持ち込みごみや家庭ごみの有料化の検討

5 安心して暮らせるまちづくり

自然災害に対する防災対策の充実、近隣市町村と連携した広域的な消防体制の強化、そして、地域が主体となった活動の実践などを通じて、市民、地域、行政などが互いに支えあう安全な地域社会の形成を進めます。

また、衛生管理や消費活動など日常生活における身近な問題に対する危機管理に努めます。

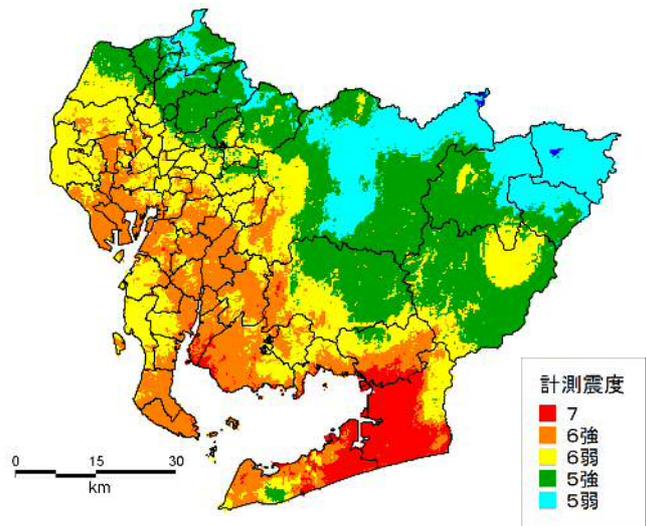
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
5-1 防災対策の推進	1 地域防災力の強化	3	P80, 81	P61~63, 65
	2 災害への対応強化	14		
	3 耐震化の促進	9		
5-2 消防・救急救命体制の整備	1 消防体制の充実	13	P82, 83	P239, 241, 243
	2 救急救命体制の充実	4		
	3 火災予防対策の推進	3		
5-3 治山・治水・侵食対策の充実	1 土砂災害対策の推進	1	P84, 85	P168, 169, 209, 210,
	2 浸水対策の推進	11		
	3 森林の保全と育成	2		
	4 海岸の侵食防止対策の推進	2		
5-4 暮らしの安全確保	1 防犯対策の推進	3	P86, 87	P67~69
	2 交通安全意識の高揚	4		
	3 消費者保護の強化	6		
	(その他)	2		
5-5 生活衛生の確保	1 生活衛生対策の推進	4	P88, 89	P128~131
	2 墓苑の充実	1		
	3 ペット動物の愛護管理対策の推進	1		
5-6 食の安全確保	1 食品の安全確保	3	P90, 91	P132, 133
	2 安全な食肉の流通促進	2		

<p>【政策】 5-1</p> <h2 style="text-align: center;">防災対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域防災力の強化 2.災害への対応強化 3.耐震化の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災以後、東海・東南海・南海地震よりも想定震源域が拡大した南海トラフ巨大地震の発生について注目されています。
- ・中央防災会議では、これまで3回にわたる報告を経て、平成25年5月28日に最終報告をまとめ公表しました。
- ・愛知県は平成26年5月30日に「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで、最終報告を公表しました。
- ・「過去地震最大モデル」は県の地震・津波対策を進める上で軸となる想定として位置づけ、「理論上最大想定モデル」は「命を守る」という視点で取り組むものとしています。

震度分布 「理論上最大想定モデル」による想定（東側ケース）



資料／愛知県防災会議（平成26年5月30日開催）

■政策推進上の重要課題

多様な災害や危機に備えるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・「市地域防災計画」及び市災害対策実施要領の充実
- ・自助・共助の推進と自主防災組織の活動支援
- ・地震対策（減災）アクションプランの策定
- ・津波浸水想定区域における津波避難計画の策定
- ・耐震診断、耐震補強、住宅の減災化（住宅が倒壊したとしても、人命を守る取組み）、家具転倒防止対策の充実
- ・東三河地域防災協議会での広域防災対応の充実
- ・事案ごとの危機管理マニュアルの策定と訓練、検証及び修正の実施
- ・市役所事業継続計画（BCP）に基づく訓練、検証及び修正の実施

■取組みの目標

訓練をはじめ様々な機会を通じて地域の防災コミュニティづくりを積極的に推進し、市民の防災意識が高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。 (H22年実績 44.3%) *平成23年度より市民意識調査の数値	44.3%	88.6%	89.3%	86.4%		
▶自主防災組織の訓練実施回数を増やします。 (H21年度実績 269回)	269回	351回	277回	259回		
▶防災リーダー養成講座修了者数を増やします。 (H21年度末実績 117人)	117人	223人	318人	411人		
▶耐震診断を実施した棟数を増やします。 (H21年度末実績 7,968棟)	7,968棟	8,803棟	9,164棟	9,472棟		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自主防災組織育成事業費	自主防災活動推進大会、防災リーダー養成講座やフォローアップ講座、校区や町における防災訓練や講話の実施	a	維持
防災対策推進事業費	津波避難困難地域等基礎調査、避難所非構造部材耐震診断の実施、津波避難ビル用鍵ボックスの設置、防災ラジオの販売、防災井戸の指定	a	拡大
防災備蓄品等整備事業費	防災備蓄品及び資機材の増強	b	拡大
木造住宅耐震診断事業費	旧耐震基準木造住宅を対象に、耐震診断員を現地に派遣して耐震診断を実施	b	維持
木造住宅耐震改修費補助金	市が実施した耐震診断の総合評価が「1.0未満」と判定された木造住宅の耐震補強工事費の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
26	9	12	1	4	3	0	21	2

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.地域防災力の強化	10,752	7,733
2.災害への対応強化	264,553	446,264
3.耐震化の促進	70,561	130,450

■政策の総合評価

地域の防災力を向上させるため、学校と地域が協働した防災まちづくりモデル校区事業を開始し、校区におけるまちのしつらえチェックや講習会を実施して防災意識の高揚を図りました。また、津波浸水地域における津波避難計画の見直しのため、津波避難困難地域等の基礎調査を実施したほか、避難者の安全確保のため、避難所の拡大や市民館等の避難所施設における非構造部材の耐震診断を実施するなど、災害への備えを進めてきました。

取組みの目標である防災に対する備えをしている世帯の割合は86.4%となり、東日本大震災直後の平成23年度に比べ2.2ポイント減少していますが、防災リーダー養成講座の修了者数411人、耐震診断実施棟数9,472棟と着実に伸びていることから、市民の中に防災への意識が浸透してきていると考えます。また、自主防災組織の訓練実施回数については、平成24年度から減少したものの、学校、地域、PTAが一体となった、より実践的な内容の防災訓練や避難所開設訓練を実施するなど、地域における防災活動は充実しています。

また、津波防災センターや防災ひろばの整備、防災備蓄品や資機材の増強、「建築物耐震改修促進計画」の見直しなど、全体として事業は順調に進んでいます。

このようなことから、今後も更なる防災対策を推進する必要がありますが、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

「市地域防災計画」の見直しをはじめ、本市の災害対応能力の向上、地域防災力や個人の対応力向上により自助・共助の強化を図るとともに、的確な危機管理を行うため、次のような取組みを進めていきます。

- ・国、県の被害予測調査結果を踏まえ、社会資本整備総合交付金を活用した緊急的事業（防災備蓄倉庫整備等）の取組みや市の地震被害予測調査に基づく地震対策（減災）アクションプランの策定
- ・指定避難所（市民館、小・中学校等）の災害用備蓄品の増強等による避難施設の充実
- ・市の業務継続計画（BCP）を踏まえた各課及び災害対策本部の個別マニュアルの策定
- ・発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に備えた住宅耐震化・減災化の促進
- ・東三河地域防災協議会における防災・災害対応への研究の推進
- ・市危機管理指針を踏まえ、各課における危機管理マニュアルの整備と訓練、検証及び修正の促進

【政策】5-2

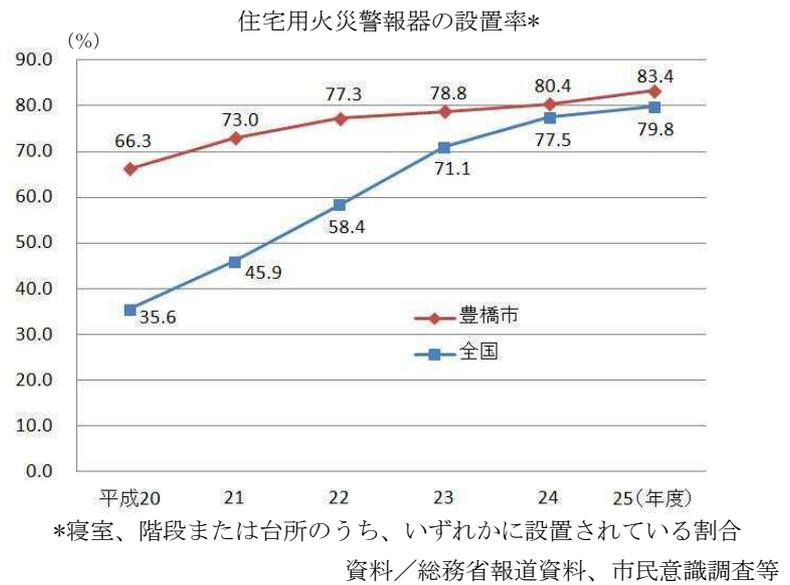
消防・救急救命体制の整備

【取組みの基本方針】

1. 消防体制の充実
2. 救急救命体制の充実
3. 火災予防対策の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の消防は、昭和23年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が誕生し、今日まで国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。
- ・平成25年度は記録的豪雨による災害や台風26号による伊豆大島への甚大な被害に加え、花火大会における屋外イベント会場での火災や、多数の死傷者が発生した診療所火災など、様々な災害が全国各地で発生しました。
- ・東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えた、更なる消防防災体制の強化が求められています。
- ・このような複雑多様化する災害を踏まえ、火災や各種事故等に対する安全対策の推進と、東日本大震災を踏まえた課題への対応として、消防職・団員の初動活動及び安全対策の強化、緊急消防援助隊の効果的な運用が必要とされています。



■政策推進上の重要課題

大規模地震や風水害等の大規模災害、複雑多様化する火災や救急等の事故に対する初動活動の充実強化を推進するうえで、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大規模地震発生時の活動体制の強化（初動対応力及び消防庁舎等の災害拠点機能の強化）
- ・消防団組織の活性化
 - 〔実効性の高い訓練、研修の実施による災害対応能力の向上〕
 - 〔消防団員の入団の促進、資機材の整備、福利厚生の実施〕
- ・救命率の向上
 - 〔「とよはし市民サポーター」を活用した救命講習受講者の拡大〕
 - 〔「とよはし市民救命の駅」の拡大による地域での救命対応力の強化〕
 - 〔救急隊員（救急救命士）の教育の充実と医療機関との連携強化〕
- ・火災予防の充実
 - 〔住宅防火の推進（住宅用火災警報器の設置促進）〕
 - 〔消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化〕
 - 〔消防法令等違反是正の推進（違反対象物の削減）〕

■取組みの目標

予防、火災、救助、救急体制の充実と迅速・的確な現場活動により、更なる安全・安心なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶寝室への住宅用火災警報器の設置率を60%にします。（H21年度実績36.6%）	36.6%	39.5%	41.2%	55.8%		
▶延焼率を低くします。（H21年度実績12.2%）	12.2%	14.1%	17.2%	14.3%		
▶救命率を高めます。（H21年度実績16.7%）	16.7%	8.9%	6.3%	14.1%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
警防活動費	火災や自然災害による人的、物的被害を軽減するため、各種訓練の実施及び消防機械器具の整備	a	維持
消防団員管理事業費	消防団活動の活性化を図るため、各種研修、訓練の実施及び消防団応援事業を実施	a	拡大
救急高度化事業費	救命率向上を目指した救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練の実施及び高規格救急自動車等の整備	b	維持
火災予防啓発事業費	火災予防に関する広報及び講習会の実施、住宅用火災警報器の普及促進、査察体制の強化による消防法令等違反対象物の削減	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	5	12	0	3	8	0	12	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.消防体制の充実	3,022,681	565,393
2.救急救命体制の充実	42,249	66,205
3.火災予防対策の推進	10,563	11,109

■政策の総合評価

大規模地震発生時における対応については、消防本部震災初動対応マニュアルに基づいた訓練を継続して実施したことにより、市災害対策本部との連携強化及び消防活動力の向上につながりました。また、減災への取組みとして、一人でも多くの市民の命を救うため、自治会や自主防災会の協力・理解を得ながら、戸別訪問により家具転倒防止対策、食糧・飲料水の確保対策及び住宅用火災警報器の設置の促進を図りました。

消防体制の強化については、大量退職期が続き若手職員が増える中、人材育成・知識技術の伝承が課題となっており、その対応として若年層職員への指導体制を整え階層別訓練・研修を行い、組織として消防活動能力の維持・向上に取り組みました。

また、5市消防本部で広域運用している東三河消防指令センターでは、大規模災害時のセンター要員非常招集計画を5市消防本部の協議で作成し訓練による検証を行ったことで、広域的な大規模災害への活動体制も強化できました。

消防団については、魅力ある消防団作りの一環として「ええじゃないか消防団・消防団応援事業所」の登録数を大幅に拡大し、福利厚生を充実を図りました。

こうした結果、実績評価を実施した17事業のすべてが順調もしくは概ね順調に進みました。

しかしながら、若年層の減少や被雇用者の増加などにより、消防団員の確保が難しく、団員数は年々減少しています。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、消防活動力の更なる向上のため、装備の充実を図るとともに地域活動を担う消防団組織を活性化する必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

大規模地震等による災害発生時の活動体制の強化や、消火、救急、救助及び通信指令体制の更なる充実とともに、火災予防や震災対策、応急手当の方法など市民への普及啓発による被害の軽減を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・消防活動力強化のため、消防職・団員の育成及び消防体制を充実
- ・大規模災害発生時の活動体制の強化及び減災対策事業の推進
- ・災害拠点となる消防庁舎等の整備計画の策定
- ・消防車両等の計画的な更新整備
- ・消防団応援事業所の拡大、消防団装備の充実
- ・消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化
- ・東三河消防業務広域連携の拡充

【政策】5-3

治山・治水・

侵食対策の充実

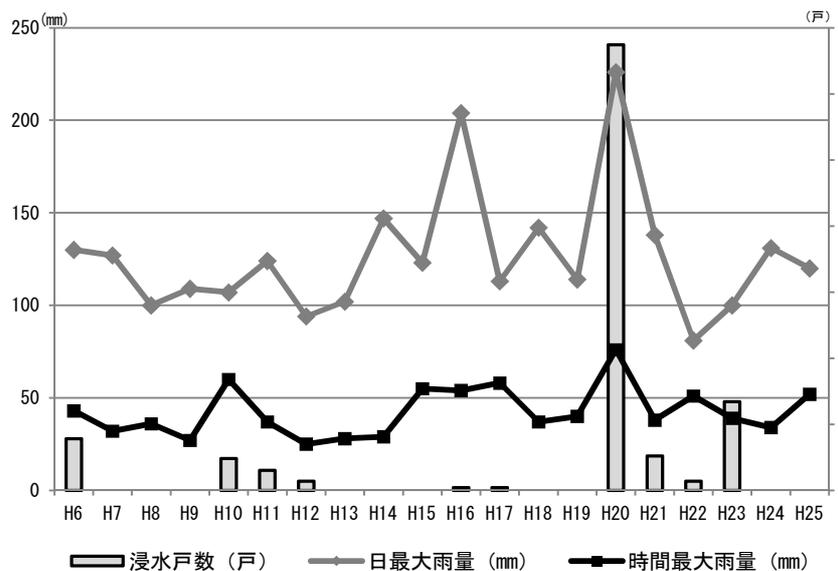
【取組みの基本方針】

- 1.土砂災害対策の推進
- 2.浸水対策の推進
- 3.森林の保全と育成
- 4.海岸の侵食防止対策の推進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、地震、津波、風水害、雪害、火山噴火など、世界でも有数の多種多様な自然災害に見舞われる国土の上に成り立っています。
- ・東日本大震災のように大津波を引き起こしうる海溝型巨大地震である東海地震や東南海、南海地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化の影響による大雨の頻度の増加など、自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大が懸念されます。
- ・林業家の高齢化、輸入材の低価格化等により放置される人工林が増加しており、土砂崩れなど災害の恐れが高まっています。

豊橋市の過去の雨量と浸水戸数



資料／気象庁・豊橋市調査

政策推進上の重要課題

災害から生命や財産を守るためには、被害軽減に大きな効果を発揮する事業を優先的に進める必要があります、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共インフラの耐震性の向上や治水対策、海岸保全
- ・各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化
- ・地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備充実

取組みの目標

自然環境に配慮した対策により、水害、土砂災害や海岸侵食のないまちを目指します。

- ▶ 離岸堤整備延長を 1,380m にします。(H21 年度末実績 1,051m)
- ▶ 急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21 年度末実績 13 か所)
- ▶ 河川等整備率を高めます。(H21 年度末実績 94.8%)
- ▶ 森林保育作業参加者数を増やします。(H21 年度実績 56 人)

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 離岸堤整備延長を 1,380m にします。(H21 年度末実績 1,051m)	1,051m	1,187m	1,260m	1,320m		
▶ 急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21 年度末実績 13 か所)	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所		
▶ 河川等整備率を高めます。(H21 年度末実績 94.8%)	94.8%	95.1%	95.2%	95.3%		
▶ 森林保育作業参加者数を増やします。(H21 年度実績 56 人)	56 人	114 人	120 人	114 人		

まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
河川改良事業費	市管理である江川の河川改修工事を実施	b	維持
大雨浸水対策事業費	浸水多発地区を対象に対策工事を実施	a	維持
流域貯留浸透事業費	二級河川柳生川流域の岩田小学校及び飯村小学校に雨水貯留浸透施設を設置	a	維持
森林保育除間伐推進事業補助金	人工林保有者5名が有する2.75haの除間伐を対象に補助を実施	b	維持
高豊漁港海岸保全事業費	東赤沢町地先の沖合に離岸堤L=60mを設置	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
16	6	7	0	3	0	0	14	2

決算データ

取組みの基本方針	H24年度決算（千円）	H25年度決算（千円）
1.土砂災害対策の推進	2,492	2,107
2.浸水対策の推進	640,833	646,956
3.森林の保全と育成	12,258	7,966
4.海岸の侵食防止対策の推進	103,789	71,191

■政策の総合評価

浸水対策として境松川改良事業、河川改良事業、大雨浸水対策事業、流域貯留浸透事業を引き続き行い、一定の災害防止効果は上がったものと考えていますが、取組みの目標である河川等整備率は、平成26年3月末で95.3%となり、0.1%の進捗に留まりました。

また、森林保育のための除間伐を引き続き行ったことで優良な森林資源の確保とともに森林の保全を図りました。このほかに豊橋表浜海岸における離岸堤設置工事により、前浜の養浜効果も現れていると考えています。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、河川や水路の氾濫による浸水被害を防ぐためには、更なる整備の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

土砂災害や浸水被害等に対する市民意識が高まる中、災害被害を最小限に留めるとともに、地球温暖化防止の機能や他の公益的機能を発揮するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・効果の高い治水事業等の実施（境松川などの改良工事）
- ・除間伐等の着実な推進、森林の保全と育成の実施

【政策】 5-4

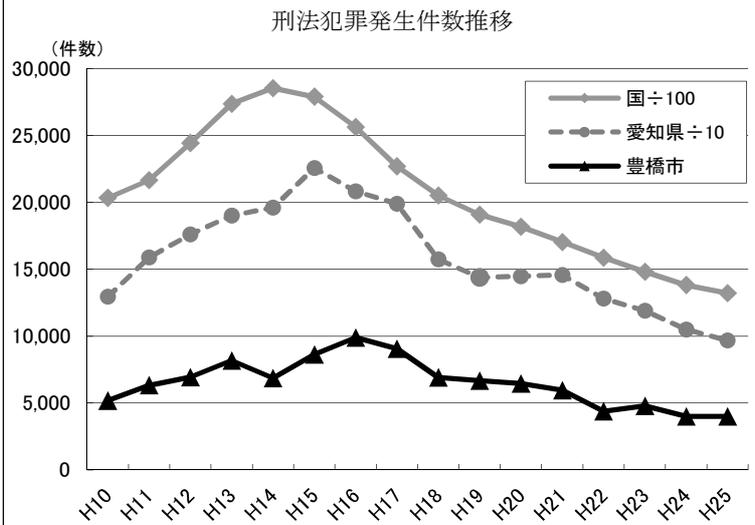
【取組みの基本方針】

暮らしの安全確保

- 1.防犯対策の推進
- 2.交通安全意識の高揚
- 3.消費者保護の強化

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少し、約10年間で半減していますが、住宅侵入盗など市民の安全・安心を脅かす犯罪が身近で発生しています。
- ・全国の人身事故件数は、平成16年をピークに低下傾向にありましたが、豊橋市では人身事故件数が横ばいで、平成25年の交通事故死者は14人と、県内で多い状況となっています。特に高齢者、自転車に関連する事故が懸念されています。
- ・情報化の進展や消費者ニーズの多様化に伴い、様々な消費者トラブルが発生しており、被害拡大の抑止と、被害を未然に防止することが求められています。



資料/警察庁・愛知県警調査

政策推進上の重要課題

市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、住宅侵入盗などの犯罪や多発する人身事故、多様化する消費者トラブルなどを減らすことが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・自主防犯団体の活動の促進
- ・自転車運転をはじめとする交通マナー向上のための啓発
- ・高齢者に対する交通安全教育の充実
- ・消費者トラブルや多重債務の未然・再発防止に向けた相談体制の充実、消費者教育の充実

取組みの目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、安全で安心に暮らせるまちを目指します。

達成状況 (各年の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を 4,600 件以下にします。(H21 年実績 5,959 件)	5,959 件	4,788 件	4,000 件	4,000 件		
▶年間交通事故(人身事故)件数を減らします。(H21 年実績 3,286 件)	3,286 件	3,267 件	3,378 件	3,380 件		

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域防犯事業費	自主防犯活動への支援、防犯教育講座の開催、パトロールの実施	b	維持
交通安全啓発事業費	幼児・小中学生・高校生・高齢者など各年代に応じた交通安全教室の開催、各季の交通安全市民運動等の交通安全キャンペーンの実施	a	維持
消費生活相談事業費	消費生活相談や多重債務相談による被害拡大の防止、消費生活講座等の開催	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	9	5	1	0	0	0	13	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.防犯対策の推進	52,589	48,498
2.交通安全意識の高揚	79,836	80,696
3.消費者保護の強化	32,093	28,809
（その他）	18,840	12,248

■政策の総合評価

防犯事業としては、「子ども見守り隊」などの自主防犯団体への支援のほか、防犯教育講座の開催や深夜防犯パトロールを実施しました。この結果、取組み目標である豊橋警察署管内の刑法犯発生件数を4,600件以下にすることを2年連続で達成することができ、防犯対策の成果があがっています。また、交通安全事業においては、交通安全意識の浸透を図るため、交通安全教室の充実と街頭広報など啓発活動に努めました。消費生活相談、多重債務相談に関しては、被害拡大防止を図るため、消費生活講座の充実など消費者啓発に努めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、暮らしの安全確保のためには、市民と一体となった体制づくりと更なる取組みの推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

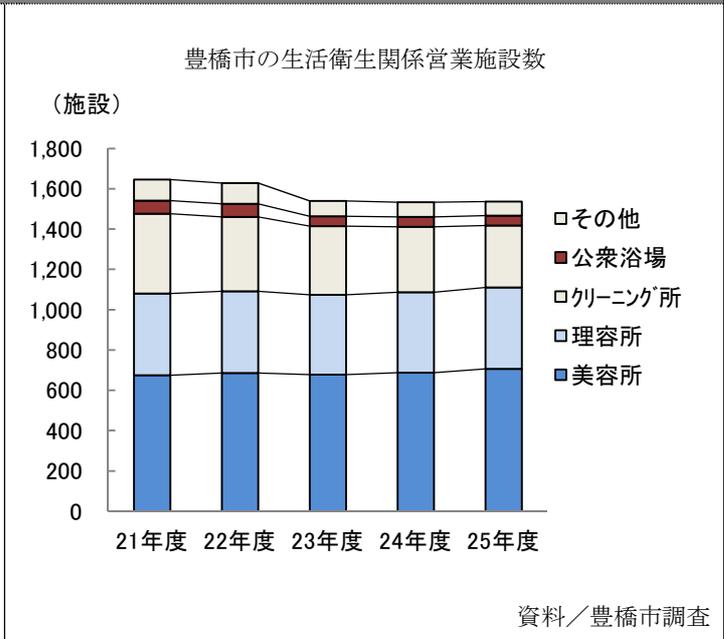
引き続き、自主防犯活動の活性化や一層の交通安全意識の向上を図るとともに、消費者被害の発生を未然に防ぐため、次のような取組みを進めていきます。

- ・防犯パトロールの継続実施
- ・自主防犯団体へのパトロール物品や防犯カメラ設置の支援
- ・自転車や高齢者など各世代に応じた体験型の交通安全教室の開催
- ・防犯・交通安全キャンペーンの実施
- ・消費被害に関する注意喚起や消費者教育の推進

<p>【政策】 5-5</p> <h2 style="text-align: center;">生活衛生の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活衛生対策の推進 2.墓苑の充実 3.ペット動物の愛護管理対策の推進
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・生活衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場等の営業六法関係）は全国的に減少傾向にあるものの、最近ではヘルスセンター・健康ランド等郊外の大型レジャー浴場に加え、スーパー銭湯の増加が見られるなど、衛生水準の確保が求められています。
- ・超高齢社会の到来により、今後は年間死亡者の増加に伴う、火葬件数の増加及び墓地需要の増加が見込まれます。核家族化の進行により、子孫による墓所の管理が不要な合葬式の永代使用墓地の需要が高まっています。
- ・ペットブームを背景に犬やねこなどの動物を飼養する家庭が増加し、動物愛護についての意識が高まっています。一方で、豊橋市での狂犬病予防注射実施率（注射頭数/登録頭数）の過去5年間の平均は84.5%であり、県平均79.5%、全国平均73.5%に比べ高い水準を維持しています。



■政策推進上の重要課題

生活衛生関係営業施設は、安心して利用できるように設けられた衛生基準に適合していることが求められますが、循環式浴槽・ジャグジープールなどを有する施設ではレジオネラ症の発生が懸念されています。

超高齢社会の到来に伴う火葬需要や墓地需要に安定して応える必要があります。また、人と動物とが共生できるより良い社会を実現することが求められています。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公衆浴場・プール等での適切な衛生管理
- ・斎場施設の適切な維持管理及び将来的な火葬需要の増への対応
- ・市営墓地の区画数不足や使用権者情報の正確な把握
- ・狂犬病予防注射実施率の高率での維持
- ・「豊橋市地域ねこ不妊去勢手術費補助金」の活用促進
- ・「地域ねこ活動」の普及啓発

■取組みの目標

衛生水準を確保することにより、市民が快適に暮らすことのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活衛生関係営業施設の施設適合率を100%にします。(H21年度実績 96.5%)	96.5%	97.6%	97.8%	96.9%		
▶狂犬病予防注射実施率を高めます。(H21年度実績 86.5%)	86.5%	83.9%	83.8%	83.8%		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
斎場管理運営事業費	市民の火葬需要に対応した斎場の管理・運営	—	維持
営業施設等指導事業費	衛生水準を向上・維持するための、営業施設の監視指導を実施	c	維持
市営墓地管理運営事業費	市民の墓地需要に対応した市営墓地の維持管理	—	維持
動物管理指導事業費	ペットと共生できる社会をつくるため、飼い主の意識啓発、狂犬病の発生防止対策や動物愛護思想の普及啓発を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	3	0	1	2	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.生活衛生対策の推進	84,862	97,058
2.墓苑の充実	29,961	30,018
3.ペット動物の愛護管理対策の推進	34,299	28,877

■政策の総合評価

生活衛生対策に関しては、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施するとともに、衛生講習会を開催し、生活衛生向上への取組みを強化しました。

斎場の管理に関しては、老朽化の進む火葬炉等の施設について定期的な補修を行い、1日11件程度発生する火葬需要に応えました。

墓地の管理に関しては、現在貸出しを行っている梅田川霊苑では、平成25年度に127区画の貸出しを行いました。この結果、第1期整備2,101区画のうち83%の1,736区画の貸出しが完了し、残区画において、今後3年程度の墓地需要に応えることができる見通しです。

動物愛護対策に関しては、適正飼養を普及啓発するためリーフレットを作成・配布し、広報紙等の活用により効果的に周知することができました。また、狂犬病予防注射実施率は低下傾向にありますが、国及び愛知県に比べ高い実施率を維持することができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、生活衛生関係営業施設に対する監視指導については今後も更なる充実を図り、また、墓苑においては利用者の需要に対応した施設の整備を行うほか、動物愛護においては集合注射会場を見直すなど更なる狂犬病予防注射実施率の向上に努めることが必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

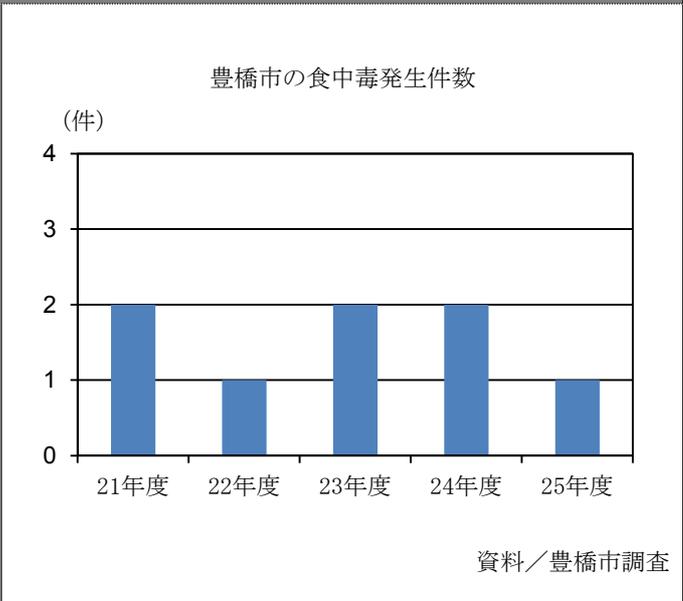
営業施設の衛生水準の維持・向上、市民の火葬需要・墓地需要への対応、ペットと共生できる社会の実現のために、次のような取組みを進めていきます。

- ・危害リスクを勘案した監視指導計画の作成、効果的かつ重点的な監視指導、衛生講習会の開催
- ・営業施設における自主衛生管理の促進
- ・斎場の建替えの検討
- ・梅田川霊苑の第2期整備及び合葬式墓地導入の検討
- ・向山霊苑、飯村墓地等における再貸出しの実施
- ・飼い主のマナー向上意識や動物愛護思想の啓発
- ・集合注射会場や鑑札等の見直し、及び狂犬病予防注射の必要性の啓発

【政策】 5-6	【取組みの基本方針】
<h1>食の安全確保</h1>	1.食品の安全確保
	2.安全な食肉の流通促進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・食中毒菌などの食品汚染による大規模若しくは重篤な食中毒事件の発生等が依然として全国的に見られています。
- ・近年、食品への異物混入、表示の偽装・欠落などによる事件・事故も発生しています。また、腸管出血性大腸菌による食中毒、動物用医薬品の残留など食肉の安全性に対する消費者の関心が高まっています。
- ・平成23年度には牛肉の生食による食中毒の発生により生食用食肉の規格基準が設定され、さらに平成24年度は基準設定により生食用としての牛肝臓の提供が禁止されました。
- ・漬物による大規模食中毒事件から「漬物の衛生規範」が改正され、製造工程が厳格化されました。



■政策推進上の重要課題

大規模食中毒の発生を未然に防ぎ、安全な食肉の流通を確保するため、次の課題を解決していく必要があります。

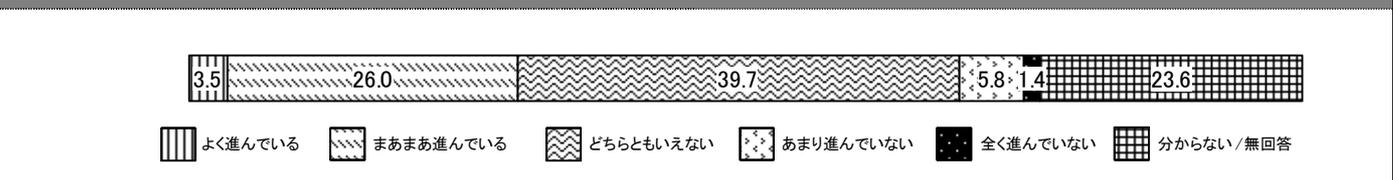
- ・広域流通食品製造施設へのより科学的かつ専門的な監視指導体制の構築
- ・監視時に必要となる知識の習得として HACCP*の概念を取り入れた衛生管理に関する研修会などへの参加によるマンパワーの育成
- ・と畜検査員の食肉衛生検査技術の向上
- ・食肉中の残留動物用医薬品検査の充実強化
- ・出前講座や広報媒体を活用した消費者への正しい食品衛生知識の普及啓発

*HACCP：食品の原料の受け入れから製造、出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法

■取組みの目標

食品衛生監視指導等により衛生水準を向上させ、食中毒発生ゼロを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶食中毒の発生をなくします。（H21年度実績2件）	2件	2件	2件	1件		
▶残留動物用医薬品の検査件数を増やします。（H21年度実績31,443件）	31,443件	33,564件	34,009件	34,140件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
食品衛生指導事業費	「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の実施	b	維持
食肉安全管理事業費	と畜検査（BSE*検査を含む）及び残留動物用医薬品検査の実施 *BSE：牛海綿状脳症。牛の脳がスポンジ（海綿）状になり、神経過敏や起立不能等を起こす病気	a	維持
と畜場衛生指導事業費	と畜場管理者やと畜業者等の衛生指導及び枝肉等の拭き取り検査の実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
5	2	2	1	0	0	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.食品の安全確保	99,020	58,859
2.安全な食肉の流通促進	15,287	51,427

■政策の総合評価

食品を原因とする事件・事故による健康被害発生防止及び食肉の安全性確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、食品収去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査、と畜場の衛生指導などを効果的に実施することができたため、本政策は概ね成果が上がっていると考えます。

しかしながら、平成25年度において1件の食中毒事件が発生し、取組みの目標である「食中毒発生ゼロ」を達成することが出来ませんでした。この目標を達成するためには、事業者に対する効率的・効果的な監視指導と消費者に対する食品衛生知識の普及啓発が更に必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

食の安全確保のため「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・食品の規格基準や衛生管理ガイドラインの改正などを重点事項とする効果的な監視指導
- ・食中毒が多発する夏期及び食品流通量が増加する年末における一斉監視
- ・食品に関する食品事業者及び市民の意見を行政に反映するため、リスクコミュニケーションの開催
- ・BSE 全頭検査の見直しに伴う確実な分別検査の実施
- ・残留動物用医薬品検査の効率化及び検査項目の拡充
- ・と畜場の衛生管理やと畜解体作業の改善に効果的な拭き取り検査や監視方法の導入

6 快適で利便性の高いまちづくり

市民の日常生活を支える上下水道や住宅などの生活基盤を整備するとともに、都市活動を支える道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

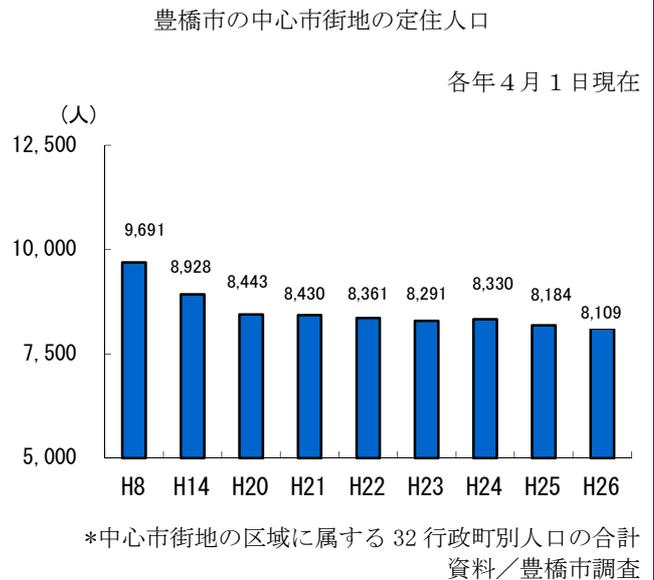
また、景観に配慮しまとまりのある市街地を整備することで、効率性の高い都市空間の形成を図ります。更には、ITを活用した利便性の高い情報・通信環境を充実します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
6-1 市街地の整備と 景観の形成	1 良好な市街地の形成	5	P94, 95	P212, 228, 230 235, 236
	2 中心市街地での再開発の促進	6		
	3 調和のとれた景観の形成	3		
	4 人にやさしいまちづくりの推進	2		
6-2 幹線道路網の整備	1 広域幹線道路の整備	2	P96, 97	P192~194
	2 幹線道路の整備	4		
6-3 生活道路の整備	1 安全で快適な交通環境の保全	24	P98, 99	P195, 198, 199, 201, 205
	2 交通安全施設などの整備	9		
6-4 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	4	P100, 101	P231, 233, 234
	2 地域公共交通の確保	1		
	3 自転車利用の促進	1		
6-5 住宅環境の整備	1 居住の安定確保	2	P102, 103	P214, 215
	2 公営住宅の住宅環境向上	4		
6-6 水道水の安定供給	1 安全で安心な水道水の安定供給	23	P104, 105	—
	2 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	4		
6-7 下水道の整備	1 下水道整備と浸水対策の推進	24	P106, 107	—
	2 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	20		
	3 下水道の普及促進	15		
	4 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	26		
6-8 情報・通信環境の 充実	1 電子自治体の推進	7	P108, 109	P26, 34, 35
	2 多様なメディアを活用した情報共有の推進	4		

【政策】6-1	【取組みの基本方針】
市街地の整備と 景観の形成	1.良好な市街地の形成
	2.中心市街地での再開発の促進
	3.調和のとれた景観の形成
	4.人にやさしいまちづくりの推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- これまでの市街地整備は、人口の増加に応じた市街地の拡大や都市基盤施設整備を中心に進められてきましたが、人口減少・高齢化が進む中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応する集約型都市づくりへの転換とともに、既存ストックを活かした居住環境の維持改善が求められています。
- 本市の中心市街地では、人口減少と郊外開発、市民生活の郊外志向などから定住人口が減少の傾向を示していますが、再開発事業等のマンションの供給により人口の減少に歯止めがかかり、少しずつではありますが都心回帰の傾向が進んでいると考えられます。
- 商業施設、行政機関、文化施設など高度な都市機能の集積を図り、東三河の広域的な拠点にふさわしい活力とにぎわいのある中心市街地づくりへの期待が高まっています。



■政策推進上の重要課題

本市が持続的に発展し、安心して暮らせる都市をつくりあげていくためには、人口や経済規模に見合った広さのまとまりのある市街地を形成し、様々な都市機能を使いやすく配置していくことが必要です。また、地域の特性や個性を活用しながら調和のとれた美しい景観形成を図る必要もあります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・土地区画整理事業等による市街地の継続的な整備
- ・住宅密集地における防災面での安全性の向上
- ・中心市街地における再開発事業の促進
- ・景観に配慮した個性的なまちづくり
- ・誰もが暮らしやすいまちづくり

■取組みの目標

土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶土地区画整理事業進捗率を82%にします。(H21年度末実績36.3%)	36.3%	50.8%	57.5%	64.1%		
▶中心市街地の再開発事案件数を9件にします。(H21年度末実績6件)	6件	6件	7件	8件		
▶景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数を増やします。(H21年度末実績192件)	192件	228件	246件	264件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
牟呂坂津土地区画整理事業費	牟呂坂津土地区画整理区域内の健全な市街地の造成を実施	a	維持
牛川西部土地区画整理推進事業費、柳生川南部土地区画整理推進事業費	牛川西部及び柳生川南部土地区画整理事業を推進するため、それぞれの土地区画整理組合に助成を実施	a	維持
駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	新たに建設される施設建築物に係る基本設計・実施設計、各権利者に係る資産評価等を行う事業計画の作成に要する費用の助成を実施	a	維持
市街地再開発推進事業補助金	駅前大通二丁目地区市街地再開発準備組合に対し、都市計画決定図書の作成に要する費用の助成を実施	a	拡大
まちづくり景観形成助成金	景観形成基準に適合した良好な建築行為に助成を実施	a	維持
人にやさしいまちづくり推進事業費	「人にやさしいまちづくり推進協議会」の開催及び小学生を主体とした「人にやさしいまちづくり塾」の開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
16	11	3	1	1	1	0	13	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.良好な市街地の形成	1,985,947	2,336,303
2.中心市街地での再開発の促進	47,487	119,753
3.調和のとれた景観の形成	3,649	4,347
4.人にやさしいまちづくりの推進	944	1,056

■政策の総合評価

良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を通じ都市基盤整備を計画的に進めてきたほか、中心市街地での再開発を促進するため、広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業の建築工事、駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業の実施設計及び事業計画作成や、駅前大通二丁目地区の再開発準備組合に対する支援を行ってきました。

また、取組みの目標である土地区画整理事業進捗率、中心市街地の再開発事業件数、景観形成地区内の景観に配慮された建築工事等件数も順調に伸びています。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市が持続して発展するため、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちづくりを目指し、次のような取組みを進めていきます。

- ・土地区画整理事業の計画的な推進（3地区の土地区画整理事業など）
- ・都市計画事業の推進（都市計画道路整備プログラムの作成など）
- ・中心市街地再開発の事業化を促進（駅前大通二丁目地区など）
- ・豊橋駅西口エリアの活性化の検討（地域住民等との意見交換、西口駅前広場等の整備方針の検討）
- ・景観形成事業の推進（二川宿景観形成地区の区域拡大、無電柱化の検討など）
- ・人にやさしいまちづくり事業の推進（出前講座の継続的な実施、人にやさしいまちづくりサポーターの養成）

【政策】 6-2

【取組みの基本方針】

幹線道路網の整備

1. 広域幹線道路の整備
2. 幹線道路の整備

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 幹線道路は、地域間交流や経済を支える都市の骨格ともいえる重要な社会基盤であり、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を担っています。
- ・ 本市には、中心部を通過する国道1号、23号、259号をはじめ、郊外部には国道42号、そして東名高速道路、名豊道路（国道23号バイパス）、東三河環状線など多くの国道や県道が広域的な幹線道路として整備・計画されています。
- ・ 名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス区間）においては、平成25年度に全線が供用開始され、東三河環状線においても工事の進捗が図られています。一方で供用開始による周辺道路の混雑や沿道的生活環境の悪化などが懸念されています。

東三河広域幹線道路網



資料／東三河広域幹線道路網研究会調査

政策推進上の重要課題

地域産業の活性化のため、産業インフラとしての広域幹線道路網の整備と、地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保が重要です。また交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備が不可欠であり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 名豊道路（国道23号バイパス）の全線開通と4車線化の促進
- ・ 東三河環状線など幹線道路の整備促進
- ・ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備促進

取組みの目標

幹線道路の整備促進を図ることにより、広域的な交通需要に対応し、交通混雑が緩和されたまちを目指します。

達成状況（各年度の最新値）

	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備延長（H13年度以降）を16,320mにします。（H21年度末実績12,170m）	12,170m	13,236m	14,197m	14,944m		
▶ 広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21年度末実績64%）	64%	74.2%	86.3%	92.1%		

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
幹線道路建設促進対策事務費	地域連携と産業活性化のため、幹線道路の早期整備を各種協議会等の活動により国・県に対し要望を実施 国・県の事業説明会等の活動に協力し、事業を円滑に推進	a	維持
西幸町・高田町 10 号線整備事業費	県道平井牟呂大岩線から主要地方道東三河環状線を結ぶ幹線道路については、幅員が狭く交通量が多いうえ、交通事故も発生し危険な状態であるため、歩行者や自転車利用者の安全確保を目的に、自転車歩行者道を整備	a	完了 ・廃止
大岩町・小松原町 55 号線整備事業費	国道 1 号から豊橋東バイパス小松原 IC を経て県道小松原小池線を結ぶ幹線道路について、アクセス道路の整備と、安全確保のために自転車歩行者道を設置	a	維持
弥生町線整備事業費	都市計画道路山田原線との接続により、地域内交通を円滑にするとともに、安全確保と生活環境の向上を図るため、第 1 期事業として延長 655m を整備し、第 2 期事業として延長 295m の整備を実施	a	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	5	0	0	1	0	0	3	3

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.広域幹線道路の整備	5,045	2,836
2.幹線道路の整備	943,724	781,584

■政策の総合評価

広域幹線道路の整備については、関係自治体や経済界と一体となって、国・県に対する要望活動などを積極的に行ったことにより、名豊道路豊橋東バイパスが平成 25 年 6 月に全線開通となったほか、東三河環状線についても石巻・牛川工区において工事の進捗が図られました。特にバイパス開通により、国道 1 号及び 42 号の交通量が大幅に減少し、渋滞緩和や豊橋市街の通過時間が最大 9 分短縮されるなどの効果が出ています。

また、幹線市道についても、国補助金による財源を確保して着実に事業を進め、平成 25 年度に西幸町・高田町 10 号線と都市計画道路弥生町線の整備が完了したことにより、通学路の安全性向上など沿道環境が改善されました。

以上のことにより、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

産業インフラとしての広域幹線道路網の整備や、交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備、更に地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保のために、次のような取組みを進めていきます。

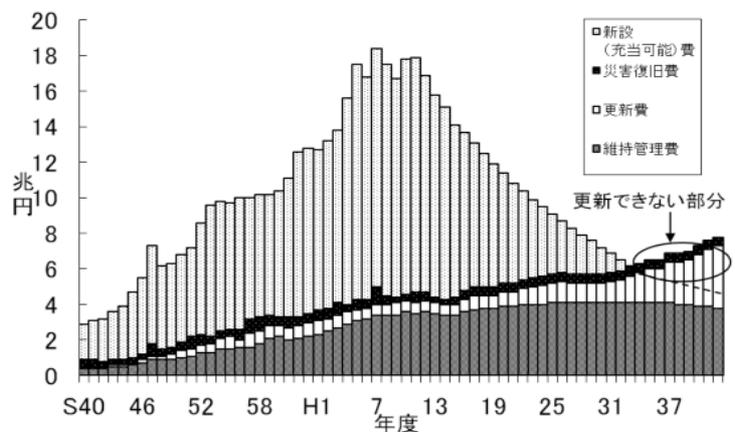
- ・関係自治体や経済界の連携をより一層強化し、地域が一体となった広域幹線道路の整備促進（名豊道路、東三河環状線等）
- ・幹線道路ネットワークの早期整備の推進

<p>【政策】 6-3</p> <h2 style="text-align: center;">生活道路の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全で快適な交通環境の保全 2.交通安全施設などの整備
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・高度成長期を中心に大量の社会資本（道路・港湾・空港・公営住宅・下水道・公園・河川・海岸）が整備・蓄積され、それらに必要な維持管理・更新費は着実に増大しています。
- ・国土交通省では、地方管理主体の社会資本について、維持管理費を含めた公共事業全体に対する投資可能額の伸びが、平成17年度以降対前年比マイナス5%の場合、早ければ平成35年頃には投資可能総額が不足し、社会資本を更新できない結果を推計しています。
- ・国の推計と同様なことが、豊橋市を含む全国の地方自治体でも起こっています。

国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費の推計



資料／平成17年度国土交通白書

■政策推進上の重要課題

今後とも道路等の社会資本の維持管理・更新に対する予算を確保することは、道路橋梁をはじめとした社会資本の維持管理にとって重要となります。また、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも、道路橋梁のほか交通安全施設を順次更新していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営による駅利用者に対する利便性確保
- ・災害時の緊急輸送道路の通行確保や予防的修繕による道路施設等のライフサイクルコストの縮減
- ・道路修繕や路面排水工事、舗装改良・舗装修繕による快適な通行環境の整備
- ・カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設や、歩道・自転車道設置による通行環境の整備

■取組みの目標

道路施設の適切な維持管理と交通安全対策を推進することにより、安全で快適な交通環境を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶舗装改良工事総延長（H13年度以降）を260,000mにします。（H21年度末実績223,030m）	223,030m	246,401m	254,277m	264,749m		
▶市道における人身事故発生件数を減らします。（H21年実績1,751件）	1,751件	1,657件	1,595件	1,687件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	豊橋駅及び周辺施設利用者に安全かつ快適な状態を提供できるよう維持管理を実施	—	維持
道路舗装事業費	安全で快適な通行を確保するため、道路舗装面の新設・改良や修繕工事を実施	a	維持
橋梁長寿命化事業費	今後増大する老朽化橋梁の更新に対応するため、従来の対処的修繕から予防的修繕に切り替え、「長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減と橋梁の安全性・健全性を確保	a	維持
石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	本路線は石巻地区の幹線市道の役割を担い、小中学校の通学路であるが工事用大型車両が多く通行し危険であるため、自転車歩行者道を整備することで利用者の安全を確保	a	維持
交通安全施設改良事業費	市道を通行する車両等の安全対策を図るため、カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設を設置	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
33	14	12	0	7	0	0	32	1

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.安全で快適な交通環境の保全	2,099,157	1,951,562
2.交通安全施設などの整備	469,327	542,920

■政策の総合評価

平成25年度は豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営のほか、「長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の改築及び補修、道路修繕・路面排水・舗装改良や修繕といった道路本体の整備により、安全で快適な交通環境の改善を図りました。また、新たに路面性状調査による点検に着手しました。更に、カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の設置や自転車歩行者道設置等のほか事故危険箇所の対策を実施しました。

この結果、取組みの目標である舗装改良工事総延長は順調に伸びていること、市道における人身事故発生件数は平成24年度と比較すると増加したものの基準値より減少していることから、本政策は着実に成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活に直結した生活道路は災害時における最初の避難路となるものであり、機能保持のために継続的な維持管理を行ってまいりました。しかしながら、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも橋梁・舗装・道路付属物等の点検調査を行い、老朽箇所を順次更新していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・「長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の改築及び補修
- ・道路ストックの点検調査に基づく計画的な改良・修繕
- ・道路照明灯・カーブミラーの建替えの促進

【政策】6-4

公共交通の充実

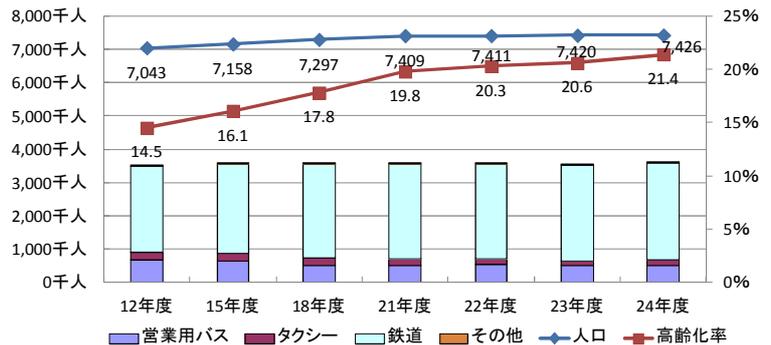
【取組みの基本方針】

- 1.公共交通の利用促進
- 2.地域公共交通の確保
- 3.自転車利用の促進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口減少・高齢化が進展する中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造」の実現が求められています。
- ・このような都市構造の実現のためには、中心市街地や交通結節点の周辺に生活に必要な都市機能を集積するとともに、公共交通の利便性を高めることが必要となっています。

愛知県の人口・高齢化率・1日旅客輸送人員の推移



1日旅客輸送人員 (単位:千人)	12年度	15年度	18年度	21年度	22年度	23年度	24年度
営業用バス	666.6	632.7	506.3	514.9	525.1	511.0	516.5
タクシー	242.7	236.2	224.2	204.8	162.9	141.8	141.9
鉄道	2569.8	2678.3	2824.2	2838.8	2859.3	2882.2	2931.9
その他	12.7	13.1	13.1	11.3	10.7	9.7	10.9
合計	3491.8	3560.3	3567.8	3569.8	3558.0	3544.7	3601.2

(注) 1. 営業用バスには、貸切バスを含む。
2. その他は、旅客船、定期航空である。

資料/1日旅客輸送人員は国土交通省「旅客地域流動調査」(府県相互間輸送人員表)により算出、人口・高齢化率は愛知県統計年鑑

政策推進上の重要課題

人口減少・高齢化の更なる進行や深刻化する地球環境など都市を取り巻く状況が変化中、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが公共交通を利用しやすい環境をつくるのが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共交通の維持及び利用促進
- ・公共交通空白地域における移動手段の確保
- ・自家用車から公共交通等への自発的な転換の促進
- ・自転車の利用促進

取組みの目標

地域が主体となった公共交通の維持・確保への取組みなどにより、過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまちを目指します。

- ▶ 1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)
- ▶ 「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)

達成状況 (各年度の最新値)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)	76千人	75千人	75千人	77千人		
「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)	1地区	3地区	3地区	6地区		

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
都市交通計画推進事業費	県境地域における共同通勤バス運行の社会実験等を実施するとともに、市民の交通に対する意識改革を促す取組みを実施	b	維持
バス運行対策費補助金	バス路線の維持を図るため、赤字バス路線に補助を実施	b	維持
地域公共交通利用促進事業費	公共交通空白地域における高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、「地域生活」バス・タクシーを運行	a	拡大
自転車利用推進事業費	安全で快適な自転車利用環境を構築するため、「豊橋市自転車活用推進計画」を策定するとともに、自転車通行空間確保社会実験を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	1	5	0	0	2	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.公共交通の利用促進	60,153	99,158
2.地域公共交通の確保	18,843	25,864
3.自転車利用の促進	9,416	19,483

■政策の総合評価

愛知県と静岡県との県境において、複数の事業所が参画して共同通勤バスの社会実験を実施しました。あわせて従業員を対象にコミュニケーションアンケートなどを実施したところ、通勤における自家用車からの転換やエコ通勤に対する意識の向上が確認されました。

路線バスが廃止となった前芝地区及び公共交通空白地域の南部地区において「地域生活」バス・タクシーの実証運行を開始し、地域の特性に応じた移動手段が確保されました。一方、東部及び北部地区では利用促進のため運行内容の改善を図り、利用人数が増加しました。

この結果、取組みの目標である1日当たりの公共交通機関利用者数は平成25年度で77千人、「地域生活」バス・タクシーの運行地区数は6地区となり、目標を達成しました。今後も利用促進の取組みに努めていきます。

また、自転車利用の促進のため、自転車施策を実施していくうえでの基本的な考えを示す「豊橋市自転車活用推進計画」を策定しました。（都）吉前線で実施した自転車通行空間確保社会実験では、自転車の車道通行の台数及び割合が大幅に増加するとともに、自動車の運転手が自転車を配慮するようになるなど行動と意識に変化が見られ、取組みの効果が確認されました。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

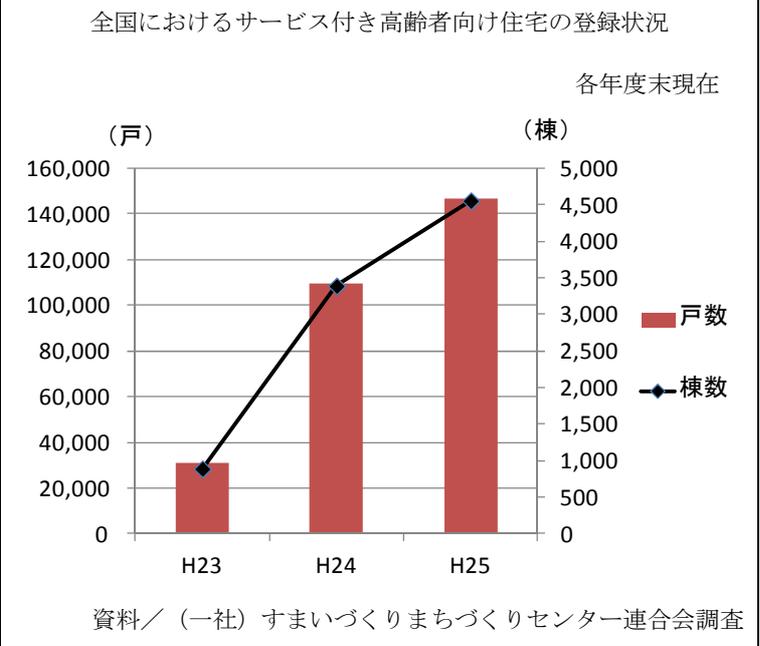
取組みの目標にある「過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまち」を目指すとともに、公共交通の利便性を高めるため、誰もが公共交通等を利用しやすい環境の充実に向け、次のような取組みを進めていきます。

- ・交通施策を総合的かつ効果的に実施するための取組み（都市・地域総合戦略の骨子を策定）
- ・公共交通の利用促進及び市民の交通に対する意識と行動の自発的な変化を促す取組み（地域公共交通利用促進イベント、カーフリーデー等の実施）
- ・公共交通空白地域における「地域生活」バス・タクシーの運行（東部、北部、南部、前芝地区）及び新規地区の検討
- ・自転車の通行環境の整備、安全性の確保等、自転車施策を計画的に推進するための取組み（まちなか駐輪施策の検討、自転車通勤促進セミナーの開催、「豊橋市自転車活用推進計画」の進捗管理）
- ・路面電車のイメージアップを図るとともに緑のまちづくりのシンボルとなる緑化を推進するための取組み（軌道緑化）

<p>【政策】 6-5</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.居住の安定確保</p> <p>2.公営住宅の住宅環境向上</p>
<h2>住宅環境の整備</h2>	

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化の進行、人口減少社会の到来のほか、環境保護や防災意識の高まりなど、住宅を取り巻く社会環境や市民意識が変化してきました。
- ・平成18年6月の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上を図る政策へと国の方針が転換され、更に平成19年7月には住宅セーフティネット法施行により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進が図られた一方、平成23年10月にはサービス付き高齢者向け住宅の登録制度も創設されるなど、わが国の住宅政策は大きな転換期を迎えています。
- ・本市においても、住宅ストックの活用を重視するとともに、まちづくりと連携した居住環境の向上や、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅の確保といった新たな住宅施策を展開していくことが求められています。



■政策推進上の重要課題

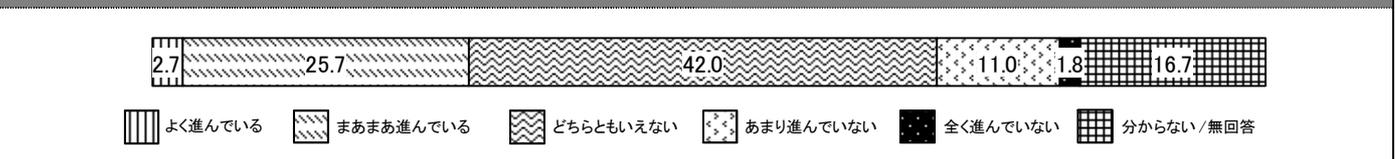
豊橋市住宅マスタープランで基本目標に設定している、「永く暮らせる」「安全で快適に暮らせる」「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」住宅施策を達成するために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・住まいの耐震化と性能の向上
- ・安全で豊かな住環境の構築
- ・都市構造を活かした住まいの供給
- ・住宅セーフティネットの確立

■取組みの目標

公営住宅や民間の賃貸住宅を有効に活用し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を635戸にします。(H21年度末実績399戸)	399戸	439戸	509戸	509戸		
▶高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21年度末実績41戸)	41戸	76戸	76戸	76戸		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
住宅管理事業費	28 住宅、4,152 戸の市営住宅の提供と管理の実施	b	維持
住宅維持補修事業費	28 住宅、4,152 戸の市営住宅の補修、工事等の維持管理の実施	a	維持
新植田住宅建替事業費	2 期建替事業として、建設工事、新植田集会所建設工事を実施	a	維持
南栄住宅建替事業費	2 期建替事業として、建設工事を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	3	3	0	0	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.居住の安定確保	14,875	16,019
2.公営住宅の住宅環境向上	831,782	1,225,097

■政策の総合評価

住宅建替事業では、新植田住宅 2 号棟 91 戸が完成し（平成 26 年 5 月管理開始）、また南栄住宅 2 号棟 50 戸の建設工事に着手するなど、市営住宅の防災性、居住水準の向上とバリアフリー化に向けた取組みは順調に進捗しています。また、維持補修事業では、4,152 戸の市営住宅の日常の施設・設備の修繕のほか、安全性確保のためのベランダ手摺改修、断熱性の機能を付加した屋上防水等のストック改善工事等を実施し、居住環境を改善しました。

一方、市営住宅の管理では、退去戸数に対する入居戸数の比率である入居回転率はほぼ横ばいで推移しましたが、収入超過者への対応の強化や、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け住宅の募集開始など、市民共有の財産を有効に活用するための管理の適正化を図りました。

以上のことから、総合的に見て本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

本市の住宅政策を体系的・総合的に推進するために、指針である「豊橋市住宅マスタープラン」とその下位計画である「豊橋市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・西口住宅建替、維持保全、改善事業の推進
- ・市民の財産である市営住宅の適正管理の推進、高齢者向け住宅及び子育て世帯向け住宅の供給促進、バリアフリー化の促進、地域コミュニティの形成、まちなか居住を推進する施策についての検討

【政策】 6-6

【取組みの基本方針】

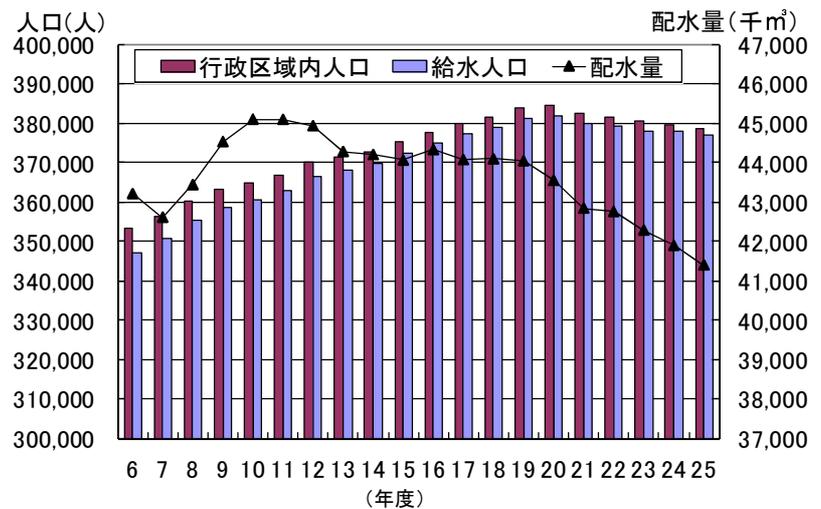
水道水の安定供給

- 1.安全で安心な水道水の安定供給
- 2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は平成25年度末時点で99.57%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。
- ・水需要に関する実績としては、近年、給水人口は微減傾向に転じ、配水量も節水意識の浸透等の要因により減少傾向となっています。
- ・南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でもとくに重要なものであるため、地震被害を最小限にとどめ、早期の復旧が可能となるような施設整備を進める必要があります。

豊橋市の行政区域内人口、給水人口及び配水量



資料/豊橋市調査

政策推進上の重要課題

安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全で安定的な事業運営を行うため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・施設の計画的な更新と水質検査体制の充実
- ・計画的な管路の更新及び耐震化並びに配水ルートが多系統化
- ・更なるコスト削減意識を持った施設の維持管理など、一層の経営の効率化

取組みの目標

施設の計画的な更新と水道管の耐震化を図ることにより、安全で安心な水道水の安定供給を目指します。

達成状況 (各年度の最新値)

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶安定給水率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%		
▶管路の耐震化率を 15%にします。(H21 年度末実績 9.9%)	9.9%	11.7%	12.6%	13.8%		

まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
県営水道受水事業費	効率的に県営水道を受水して安定供給を確保するために、日最大受水量の勘案と年間受水量計画を策定	a	維持
南栄給水所整備事業費	安定給水の確保と効率的運用を図るために、老朽化した電気・機械設備等を更新	a	維持
浄水場等施設維持管理事業費	安定給水の確保のために、日常的に機器の点検、調整及び修理を実施	b	維持
水質検査事業費	安全・安心な飲料水の供給のために、日常的に水道の水質検査を実施	a	維持
配水管整備事業費	老朽管及び重要施設への配水管について、耐震継手管を使用した布設替を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
27	18	3	0	6	1	0	26	0

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.安全で安心な水道水の安定供給	4,893,226	4,849,762
2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	205,664	214,432

■政策の総合評価

平成 25 年度は、7 月から 9 月中旬にかけて渇水に見舞われ、54 日間にわたる節水を余儀なくされましたが、水道利用者の皆様の節水へのご理解・ご協力と自己水源（井戸水等）の活用により、給水を継続することができました。水需要の現況は、給水人口が前年に引き続き減少となり、1 人当たりの使用水量も減少したことから、平成 25 年度の配水状況は、総配水量 41,406,267 m³で平成 24 年度の 41,905,696 m³に比べ 499,429 m³の減少となりました。

また、老朽化設備の更新や配水設備の増強を図る第 2 期水道施設整備事業や老朽管の耐震化を推進する第 6 期配水管整備事業を計画的に実施した結果、21 の実績評価事業のうち、評価結果 a が 86%、b が 14%となりました。

一方、取組みの目標である管路の耐震化率は、平成 26 年 3 月末時点において 13.8%で、中でも、医療機関や避難所等に係るため優先的に整備することとしている 159km に対しては 95.3%であり、計画通り進捗しています。

こうしたことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活にとって重要なライフラインである水道を、将来にわたって引き継いでいくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・計画的な施設更新（小鷹野浄水場、南栄給水所等）
- ・南海トラフ巨大地震の被害想定公表を踏まえた管路の耐震化
- ・業務の効率化や安定的な収益確保
- ・水道技術の向上及び継承（技術継承等の一環としてインドネシア共和国ソロク市に対する浄水技術改善事業を実施）

【政策】 6-7

下水道の整備

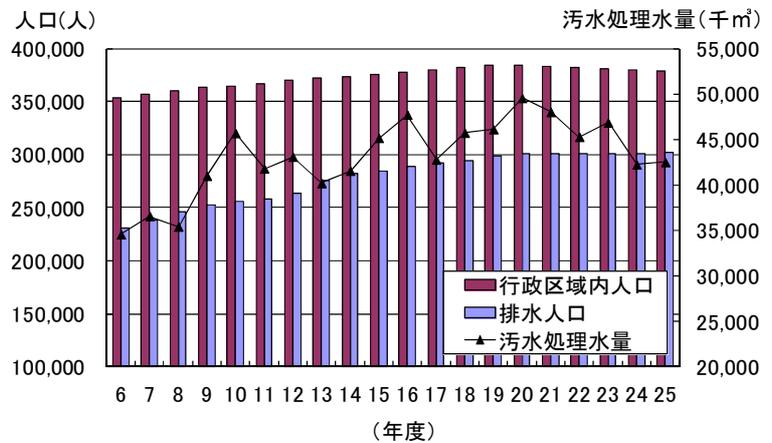
【取組みの基本方針】

1. 下水道整備と浸水対策の推進
2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進
3. 下水道の普及促進
4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備されています。
- ・平成25年度末時点で、公共下水道については、計画区域5,044haのうち、4,387haが整備済みで総人口に対する普及率は71.17%となっていますが、土地区画整理事業実施中の地区などで未普及の地区があります。
- ・地域下水道については、特定環境保全公共下水道10地区、農業集落排水施設6地区、し尿処理施設等9地区の25地区が整備され、地域下水道普及率は8.69%となっています。

豊橋市の行政区域内人口、排水人口及び汚水処理水量



資料／豊橋市調査

政策推進上の重要課題

経営の安定化と事業の着実な推進に向けて、次の課題を解決していく必要があります。

- ・未普及地区の整備や浸水対策等の計画的な事業推進
- ・国庫補助金等の財源確保や水洗化率の向上等による収入の確保
- ・施設の計画的な更新と適切な維持管理による長寿命化

取組みの目標

下水道普及率の向上と効率的な下水処理に努め、快適で住みよいまちを目指します。

- ▶ 下水道普及率を 80.7% にします。(H21 年度末実績 78.8%)
- ▶ 下水汚泥の有効利用率 100% を維持します。(H21 年度実績 100%)
- ▶ 下水における汚れの除去率 (BOD 除去率) 95% 以上を維持します。(H21 年度実績 98.1%)

達成状況 (各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 下水道普及率を 80.7% にします。(H21 年度末実績 78.8%)	78.8%	79.1%	79.3%	79.9%		
▶ 下水汚泥の有効利用率 100% を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%		
▶ 下水における汚れの除去率 (BOD 除去率) 95% 以上を維持します。(H21 年度実績 98.1%)	98.1%	97.4%	97.9%	97.9%		

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
神ヶ谷・神郷地区整備事業費	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、神ヶ谷・神郷地区に汚水管の整備を実施	a	完了・廃止
高山地区整備事業費	農業用水の水質保全及び公共用水域の保全のために、高山地区に汚水管の整備を実施	a	維持
汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、大岩・二川地区に汚水管の整備を実施	a	維持
雨水調整池建設事業費	既設排水施設の雨水排除能力の不足を補うために、雨水調整池を設置	b	維持
汚泥有効利用事業費	循環型社会の形成への貢献を目的に、下水汚泥を肥料（のんほいユーキ）として緑農地へ還元	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
85	46	32	0	7	0	0	77	8

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.下水道整備と浸水対策の推進	1,971,866	2,471,469
2.下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	1,413,911	1,662,959
3.下水道の普及促進	28,532	29,849
4.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	621,094	633,308

■政策の総合評価

公共下水道においては、平成23年度からスタートした第8次拡張事業を計画通り実施するとともに、合流式下水道改善事業や老朽化設備の更新なども計画通りに実施しました。

普及宣伝事業では、小学校4年生に行う「出前講座」の開催等、下水道の役割や必要性を理解していただくための各種広報活動を行うとともに、水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請等の普及促進活動を行いました。

また、地域下水道においては、神ヶ谷・神郷地区及び高山地区の整備を計画的に実施したことにより、神ヶ谷・神郷地区は整備完了となり、高山地区は一部で供用を開始しました。

こうした取組みの結果、実績評価を実施した78事業のうち、評価結果 a が59%、b が41%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていると考えますが、取組みの目標である下水道普及率は、平成26年3月末時点において79.9%と平成25年度末目標の80.3%を下回っており、普及率の向上が課題となります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

循環型社会の形成に向け、下水道の役割はますます重要なものとなっています。経営の安定化と事業の着実な推進に向けて次のような取組みを進めていきます。

- ・未普及地区（大岩・二川地区、高山地区等）の整備、浸水対策等の推進及び合流式下水道の改善
- ・耐震診断に基づく施設の耐震化
- ・国庫補助金等の獲得及び水洗化率の向上等による収入の確保
- ・事業運営の効率化による総コストの縮減
- ・地域の実情に合わせた総合的な汚水処理の推進
- ・PFI*手法による未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）の利活用推進

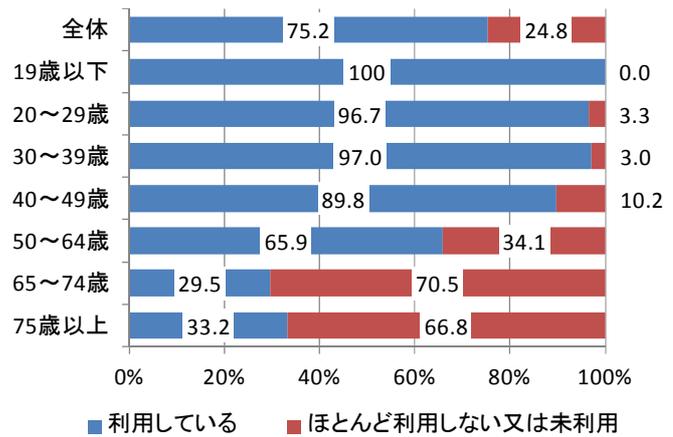
*PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

<p>【政策】 6-8</p> <h2 style="text-align: center;">情報・通信環境の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.電子自治体の推進 2.多様なメディアを活用した情報共有の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国においては、日本社会が抱える「経済再生」や「社会的課題解決」に IT 活用が大きく貢献できるものとし、成長戦略における不可欠なツールと位置付け、これまでの課題の再認識、推進体制の見直しを行うことを前提とした「世界最先端 IT 国家創造宣言」を平成 25 年度に策定し、目指すべき社会の実現に対する取組みを実施しています。
- ・県においては、『「世界と闘える愛知」を支える』を基本目標に、様々な分野の施策を総合的に展開していくことを目指した「あいちICTアクションプラン2015」を平成23年度に策定し、情報化を進めています。
- ・本市においては、全体の75%の市民がインターネットを利用しており、そうした環境を活用し様々な情報媒体を用いた情報提供を進めてきました。さらに最近では、スマートフォン（多機能携帯端末）が急速に普及し、それら端末に対応した情報発信の必要性が求められています。

豊橋市におけるインターネット利用状況について



資料／平成 25 年度豊橋市情報化計画（資料編）

■政策推進上の重要課題

本市においては、情報化を推進していくにあたって進むべき方向性を明らかにするために策定した新たな「豊橋市情報化計画（計画期間：平成 26 年度～30 年度）」の着実な推進が必要です。また、新たなシステムの導入にあたっては、東三河地域の自治体や県内中核市とのシステムの共同調達・共同運用を進めています。一方、行政から市民へ情報を的確に伝えるためには、時代にあった広報手段を取り入れ、一層の情報共有を図ることが求められています。

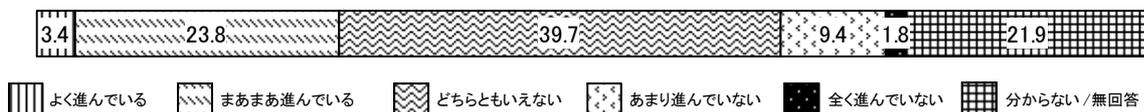
このようなことから、本政策を推進する上で、次の課題を解決する必要があります。

- ・市民ニーズにあった情報施策の展開
- ・IT ガバナンスの充実
- ・他自治体とのシステムの共同化（クラウド化）
- ・行政情報を正確かつ迅速に提供することのできる環境整備
- ・多様な広報媒体を活用した情報の共有

■取組みの目標

市民の求める情報を多様なスタイルで提供するとともに、利便性の高い行政サービスを実感できる電子自治体の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶行政手続等オンライン化進捗率を 33%にします。 (H21 年度末実績 23.2%)	23.2%	32.7%	32.8%	41.2%		
▶ホームページアクセス件数を 3,467,000 件にします。 (H21 年度実績 2,185,578 件)	2,185,578 件	2,389,658 件	2,495,419 件	2,618,267 件		

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
電子計算システム開発事業費	福祉システムや税総合システムの再構築のほか、制度改正に伴うシステム開発	b	拡大
自治体共同情報化推進事業費	「あいち電子自治体推進協議会」における電子申請・届出システムや施設予約システムなどのシステム運用	a	維持
活字等広報事業費	「広報とよはし」等の活字等広報を通じた、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	b	維持
電波等広報事業費	テレビ、ラジオ及びインターネット等を利用した視聴覚広報を通じた、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
11	3	4	0	4	1	0	8	2

決算データ

取組みの基本方針	H24 年度決算（千円）	H25 年度決算（千円）
1.電子自治体の推進	817,297	1,020,864
2.多様なメディアを活用した情報共有の推進	110,710	126,009

■政策の総合評価

行政サービスのオンライン利用の促進については、「電子申請・届出システム」や「施設予約システム」等の効率的な運営を行うとともに、平成 23 年の制度改正により、「地方税ポータルシステム（eLTAX）」の手続き件数が 80,225 件から 121,741 件となったため、取組みの目標である行政手続等オンライン化進捗率は 41.2%となり、取組みの目標を達成しています。

また、コストの適正化、事務プロセスの改善、災害対策及びセキュリティの強化を図るため、自治体クラウドを活用した「福祉システム」及び「税総合システム」の再構築を進めるとともに、情報システムに関する統制や管理の仕組みを確立するため、組織として遵守すべき基本方針や基本的な手順を定めた「豊橋市情報システム調達ガイドライン」の本格運用を開始しました。

一方、情報発信力の強化を図るため、本市公式ホームページの即時更新が可能なシステムを導入するとともに、情報を探しやすいコンパクトなトップページにするなどのリニューアルを行いました。スマートフォン用ページの設置や 4 か国語自動翻訳機能の追加など市民ニーズを取り入れたことにより、取組みの目標であるホームページアクセス件数は順調に伸びています。

引き続き目標達成に向けて新たな取組みを実施していく必要があると考えますが、本政策は着実に成果を上げています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

「豊橋市情報化計画」の実効性を確保するため、毎年度 PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）に基づく点検・評価を行うなど情報化施策の推進を図ります。また、市民との情報共有を更に進めるため、ツイッターやフェイスブック等を活用した情報発信を充実・継続するほか、新たな動画配信サービスへの対応など時代にあわせた市民ニーズへ対応する取組みを進めていきます。今後の主な取組みは以下のとおりです。

- ・「豊橋市情報化計画」に沿った情報化施策の推進
- ・IT ガバナンスの充実を図るため、「豊橋市情報システム調達ガイドライン」の全庁的な定着の推進
- ・公開型地理情報システム（GIS）の調達・運用開始（平成 26 年 12 月から）及び内部共通事務システムの調達
- ・オープンデータ活用の推進のため、指針・利用条件等の作成及び二次利用が可能な公共データの公開
- ・社会保障・税番号制度導入に向けたシステムの構築（法定事務及び独自事務等）
- ・税総合システムの前期稼働分（個人市県民税・収納管理・軽自動車税等）の運用開始（平成 27 年 1 月から）
- ・市民とのコミュニケーションツールとしてのツイッターやフェイスブックの活用等

細事業評価結果一覽

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,057で、そのうち政策に属する細事業数は934でした。

細事業については、平成25年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■実績評価

進捗状況について、下記のとおり「a」～「c」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

下表の評価基準を基本とし、細事業を取り巻く情勢等を勘案したうえで評価を行っています。ただし、平成25年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、実績評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額		
	増加	横ばい	減少
向上	b	a	a
横ばい	c	b	a
悪化	c	c	b

a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

下表の評価基準により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、実績評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成27年度の方向性を「拡大」「縮減」「維持」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

1-1 農漁業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域特性に適した農業者の育成・確保	1010101	農業経営基盤強化促進対策事業費	b	維持
	1010102	研修事業費	c	維持
	1010103	女性農業者育成研修事業費	a	維持
	1010104	新規就農者育成支援事業費	b	完了・廃止
	1010105	農業後継者花嫁対策推進事業補助金	b	維持
	1010106	とよはし農業サポーター人材バンク事業費	c	維持
	1010107	新規就農・経営継承総合支援事業費補助金	-	維持
	1010108	6次産業化支援事業補助金	-	維持
農業生産を支える基盤の充実	1010201	農業振興地域整備計画推進事業費	-	維持
	1010202	耕作放棄地対策事業費	b	維持
	1010203	豊川用水二期事業促進事務費	a	維持
	1010204	水の展示館管理運営事業費	a	維持
	1010205	二回地区小規模かんがい排水事業費	c	維持
	1010206	県営かんがい排水事業補助金	a	維持
	1010207	団体営かんがい排水事業補助金	a	完了・廃止
	1010208	単県土地改良事業補助金	a	維持
	1010209	土地改良施設維持管理事業補助金	a	維持
	1010210	ため池等維持管理適正化事業費	a	維持
	1010211	ため池維持補修事業費	a	維持
	1010212	県営防災ダム事業負担金	a	維持
	1010213	団体営ほ場整備事業補助金	a	維持
	1010214	ほ場整備事業計画調査事業補助金	-	維持
	1010215	農道維持補修事業費	a	維持
	1010216	単県農道整備事業補助金	a	維持
	1010217	県営農道整備事業負担金	a	維持
	1010218	農村保全活動推進事業費	a	維持
1010219	県営五号地区緊急農地防災事業負担金	a	維持	
1010220	県営たん水防除事業負担金	a	維持	
生産力と経営力の強化	1010301	水田農業経営所得安定対策推進費補助金	-	維持
	1010302	人・農地プラン作成事業費	-	維持
	1010303	農地集積協力金	-	維持
	1010304	農業団体等利子補給補助金	a	維持
	1010305	農作物鳥獣被害防止事業費	c	維持
	1010306	野菜生産出荷安定事業補助金	-	維持
	1010307	畜産共進会費	c	維持
	1010308	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金	-	維持
	1010309	養豚経営安定対策事業補助金	-	維持
	1010310	経営体育成支援事業費補助金	-	維持
とよはし農漁業の発信力の強化	1010401	農産物プロモーション事業費	b	維持
	1010402	豊橋産農産物販売促進事業補助金	a	維持
	1010403	うずら卵消費拡大推進事業補助金	c	拡大
	1010404	地域資源活用支援事業費	-	維持
	1010405	豊橋田原広域農業推進会議負担金	b	維持
	1010406	食農産業クラスター推進活動事業費	a	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
とよはし農漁業の発信力の強化	1010407	植物工場普及促進事業補助金	b	維持
	1010408	海外販路開拓事業費	a	拡大
	1010409	海外販路拠点設置可能性調査事業費	-	完了・廃止
	1010410	豊橋うなぎ消費拡大推進事業費	b	維持
市民と支えあう農業の推進	1010501	市民ふれあい農園事業費	a	維持
	1010502	農産物博覧会振興補助金	b	維持
	1010503	フラワードリーム開催費補助金	b	維持
	1010504	地産地消活動推進事業費	b	維持
	1010505	豊橋市バイオマスタウン構想推進事業費	c	完了・廃止
	1010506	食農教育講座事業費	b	維持
	1010507	ふるさと農業講座事業費	a	維持
	1010508	先端農業技術導入支援事業費	a	維持
	1010509	環境と安全に配慮した農業推進事業費	c	維持
	1010510	長期展張フィルム導入促進事業補助金	a	維持
	1010511	家畜伝染病予防対策事業費	b	維持
	1010512	漁業環境整備事業費	b	維持

1-2 工業の振興

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
中小企業の振興	1020101	中小企業等国際規格等認証取得推進事業費補助金	b	維持
	1020102	中小企業振興助成金	b	維持
	1020103	ものづくり・夢づくり支援事業費	b	維持
	1020104	企業BCP策定支援事業費	-	維持
	1020105	「とよはしの匠」顕彰事業費	a	維持
	1020106	「高校生技術アイデア賞」事業費	c	維持
	1020107	地域技能者活用事業費	a	維持
	1020108	エコカーチャンピオンシップ事業費補助金	a	維持
	1020109	技能五輪開催事業費	-	完了・廃止
産業の高度化と新規産業の創出	1020201	中小企業技術者研修事業費	a	維持
	1020202	イノベーション創出等支援事業費補助金	b	拡大
	1020203	地域産業活性化東三河協議会補助金	a	完了・廃止
	1020204	地域産業支援機能強化補助金	a	維持
	1020205	太陽光発電事業普及促進調査事業費補助金	-	完了・廃止
円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	1020301	企業誘致活動事業費	a	維持
	1020302	企業立地促進奨励金	b	維持
	1020303	産業拠点形成事業費	-	拡大

1-3 商業・サービス業の振興

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030101	商業団体街路灯等電灯料補助金	b	維持
	1030102	商業団体共同事業補助金	b	維持
	1030103	商学連携促進事業補助金	a	維持
	1030104	商店街環境向上事業補助金	b	維持
	1030105	空き店舗活用事業補助金	-	維持
	1030106	まちなかにぎわい創出活動事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030107	まちなか活性化推進協議会負担金	c	維持
	1030108	イルミネーションフェスティバル補助金	a	維持
	1030109	歩行者天国実行委員会負担金	-	維持
	1030110	商業団体共同事業補助金	c	維持
	1030111	空き店舗活用事業補助金	b	維持
	1030112	共通駐車券事業補助金	b	維持
	1030113	おかえり切符事業補助金	b	維持
意欲ある事業者への支援	1030201	伝統的工芸品産業育成補助金	b	維持
	1030202	商工業従業員永年勤続褒賞事業費	b	維持
	1030203	中小企業近代化奨励金	b	維持
	1030204	中小企業関係団体等補助金	b	維持
	1030205	販路拡張事業補助金	b	維持
	1030206	制度融資信用保証料補助金	b	維持
	1030207	不況業種支援対策特別補給補助金	c	維持
	1030208	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	-	維持
	1030209	小口事業資金預託金	-	維持
	1030210	経営安定資金預託金	-	維持
	1030211	小規模企業等振興資金預託金	-	維持
	1030212	中心市街地商業活性化資金預託金	-	維持
	1030213	創業支援資金預託金	-	維持
	1030214	中小企業団体共同事業資金預託金	-	維持
	1030215	小規模事業資金預託金	-	維持
1030216	商工組合中央金庫預託金	-	完了・廃止	
1030217	愛知県信用保証協会損失補償金	-	維持	

1-4 観光・イベント・コンベンションの充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040101	観光施設維持管理事業費	b	維持
	1040102	自然歩道整備事業補助金	b	維持
	1040103	まつり開催費補助金	c	維持
	1040104	豊橋まつり開催費補助金	a	拡大
	1040105	炎の祭典開催費補助金	b	維持
情報の発信	1040201	プロモーション活動事業費	b	拡大
	1040202	首都圏プロモーション活動事業費	a	維持
	1040203	産業プロモーション推進事業費	b	拡大
	1040204	観光 PR 活動推進事業費	a	拡大
	1040205	情報プラザ運営事業費	c	拡大
	1040206	豊橋観光コンベンション協会補助金	c	維持
総合動植物公園の整備充実	1040301	動物園管理運営事業費	b	維持
	1040302	植物園管理運営事業費	b	維持
	1040303	遊園地管理運営事業費	b	維持
	1040304	施設営繕事業費	a	維持
	1040305	イベント企画運営事務費	a	維持
	1040306	総合動植物公園リニューアル事業費	a	維持
	1040307	総合動植物公園整備基金積立金	-	維持

1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
就業の促進支援	1050101	職業訓練センター管理運営事業費	a	維持
	1050102	豊橋共同職業訓練協会補助金	a	維持
	1050103	若年労働者定着推進事業費	c	維持
	1050104	若年者就職支援事業費	c	維持
	1050105	特定求職者雇用開発補助金	b	完了・廃止
勤労者福祉の充実	1050201	勤労青少年ホーム管理運営事業費	c	維持
	1050202	労働会館管理運営事業費	a	維持
	1050203	勤労者対策活動事業費	a	維持
	1050204	勤労者文化体育事業費補助金	b	維持
	1050205	愛知県労働者福祉協議会東三河支部補助金	c	維持
	1050206	勤労者福祉サービスセンター事業費補助金	b	維持
	1050207	東海労働金庫預託金	-	維持
	1050208	生活資金貸付金利子軽減補助金	b	維持

1-6 三河港の振興

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
総合物流機能の充実	1060101	港湾関連調整事務費	b	維持
	1060102	三河港振興会負担金	b	拡大
親しみのあるみなとの形成	1060201	親しまれるみなとづくり推進事業費	b	維持
	1060202	ポートインフォメーションセンター管理運営費	c	維持
	1060203	みなとフェスティバル補助金	c	維持

1-7 近隣市町村との結びつきの強化

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
市町村連携による地域づくり	1070101	東三河広域協議会負担金	a	拡大
	1070102	広域行政推進事務費	a	維持
流域連携による水環境の保全と再生	1070201	設楽ダム水源地域整備事業負担金	-	維持
	1070202	設楽ダム水源地域対策事業負担金	-	維持
	1070203	水源林地帯対策事業負担金	b	維持
	1070204	渇水対策事業費	a	維持

2 健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
健康づくり活動の支援	2010101	保健所・保健センター管理運営事業費	b	維持
	2010102	健康づくり啓発事業費	b	拡大
	2010103	禁煙・防煙事業費	a	維持
	2010104	学校保健連携事業費	a	維持
	2010105	地域活動事業費	b	維持
	2010106	余熱利用施設管理運営事業費	b	維持
	2010107	地域保健活動推進事業費	b	維持
	2010108	栄養改善対策事業費	b	維持
	2010109	歯科保健対策事業費	b	維持
疾病対策の推進	2010201	健康診査事務費	b	維持
	2010202	生活習慣病予防事業費	b	維持
	2010203	がん予防事業費	b	維持
	2010204	思春期保健事業費	a	維持
	2010205	妊産婦保健事業費	c	維持
	2010206	乳幼児保健事業費	a	維持
	2010207	不妊治療費補助金	b	維持
	2010208	未熟児養育医療等給付事業費	b	維持
	2010209	障害児自立支援医療給付事業費	b	維持
	2010210	小児慢性特定疾患医療給付事業費	c	維持
	2010211	精神保健相談事業費	b	維持
	2010212	難病ケア推進事業費	b	拡大
	2010213	特定健康診査事業費	b	維持
	2010214	特定保健指導事業費	b	維持
感染症対策の推進	2010301	予防接種事業費	b	拡大
	2010302	風しんワクチン接種緊急促進事業費	-	完了・廃止
	2010303	結核管理指導事業費	a	維持
	2010304	結核対策事業費補助金	b	維持
	2010305	感染症予防対策事業費	b	維持
	2010306	結核・感染症医療給付事業費	a	維持

2-2 医療の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020101	看護専門学校管理運営事業費	b	維持
	2020102	豊橋准看護学校補助金	b	維持
	2020103	豊橋歯科衛生士専門学校補助金	b	維持
	2020104	東三河看護専門学校補助金	a	維持
	2020105	地域医療対策事業補助金	a	維持
	2020106	看護師再就職支援事業費	c	維持
	2020107	献体献眼推進事業補助金	a	維持
	2020108	骨髄バンク推進啓発事業費	b	維持
	2020109	休日夜間急病診療所管理運営事業費	b	維持
	2020110	休日夜間診療対策事業費	a	維持
	2020111	愛知県救急医療情報システム運営事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020112	救急医療第2次病院運営事業費	a	維持
	2020113	適正受診普及啓発事業	-	維持
	2020114	医事関係施設等指導事業費	a	維持
	2020115	医薬品販売業等指導事業費	b	維持
	2020116	医療救護活動事業費	c	拡大
市民病院の充実	2020201	診療事業	b	拡大

2—3 地域福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域福祉活動の推進	2030101	地域福祉サービスセンター事業補助金	b	維持
	2030102	地域助け合い事業補助金	b	維持
	2030103	福祉有償運送事業費	b	維持
	2030104	災害時要援護者支援事業費	b	維持
	2030105	豊橋市社会福祉協議会補助金	c	維持
	2030106	豊橋人権擁護委員協議会補助金	b	維持
	2030107	地域人権啓発活動事業費	b	維持
	2030108	更生保護会館管理運営事業費	b	維持
	2030109	八町地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030110	つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	b	維持
	2030111	大清水地域福祉センター管理運営事業費	a	維持
	2030112	総合福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030113	牟呂地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030114	民生委員活動事業費	b	維持
	2030115	民間奉仕活動助成事業補助金	b	維持
	2030116	民生委員児童委員協議会活動費補助金	b	維持
	2030117	災害援護事業費	-	維持
社会福祉団体等への支援	2030201	福祉活動推進費補助金	b	維持
	2030202	民間社会福祉施設運営費補助金	a	維持
	2030203	豊橋市福祉事業会補助金	b	維持
	2030204	東三更生保護会補助金	b	維持
	2030205	豊橋保護区保護司会補助金	a	維持
	2030206	豊橋市遺族連合会補助金	-	維持
	2030207	原水爆被災者の会補助金	-	維持
	2030208	豊橋市戦災傷害者会補助金	-	完了・廃止
	2030209	豊橋市更生保護女性会補助金	b	維持
	2030210	豊橋市傷痍軍人会補助金	-	完了・廃止
	2030211	豊橋障害者(児)団体連合協議会補助金	a	維持
	2030212	東海聴覚障害者体育大会補助金	-	完了・廃止
支えあいの地域づくり	2030301	市民福祉の日事業負担金	b	維持
	2030302	福祉活動奨励事業費	c	維持
	2030303	ボランティア事業推進費補助金	b	維持
	2030304	地域福祉支えあい事業費	a	維持

2-4 子育て支援・児童福祉の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040101	交通児童館管理運営事業費	a	維持
	2040102	施設管理事業費	a	維持
	2040103	子育てプラザ活動事業費	b	拡大
	2040104	体験・発見プラザ活動事業費	c	維持
	2040105	企画活動事業費	c	拡大
	2040106	児童遊園維持管理事業	a	維持
子育て支援活動の推進	2040201	児童育成事業費	c	拡大
	2040202	三人乗り自転車貸出事業費	c	縮減
	2040203	児童手当給付事業費	-	維持
子どもの権利の擁護	2040301	児童相談事業費	b	拡大
保育サービスの充実	2040401	管理運営事業費（公立保育所管理運営事業費）	c	拡大
	2040402	法人保育所通常保育事業費	c	拡大
	2040403	延長保育促進事業費補助金	c	拡大
	2040404	一時保育事業費補助金	b	拡大
	2040405	子育て支援事業費	b	拡大
	2040406	病児・病後児保育事業費	c	拡大
	2040407	法人保育所整備費補助金	b	維持
	2040408	私立幼稚園運営費補助金	c	維持
	2040409	私立幼稚園就園奨励費補助金	-	維持
ひとり親家庭等の自立支援	2040501	母子寡婦福祉資金貸付事業費	-	維持
	2040502	ひとり親家庭等自立支援事業費	a	維持
	2040503	児童扶養手当給付事業費	-	維持
	2040504	母子父子福祉手当給付事業費	-	維持
	2040505	母子生活支援施設入所事業費	a	維持
	2040506	助産施設入所事業費	a	維持
	2040507	母子家庭等医療費助成事業費	-	維持
医療費の適正な助成	2040601	子ども医療費助成事業費	b	維持

2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	2050101	通所型介護予防事業費	b	維持
	2050102	訪問型介護予防事業費	b	維持
	2050103	介護予防評価事業費	b	維持
	2050104	介護予防普及啓発事業費	b	維持
	2050105	地域介護予防活動支援事業費	a	縮減
	2050106	運動機能向上事業費	b	維持
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050201	シルバースポーツ大会開催事業費	a	維持
	2050202	シニアフェスティバル開催事業費	b	維持
	2050203	シニアスポーツ振興事業費	a	維持
	2050204	老人クラブ委託事業費	b	維持
	2050205	敬老事業費	a	維持
	2050206	老人クラブ活動事業費	b	維持
	2050207	都市山村交流促進事業費	a	維持
	2050208	アクティブシニア活動促進事業費	c	維持
	2050209	高齢者社会参加援護事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
高齢者の生きがいく り・社会参加の促進	2050210	老人福祉センター等施設管理運営事業費	b	維持
	2050211	東部老人会館運営費補助金	b	維持
	2050212	豊橋市シルバー人材センター補助金	a	維持
介護保険サービスの充実	2050301	介護認定事務費	a	維持
	2050302	保険料賦課徴収事務費	b	維持
	2050303	介護保険事業所指定事務費	b	維持
	2050304	介護サービス給付事業費	b	維持
	2050305	介護予防給付事業費	b	維持
	2050306	特別給付事業費	b	維持
	2050307	高額サービス事業費	b	維持
	2050308	高額医療合算サービス事業費	b	維持
	2050309	特定入所者介護サービス事業費	b	維持
	2050310	介護保険適正実施推進事業費	c	維持
	2050311	デイサービスセンター管理運営事業費	c	維持
	2050312	特別養護老人ホーム管理運営事業費	c	維持
	2050313	低所得者負担軽減事業費	a	維持
	2050314	在宅サービス負担軽減事業費	b	維持
	2050315	高齢者福祉・介護保険事業運営委員会費	-	維持
	2050316	介護保険施設等整備事業補助金	a	維持
2050317	介護保険給付費等準備基金積立金	-	維持	
高齢者の生活支援の推進	2050401	地域包括支援センター運営事業費	b	維持
	2050402	総合相談支援事業費	b	維持
	2050403	家族介護支援事業費	a	維持
	2050404	高齢者生活支援事業費	b	拡大
	2050405	生活援助員派遣事業費	c	維持
	2050406	成年後見制度利用支援事業費	-	維持
	2050407	養護老人ホーム管理運営事業費	b	維持
	2050408	高齢者福祉サービス事業費	a	維持
	2050409	ケアハウスかなだ運営費補助金	c	維持
	2050410	老人福祉施設等措置委託事業費	a	維持
	2050411	高齢者扶助事業費	a	維持
	2050412	軽費老人ホーム補助金	b	維持
	2050413	高齢者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2050414	後期高齢者福祉医療費助成事業費	-	維持
	2050415	地域包括ケア推進事業	-	維持

2-6 障害者（児）福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
療育支援の推進	2060101	管理運営事業費（高山学園運営事業費）	b	拡大
	2060102	高山学園整備事業費	a	完了・廃止
	2060103	施設管理事業費	b	維持
	2060104	相談事業費	a	維持
	2060105	診療事業費	a	維持
	2060106	通園事業費	b	維持
	2060107	豊橋くすのき学園運営費補助金	-	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
障害者の自立と社会参加の促進	2060201	電車・バス乗車券交付事業費	b	維持
	2060202	福祉タクシー乗車券交付事業費	b	維持
	2060203	知的障害者相談事業費	a	維持
	2060204	障害者歯科診療支援事業補助金	b	維持
	2060205	障害者（児）訓練事業費	b	維持
	2060206	福祉機器紹介事業費	b	維持
	2060207	身体障害者手帳交付事業費	-	維持
	2060208	身体障害者相談事業費	b	維持
	2060209	精神福祉相談事業費	b	維持
	2060210	介護給付事業費	-	維持
	2060211	訓練等給付事業費	-	維持
	2060212	計画相談支援給付事業費	-	維持
	2060213	地域相談支援給付事業費	-	維持
	2060214	高額障害福祉サービス給付事業費	-	維持
	2060215	特定障害者特別給付事業費	-	維持
	2060216	療養介護医療給付事業費	-	維持
	2060217	自立支援医療給付事業費	-	維持
	2060218	補装具給付事業費	-	維持
	2060219	障害福祉サービス等利用者負担軽減事業費	b	維持
	2060220	共同生活介護等基盤整備事業補助金	b	維持
	2060221	障害者自立支援特別対策事業費	b	完了・廃止
	2060222	重症心身障害者（児）短期入所利用支援事業補助金	b	維持
	2060223	障害福祉サービス支給決定事務費	-	維持
	2060224	障害福祉サービス事業者等指定事務費	-	維持
	2060225	障害児通所支援給付事業費	-	維持
	2060226	高額障害児通所給付事業費	-	維持
	2060227	肢体不自由児通所医療給付事業費	-	維持
	2060228	障害児相談支援給付事業費	-	維持
	2060229	障害児支援支給決定事務費	-	維持
	2060230	相談支援事業費	b	拡大
	2060231	コミュニケーション支援事業費	b	拡大
	2060232	日常生活用具給付事業費	-	維持
	2060233	移動支援事業費	-	拡大
	2060234	地域活動支援事業費	b	維持
	2060235	自立生活支援事業費	b	拡大
	2060236	地域移行促進事業費	b	維持
	2060237	視覚障害者歩行訓練事業費	b	維持
	2060238	全国ろうあ者体育大会参加者補助金	b	維持
	2060239	災害時要援護者家具転倒防止支援事業費	b	維持
	2060240	障害者理解啓発事業費	-	完了・廃止
	2060241	障害者扶助事業費	b	維持
	2060242	障害者手当等給付事務費	-	維持
	2060243	障害者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2060244	障害者福祉会館管理運営事業費	b	維持
	2060245	障害者福祉計画等策定事業費	-	完了・廃止

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
医療費の適正な給付・助成	2060301	障害者医療費助成事業費	b	維持
	2060302	精神障害者医療費助成事業費	a	維持

2－7 医療機会の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公的医療保険の安定運営	2070101	愛知県国民健康保険団体連合会負担金	-	維持
	2070102	保険税賦課事業費	b	維持
	2070103	国保税収納整理事務費	a	維持
	2070104	国保税滞納整理事務費	b	維持
	2070105	収納率向上特別対策事業費	a	維持
	2070106	普及啓発事務費	-	維持
	2070107	療養給付事業費	-	維持
	2070108	療養給付事業費	-	維持
	2070109	療養給付事業費	-	維持
	2070110	療養給付事業費	-	維持
	2070111	療養給付事業費	-	維持
	2070112	療養給付事業費	-	維持
	2070113	療養給付事業費	-	維持
	2070114	療養給付事業費	-	維持
	2070115	療養給付事業費	-	維持
	2070116	後期高齢者支援金	-	維持
	2070117	後期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070118	前期高齢者納付金	-	維持
	2070119	前期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070120	老人保健医療費拠出金	-	維持
	2070121	老人保健事務費拠出金	-	維持
	2070122	介護納付金	-	維持
	2070123	高額医療費共同事業拠出金	-	維持
	2070124	保険財政共同安定化事業拠出金	-	維持
	2070125	医療費適正化事業費	b	維持
	2070126	健康増進事業費	b	維持
	2070127	窓口事務費	-	維持
	2070128	徴収事務費	a	維持
	2070129	健康増進事業費	a	維持
	2070130	保険料等負担金	-	維持
	2070131	事務費負担金	-	維持
	2070132	医療給付費負担金	-	維持
医療費の適正な給付・助成	2070201	出産育児一時金支給事業費	b	維持
	2070202	葬祭費支給事業費	b	維持
	2070203	人間ドック診査助成事業費	b	維持

2－8 生活自立の支援

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080101	夏期・越年資金等貸付金	b	維持
	2080102	修学等援護事業費	b	完了・廃止

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080103	生活保護扶助事業費	-	維持
	2080104	中国残留邦人生活支援事業費	-	維持
	2080105	住宅支援給付事業費	b	維持
	2080106	旅費欠乏者移送費等事業費	-	維持
	2080107	社会的居場所づくり事業費	a	維持
	2080108	生活資金一時貸付事業費	a	維持

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	外国人児童生徒教育相談事業費	b	維持
	3010102	教育相談活動事業費	b	維持
	3010103	不登校対策支援事業費	b	維持
	3010104	生徒指導対策事業費	b	維持
	3010105	行事開催事業費	a	維持
	3010106	教育活動支援事業費	b	維持
	3010107	授業・学習支援センター推進事業費	b	維持
	3010108	学校図書館活動推進事業費	b	維持
	3010109	小・中学校読書活動推進事業費	b	維持
	3010110	特別支援教育推進事業費	b	維持
	3010111	特別支援学校整備事業費	a	完了・廃止
	3010112	教育振興事業費	b	維持
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	a	維持
	3010202	教育交流推進事業費	a	維持
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	a	維持
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育成事業費	a	維持
	3010205	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	a	維持
	3010206	情報教育推進事業費	a	維持
教職員の力量向上	3010301	指定校研究費補助金	b	維持
	3010302	現職研修委員会補助金	a	維持
	3010303	指定校研究受託事業費	-	完了・廃止
	3010304	施設管理等運営事業費	b	維持
	3010305	教職員研修事業費	b	維持
特色ある学校づくりの推進	3010401	学校づくり推進事業費	a	維持
	3010402	学校運営支援事業費	b	維持
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010501	小学校管理事業費	-	維持
	3010502	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010503	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010504	情報管理システム管理運営事業費（小学校）	-	拡大
	3010505	校舎等改修事業費（小学校）	a	維持
	3010506	運動場等整備事業費（小学校）	a	維持
	3010507	プール施設整備事業費（小学校）	a	維持
	3010508	一般補修事業費（小学校）	a	維持
	3010509	中学校管理事業費	-	維持
	3010510	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010511	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010512	情報管理システム管理運営事業費（中学校）	-	拡大
	3010513	南稜中学校屋内運動場改築等事業費	a	完了・廃止
	3010514	前芝中学校屋内運動場改築等事業費	a	維持
	3010515	章南中学校校舎改造事業費	a	完了・廃止
	3010516	校舎等改修事業費（中学校）	a	維持
	3010517	運動場等整備事業費（中学校）	a	維持
	3010518	一般補修事業費（中学校）	a	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
子どもの心と体の健康増進	3010601	学校健康診断事業費	a	維持
	3010602	学校保健会補助金	a	維持
	3010603	学校事故災害給付金等請求事業費	a	維持
	3010604	学校結核予防事業費	b	維持
	3010605	学校環境衛生管理事業費	a	維持
	3010606	学校給食管理事業費	a	維持
	3010607	市立高等学校給食運営事業費	b	維持
	3010608	学校給食就学援助事業費	b	維持
	3010609	共同調理場運営事業費	b	維持
	3010610	学校給食施設管理事業費	b	維持
	3010611	豊橋市学校給食協会補助金	b	維持
	3010612	学校給食物資調達事業費	b	維持
教育機会の充実	3010701	管理事業費（市立高等学校）	-	維持
	3010702	教育活動事業費（市立高等学校）	b	維持
	3010703	管理事業費（家政高等専修学校）	-	維持
	3010704	教育活動事業費（家政高等専修学校）	b	維持
	3010705	私学運営費補助金	b	維持
	3010706	私立高等学校授業料補助金	b	維持
	3010707	私立専修学校授業料補助金	b	維持
	3010708	小・中学生就学事務事業費	-	維持
	3010709	就学援助事業費	a	維持
	3010710	学術全国大会補助金	b	維持
	3010711	平成基礎科学財団賛助会員負担金	-	維持

3-2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	b	維持
	3020102	生涯学習啓発事業費	a	維持
	3020103	生涯学習活動事業費	b	維持
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	b	維持
	3020202	子育て学習講座事業費	b	維持
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	b	維持
	3020204	成人式開催事業費	b	維持
	3020205	P T A 連絡協議会補助金	b	維持
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	b	維持
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	a	維持
生涯学習・社会教育施設の充実	3020301	地区市民館管理運営事業費	b	維持
	3020302	地区市民館整備事業費	a	完了・廃止
図書館の充実	3020401	児童図書業務費	b	拡大
	3020402	一般図書業務費	c	拡大
	3020403	レファレンス業務費	b	維持
	3020404	郷土・司文庫等図書業務費	a	拡大
	3020405	A V ・ C D 電子図書業務費	c	拡大
	3020406	行事開催業務費	b	維持
	3020407	カウンター窓口業務費	-	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
図書館の充実	3020408	共通費	b	維持
	3020409	配本業務費	a	拡大
	3020410	カウンター窓口業務費	-	維持
	3020411	南地域図書館（仮称）整備事業費	a	完了・廃止

3-3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	スポーツ推進委員活動事業費	a	維持
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	c	維持
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	a	維持
	3030104	スポーツ活動推進事業費	b	維持
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	c	維持
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	b	維持
	3030107	豊橋市体育協会補助金	b	維持
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	a	維持
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	-	維持
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	b	維持
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	b	維持
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	a	維持
	3030302	地区体育館管理運営事業費	a	維持
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	b	維持
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	b	維持
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	b	維持
	3030306	運動広場管理運営事業費	c	維持
	3030307	総合体育館管理運営事業費	b	維持
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	b	維持
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	a	維持

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
子ども・若者の健全育成活動の推進	3040101	子ども・若者育成事業費	a	維持
	3040102	青少年健全育成事業補助金	b	維持
	3040103	少年愛護センター運営事業費	a	維持
	3040104	交流体験学習活動費	b	維持
	3040105	青少年指導者養成派遣事業費	b	拡大
	3040106	青少年団体活動補助金	b	維持
自立に困難を抱える若者への支援の充実	3040201	子ども・若者自立支援事業費	a	維持
放課後児童の居場所づくりの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040302	民営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	b	維持
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	b	維持
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	b	維持
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	b	維持
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
子ども・若者の育成施設の充実	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	c	維持

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	b	維持
	3050102	文化振興表彰事業費	b	維持
	3050103	豊橋文化振興財団補助金	a	維持
	3050104	豊橋交響楽団補助金	a	維持
	3050105	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	a	維持
	3050106	吉田文楽保存会補助金	a	維持
	3050107	郷土関係出版物補助金	b	維持
	3050108	全国凧揚げ大会開催事業補助金	c	維持
	3050109	三遠南信ふるさと歌舞伎交流豊橋大会開催事業補助金	b	維持
	3050110	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	a	維持
	3050111	三河市民オペラ2013年公演「トゥーランドット」開催事業補助金	-	完了・廃止
	3050112	第41回全国アマチュアオーケストラフェスティバル豊橋大会開催補助金	-	完了・廃止
	3050113	文化がみえるまちづくり事業費	b	拡大
文化施設の充実	3050201	市民文化会館管理事業費	b	維持
	3050202	西川芸能練習場管理事業費	b	維持
	3050203	三の丸会館管理事業費	b	維持
	3050204	ライフポートとよはし管理事業費	b	維持
	3050205	公会堂管理事業費	b	維持
	3050206	穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	-	維持
	3050207	アイプラザ豊橋管理事業費	-	維持
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	b	維持
	3050302	展覧会事業費	b	維持
	3050303	資料収集事業費	a	維持
	3050304	民俗資料収蔵室運営事業費	a	維持
	3050305	市史編さん事業費	a	維持
	3050306	美術博物館収蔵庫等整備事業費	a	維持

3-6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	a	拡大
	3060202	教育普及活動事業費	a	維持
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	b	維持
	3060204	特別企画展開催事業費	a	維持
	3060205	運営事業費	b	維持
	3060206	視聴覚教育センター運営事業費	b	維持
	3060207	地下資源館運営事業費	b	拡大

3-7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070102	文化財保存事業補助金	a	維持
	3070103	文化財保存活用事業費	a	維持
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費	a	維持
	3070202	展覧会事業費	a	維持
	3070203	資料収集事業費	b	維持
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	b	維持
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	a	維持

3－8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	c	維持
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	b	拡大
	3080103	地域づくり活動交付金	b	維持
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	b	維持
	3080105	地域集会所建設費補助金	a	維持
	3080106	校区市民館管理運営事業費	b	維持
	3080107	前芝校区市民館整備事業費	a	完了・廃止
	3080108	野依校区市民館整備事業費	a	完了・廃止
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	a	維持
	3080202	市民協働推進補助金	b	維持
	3080203	市民センター管理運営事業費	b	維持
	3080204	市民協働推進基金積立金	-	拡大

3－9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	海外協力交流研修員受入事業費	b	維持
	3090102	国際協力職員派遣事業費	b	維持
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	b	維持
	3090202	ヴォルフスブルグ市交流事業費	-	維持
	3090203	国際化啓発推進事業費	b	維持
	3090204	国際親善交流事業費	a	維持
	3090205	豊橋市国際交流協会補助金	a	維持
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	a	維持
	3090302	多文化共生事業費	b	拡大

3－10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画啓発事業費	b	維持
	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	a	維持
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	b	維持
	3100202	男女共同参画センター管理運営事業費	b	維持

4 環境を大切にすまちづくり

4-1 温暖化防止対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地球に優しいライフスタイルへの転換	4010101	環境マネジメントシステム推進事業費	a	維持
	4010102	地球温暖化対策管理事務費	b	維持
	4010103	地球温暖化対策活動事業費	a	拡大
	4010104	電気自動車購入等補助金	b	維持
	4010105	電動バイク購入等補助金	b	維持
	4010106	電動アシスト自転車購入補助金	b	維持
	4010107	次世代自動車充電インフラ整備事業費	-	完了・廃止
環境に配慮したエネルギー利用の促進	4010201	太陽光発電システム設置整備事業補助金	a	維持
	4010202	住宅用燃料電池システム導入補助金	b	拡大
	4010203	バイオマス資源利活用施設建設事業負担金	a	維持

4-2 自然環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
生態系の保全	4020101	自然環境保全推進事業費	b	維持
自然とのふれあいの場の確保	4020201	市民ふれあいの森管理事業費	b	維持

4-3 水と緑の環境づくり

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
公園・緑地の充実	4030101	公園維持管理事業費	b	維持
	4030102	公園修繕事業費	b	維持
	4030103	街区公園等整備事業費	a	拡大
	4030104	公共施設管理者負担金	-	完了・廃止
	4030105	総合スポーツ公園整備事業費	b	拡大
	4030106	豊橋みどりの協会補助金	b	維持
緑化の推進	4030201	街路樹等維持管理事業費	b	維持
	4030202	公園樹等維持管理事業費	b	維持
	4030203	街路樹支柱補修等事業費	b	維持
	4030204	街路樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030205	公園樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030206	公園ガーデニング事業費	b	維持
	4030207	花交流フェア開催事業費	b	維持
	4030208	民有地緑化推進事業補助金	b	維持
	4030209	とよはし緑の日事業費	b	維持
	4030210	軌道緑化実証実験事業費	b	完了・廃止
	4030211	豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金	-	維持
親しまれる水辺づくり	4030301	維持整備事業費	b	維持

4-4 大気・水環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040101	事業場監視指導事業費	b	維持
	4040102	吹付けアスベスト対策事業費補助金	c	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040103	大気環境調査事業費	b	拡大
	4040104	水環境調査事業費	a	維持
	4040105	生活環境調査事業費	a	維持
環境保全意識の高揚	4040201	大気浄化啓発事業費	b	拡大
	4040202	水質浄化啓発事業費	a	維持
	4040203	雨水貯留槽設置整備事業補助金	b	維持
合併処理浄化槽の整備促進	4040301	浄化槽指導事業費	b	維持
	4040302	浄化槽設置費補助金	b	維持

4-5 廃棄物対策の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
ごみ減量・資源化の推進	4050101	地域資源回収事業費	b	維持
	4050102	ごみ減量啓発事業費	b	拡大
	4050103	生ごみ減量容器購入補助金	b	維持
	4050104	530運動環境協議会補助金	c	拡大
効率的なごみ収集体系の確立	4050201	ごみ収集事業費	b	維持
	4050202	ごみ収集指導啓発事業費	b	維持
	4050203	資源ごみ高度分別推進事業費	b	維持
	4050204	大きなごみ戸別収集事業費	a	維持
	4050205	し尿収集事業費	b	完了・廃止
	4050206	ごみ分別処理体系構築事業費	-	完了・廃止
安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	4050301	ごみ焼却処理事業費	a	維持
	4050302	ごみ再利用事業費	a	維持
	4050303	資源ごみ処理事業費	a	維持
	4050304	プラスチックごみ処理事業費	a	維持
	4050305	し尿処理事業費	a	維持
	4050306	管理運営費	-	維持
	4050307	豊橋田原ごみ処理広域化計画策定事業費	-	完了・廃止
安定した最終処分の推進	4050401	埋立処理事業費	a	維持
	4050402	高塚町生活基盤整備費補助金	-	維持
廃棄物処理体制の充実	4050501	一般廃棄物指導監督事務費	a	維持
	4050502	し尿対策交付金	a	維持
	4050503	産業廃棄物処理等許可事務費	-	維持
	4050504	産業廃棄物指導監督事務費	b	維持

5 安心して暮らせるまちづくり

5-1 防災対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地域防災力の強化	5010101	防災対策啓発事業費	b	維持
	5010102	自主防災組織育成事業費	a	維持
	5010103	自主防災組織活動備蓄品等整備費補助金	b	完了・廃止
災害への対応強化	5010201	防災対策管理事務費	-	維持
	5010202	東三河地域防災協議会負担金	a	拡大
	5010203	防災対策推進事業費	a	拡大
	5010204	津波防災センター整備事業費	a	維持
	5010205	防災備蓄倉庫整備事業費	a	維持
	5010206	防災備蓄品等整備事業費	b	拡大
	5010207	防災無線維持管理事業費	b	維持
	5010208	危機管理対策事業費	a	維持
	5010209	飲料水用施設維持管理事業費	b	維持
	5010210	飲料水用施設整備事業費	a	維持
	5010211	防災広場整備事業費	a	維持
	5010212	水防訓練費	b	維持
	5010213	水防活動機材整備事業費	b	維持
	5010214	水防倉庫整備事業費	a	完了・廃止
耐震化の促進	5010301	木造住宅耐震診断事業費	b	維持
	5010302	木造住宅耐震改修費補助金	b	維持
	5010303	非木造住宅耐震診断費補助金	b	維持
	5010304	非木造住宅耐震改修費補助金	b	維持
	5010305	木造住宅解体工事費補助金	b	維持
	5010306	建築物耐震促進啓発事業費	c	維持
	5010307	建築物耐震改修促進計画事業費	-	維持
	5010308	木造住宅耐震シェルター整備費補助金	-	維持
	5010309	木造住宅段階的耐震改修費補助金	-	維持

5-2 消防・救急救命体制の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
消防体制の充実	5020101	消防署所施設管理事業費	b	拡大
	5020102	通信指令事業費	-	維持
	5020103	耐震性防火水槽整備事業費	a	拡大
	5020104	消火栓設置等負担金	-	維持
	5020105	消防署所車両等設備管理事業費	a	維持
	5020106	消防福利研修事業費	b	拡大
	5020107	警防活動費	a	維持
	5020108	消防啓発事業費	b	拡大
	5020109	消防団員管理事業費	a	拡大
	5020110	消防団交付金	b	維持
	5020111	消防団施設管理事業費	b	拡大
	5020112	消防施設維持管理費交付金	a	維持
	5020113	消防団車両等設備管理事業費	b	拡大

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
救急救命体制の充実	5020201	救急高度化事業費	b	維持
	5020202	応急手当普及啓発事業費	b	維持
	5020203	救急活動費	-	維持
	5020204	救助事業費	b	維持
火災予防対策の推進	5020301	火災予防啓発事業費	b	拡大
	5020302	防火教育普及啓発事業費	b	維持
	5020303	街頭消火器設置費等補助金	b	維持

5-3 治山・治水・侵食対策の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
土砂災害対策の推進	5030101	急傾斜地崩壊対策事業負担金	-	維持
浸水対策の推進	5030201	排水機場維持管理適正化事業費	b	維持
	5030202	排水機場維持管理事業費	b	維持
	5030203	樋門等操作委託事業費	-	維持
	5030204	河川付属施設維持管理事業費	b	維持
	5030205	河川測量登記委託事業費	-	維持
	5030206	境松川改良事業費	b	維持
	5030207	河川改良事業費	b	維持
	5030208	水路改良事業費	a	維持
	5030209	緊急農地防災事業費	a	完了・廃止
	5030210	大雨浸水対策事業費	a	維持
5030211	流域貯留浸透事業費	a	維持	
森林の保全と育成	5030301	森林管理事業費	b	維持
	5030302	森林保育除間伐推進事業補助金	b	維持
海岸の侵食防止対策の推進	5030401	高豊漁港海岸保全事業費	a	完了・廃止
	5030402	漁港海岸維持管理事業費	a	維持

5-4 暮らしの安全確保

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
防犯対策の推進	5040101	豊橋市防犯協会連合会補助金	a	維持
	5040102	地域防犯事業費	b	維持
	5040103	安全で安心なまちづくり推進モデル事業費補助金	b	完了・廃止
交通安全意識の高揚	5040201	交通安全啓発事業費	a	維持
	5040202	通学路標示板整備事業費	a	維持
	5040203	安全安心街路灯補助金	b	維持
	5040204	交通安全実施団体補助金	b	維持
消費者保護の強化	5040301	市民相談事業費	a	維持
	5040302	消費生活相談事業費	a	維持
	5040303	消費者啓発事業費	a	維持
	5040304	スローフードフェスティバル事業費補助金	b	完了・廃止
	5040305	正量取引啓発事業費	a	維持
	5040306	適正計量検査事業費	c	維持
(その他)	5040901	路上喫煙防止対策事業費	a	維持
	5040902	ごみのポイ捨て禁止事業費	a	維持

5-5 生活衛生の確保

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050101	斎場管理運営事業費	-	維持
	5050102	公衆浴場補助金	a	維持
	5050103	営業施設等指導事業費	c	維持
	5050104	環境衛生対策事業費	a	維持
墓苑の充実	5050201	市営墓地管理運営事業費	-	維持
ペット動物の愛護管理対策の推進	5050301	動物管理指導事業費	a	維持

5-6 食の安全確保

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
食品の安全確保	5060101	食品衛生指導事業費	b	維持
	5060102	行政検査事業費	c	維持
	5060103	依頼検査事業費	b	維持
安全な食肉の流通促進	5060201	食肉安全管理事業費	a	維持
	5060202	と畜場衛生指導事業費	a	維持

6 快適で利便性の高いまちづくり

6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
良好な市街地の形成	6010101	牟呂坂津土地区画整理事業費	a	維持
	6010102	牛川西部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010103	柳生川南部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010104	豊橋市土地区画整理組合連合会補助金	-	維持
	6010105	牛川洗島地区周辺整備事業費	a	維持
中心市街地での再開発の促進	6010201	再開発推進事務費	b	維持
	6010202	再開発推進団体等補助金	b	完了・廃止
	6010203	広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業補助金	a	完了・廃止
	6010204	駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	a	維持
	6010205	市街地再開発推進事業補助金	a	拡大
	6010206	中心市街地活性化推進事務費	c	維持
調和のとれた景観の形成	6010301	都市景観推進事業費	a	維持
	6010302	まちづくり景観形成助成金	a	維持
	6010303	屋外広告物対策事業費	a	維持
人にやさしいまちづくりの推進	6010401	人にやさしいまちづくり推進事業費	b	維持
	6010402	ユニバーサルデザイン推進事業費	a	維持

6-2 幹線道路網の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
広域幹線道路の整備	6020101	幹線道路建設促進対策事務費	a	維持
	6020102	国道23号豊橋・豊橋東バイパス建設促進協議会補助金	a	完了・廃止
幹線道路の整備	6020201	西幸町・高田町10号線整備事業費	a	完了・廃止
	6020202	大岩町・小松原町55号線整備事業費	a	維持
	6020203	単独幹線市道整備事業費	-	維持
	6020204	弥生町線整備事業費	a	完了・廃止

6-3 生活道路の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030101	駅前第1公共駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030102	駅前第2公共駐車場管理運営事業費	a	維持
	6030103	松葉公園地下駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030104	道路台帳管理事務費	-	維持
	6030105	道路調査事務費	-	維持
	6030106	渡船業務費	b	維持
	6030107	維持事務所事業費	-	維持
	6030108	豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030109	二川駅南北自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030110	豊橋駅東口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030111	豊橋駅西口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030112	二川駅南口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030113	自転車放置対策推進事業費	a	維持
	6030114	道路施設等維持管理事業費	a	維持
	6030115	路面排水整備工事費	a	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の 保全	6030116	道路維持改良工事費	b	維持
	6030117	道路舗装事業費	a	維持
	6030118	橋梁長寿命化事業費	a	維持
	6030119	道路防災事業費	b	維持
	6030120	単独橋梁整備事業費	a	維持
	6030121	人にやさしい道づくり事業費	b	維持
	6030122	道路維持改良受託事業費	a	維持
	6030123	まちなかにぎわい創出事業費	-	維持
6030124	穂の国とよはし芸術劇場提携事業費	-	維持	
交通安全施設などの整備	6030201	石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	a	維持
	6030202	飯村町・大岩町47号線ほか自転車道等設置事業費	a	維持
	6030203	植田町・大清水町103号線歩道設置事業費	a	維持
	6030204	二川町・大岩町37号線歩道設置事業費	b	維持
	6030205	雲谷町97号線歩道設置事業費	a	完了・廃止
	6030206	事故危険箇所対策事業費	a	維持
	6030207	単独交通安全施設整備事業費	b	維持
	6030208	交通安全施設改良事業費	a	維持
	6030209	交通安全施設維持事業費	b	維持

6-4 公共交通の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
公共交通の利用促進	6040101	都市交通計画推進事業費	b	維持
	6040102	バス運行対策費補助金	b	維持
	6040103	豊橋新駅建設促進期成同盟会負担金	b	維持
	6040104	路面電車活性化推進事業費	b	維持
地域公共交通の確保	6040201	地域公共交通利用促進事業費	a	拡大
自転車利用の促進	6040301	自転車利用推進事業費	b	拡大

6-5 住宅環境の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
居住の安定確保	6050101	住宅・建築相談事業費	b	維持
	6050102	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	b	維持
公営住宅の住宅環境向上	6050201	住宅管理事業費	b	維持
	6050202	住宅維持補修事業費	a	維持
	6050203	新植田住宅建替事業費	a	維持
	6050204	南栄住宅建替事業費	a	維持

6-6 水道水の安定供給

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060101	承認工事補助交付金	a	維持
	6060102	給水申込審査事業費	-	維持
	6060103	水道広報事業費	a	維持
	6060104	水道メーター取替等維持管理事業費	a	維持
	6060105	県営水道受水事業費	a	維持
	6060106	浄水場等施設改良事業費	b	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060107	南栄給水所整備事業費	a	維持
	6060108	小鷹野浄水場整備事業費	a	維持
	6060109	浄水場等施設維持管理事業費	b	維持
	6060110	水質検査事業費	a	維持
	6060111	配水管移設事業費	a	維持
	6060112	配水管整備事業費	a	維持
	6060113	配水管網整備事業費	a	維持
	6060114	消火栓設置事業費	a	維持
	6060115	公道分配水管漏水修繕事業費	a	維持
	6060116	配水管維持管理事業費	a	維持
	6060117	給配水管理システム維持管理事業費	-	維持
	6060118	消火栓維持管理事業費	a	維持
	6060119	宅内修繕待機業務助成金	-	維持
	6060120	配水管布設事業費	a	維持
	6060121	耐震性貯水槽維持管理事業費	a	維持
6060122	インドネシア水道技術支援事業費	-	維持	
6060123	耐震性貯水槽設置事業費	a	維持	
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6060201	水源林保全流域協働事業負担金	a	維持
	6060202	水道料金等検針・調定事業費	-	維持
	6060203	水道料金等収納事業費	b	拡大
	6060204	出納管理事業費	-	維持

6-7 下水道の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070101	神ヶ谷・神郷地区整備事業費	a	完了・廃止
	6070102	マンホール浮上防止対策事業費	a	完了・廃止
	6070103	嵩山地区整備事業費	a	維持
	6070104	老朽管渠修繕事業費	a	維持
	6070105	老朽管渠改良事業費	a	維持
	6070106	雨水対策施設整備事業費	a	完了・廃止
	6070107	道路整備関連管渠移設事業費	a	維持
	6070108	汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	a	維持
	6070109	雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	a	維持
	6070110	雨水調整池建設事業費	b	維持
	6070111	管渠維持補修事業費	a	維持
	6070112	浸入水防止対策事業費	a	維持
	6070113	下水道台帳作成事業費	-	維持
	6070114	排水設備修繕待機業務助成金	-	維持
	6070115	羽根井ポンプ場放流渠等整備事業費	a	維持
	6070116	上下水道地理情報システム開発事業費	b	維持
	6070117	送水管渠等整備事業費	a	維持
	6070118	雨水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070119	ポンプ設備建設事業費（有楽ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070120	ポンプ設備建設事業費（菰口ポンプ場）	a	維持
	6070121	ポンプ設備建設事業費（松島ポンプ場）	a	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070122	汚水管渠整備事業費（前芝地区）	a	維持
	6070123	公共施設関連下水道管布設事業費	a	完了・廃止
	6070124	下水道総合地震対策計画策定事業費	-	完了・廃止
下水道処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070201	合流式下水道改善事業費	a	維持
	6070202	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070203	ポンプ場施設改良事業費	a	維持
	6070204	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070205	ポンプ施設改良事業費	a	維持
	6070206	汚水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070207	野田処理場維持管理事業費	a	維持
	6070208	中島処理場維持管理事業費	a	維持
	6070209	富士見台処理場維持管理事業費	a	維持
	6070210	処理水有効利用事業費	b	維持
	6070211	汚泥有効利用事業費	b	維持
	6070212	水質規制事業費	a	維持
	6070213	ポンプ場施設改良事業費	a	維持
	6070214	野田処理場施設改良事業費	a	維持
	6070215	中島処理場施設改良事業費	a	維持
	6070216	バイオマス資源活用施設建設事業費	a	維持
	6070217	非常用発電設備改築事業費（富士見台中継ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070218	汚泥乾燥設備改築事業費	a	完了・廃止
	6070219	長寿命化計画策定事業費（中島処理場合流処理施設）	-	維持
6070220	長寿命化計画策定事業費（富士見台処理場）	-	維持	
下水道の普及促進	6070301	水洗便所改造資金利子補給補助金	a	維持
	6070302	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	a	維持
	6070303	取付管設置事業費	a	維持
	6070304	水洗便所改造資金利子補給補助金	b	維持
	6070305	取付管設置事業費	a	維持
	6070306	取付管設置事業費	a	維持
	6070307	受益者負担金徴収率向上対策事業費	a	維持
	6070308	受益者負担金納期前納付報奨事業費	b	維持
	6070309	取付管設置事業費（公共下水）	a	維持
	6070310	下水道普及広報事業費（公共下水）	a	維持
	6070311	水洗便所改造資金利子補給補助金（公共下水）	a	維持
	6070312	浄化槽雨水貯留施設転用補助金（公共下水）	a	維持
	6070313	宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金（公共下水）	b	維持
	6070314	排水設備設計審査事業費（公共下水）	-	維持
	6070315	私道共同排水設備設置費補助金（公共下水）	a	維持
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070401	豊川流域下水道維持管理費負担金	-	維持
	6070402	豊川流域下水道建設負担金	b	維持
	6070403	高根地区維持管理事業費	b	維持
	6070404	豊南地区維持管理事業費	b	維持
	6070405	日色野地区維持管理事業費	b	維持
	6070406	五並地区維持管理事業費	b	維持
	6070407	駒形地区維持管理事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070408	大村地区維持管理事業費	b	維持
	6070409	石巻金田地区維持管理事業費	b	維持
	6070410	下五井・横須賀地区維持管理事業費	b	維持
	6070411	大山地区維持管理事業費	b	維持
	6070412	神ヶ谷・神郷地区維持管理事業費	b	維持
	6070413	野依地区維持管理事業費	b	維持
	6070414	下条地区維持管理事業費	b	維持
	6070415	雲谷・中原地区維持管理事業費	b	維持
	6070416	五号地区維持管理事業費	b	維持
	6070417	石巻高井地区維持管理事業費	b	維持
	6070418	天津地区維持管理事業費	b	維持
	6070419	植田地区維持管理事業費	b	維持
	6070420	天伯地区維持管理事業費	b	維持
	6070421	野依台地区維持管理事業費	b	維持
	6070422	杉山町いずみが丘地区維持管理事業費	b	維持
	6070423	むつみね台地区維持管理事業費	b	維持
	6070424	若松東地区維持管理事業費	b	維持
	6070425	杉山町御園地区維持管理事業費	b	維持
6070426	植田三区地区維持管理事業費	b	維持	

6－8 情報・通信環境の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
電子自治体の推進	6080101	行政情報管理システム管理運営事業費	-	維持
	6080102	住民情報システム管理運営事業費	-	維持
	6080103	電子計算システム開発事業費	b	拡大
	6080104	市民開放端末等整備事業費	b	維持
	6080105	自治体共同情報化推進事業費	a	維持
	6080106	情報化計画策定事業費	-	完了・廃止
	6080107	地域公共ネットワーク等強じん化事業補助金	a	完了・廃止
多様なメディアを活用した情報共有の推進	6080201	活字等広報事業費	b	維持
	6080202	電波等広報事業費	a	維持
	6080203	調査広聴事業費	-	維持
	6080204	広聴活動事業費	b	維持

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

平成 26 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 25 年度決算評価)

発行:平成 26 年 9 月

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市 企画部 政策企画課

電話(0532)51-3151 FAX(0532)56-5091

電子メール seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp

